

# 令和 7 年 第 3 回 龍郷町議会 定例会

第 1 日

令和 7 年 9 月 16 日

## 令和7年第3回龍郷町議会定例会議事日程（第1号）

令和7年9月16日（火曜）  
午前10時00分開議

### 1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問

1. 伊集院 巖 議員 P 14—P 35
2. 徳永 義郎 議員 P 35—P 54
3. 久保 誠 議員 P 54—P 71
4. 長谷場 洋一郎 議員 P 71—P 92

### 2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

### 3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	前島 克幸	2番	得田 要一
3番	長谷場 洋一郎	4番	平岡 馨
5番	久保 誠	6番	隈元巳子
7番	圓山 和昭	8番	伊集院 巖
9番	徳永 義郎	10番	前田 豊成

### 4. 欠席議員（なし）

### 5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑進弥 書記 岡江敏幸

### 6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田泰典	町民税務課長	大山輝史
副町長	則敏光	建設課長	勝林太郎

会計管理者	大 司 直 美	農林水産課長	迫 地 政 明
教育長	碇 山 和 宏	生活環境課長	屋 浩 仁
総務課長	大 司 孝 博	土地対策課長	里 園 一 樹
企画観光課長	勝 元 隆	教育委員会 事務局長	松 尾 昭 宏
保健福祉課長	久 保 岳 大	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大 司 昭 二
子ども子育て 応援課長	加 藤 寛 之	島育ち産業館長	村 山 健一郎

### △ 開 議 午前10時00分

○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

ただ今から、令和7年第3回龍郷町議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

### △ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平岡 馨議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、隈元巳子議員及び圓山和昭議員を指名します。

### △ 日程第2 会期の決定

○議長（平岡 馨議員）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より9月30日までの15日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から9月30日までの15日間に決定しました。

### △ 日程第3 一般質問

○議長（平岡 馨議員）

日程第3、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

伊集院巖議員の一般質問を行ないます。

○8番（伊集院 巖議員）

町民の皆様、おはようございます。

季節は秋になりましたが、まだまだ暑い日が続いております。

体調管理には十分留意をされ元気にお過ごしください。

また、昨日は敬老の日でございました。

9月に入り、それぞれの集落では敬老会が催され、盛大なお祝いがされたことと思います。

高齢者の皆様に感謝と敬意を表し、先に提出してあります通告書に基づき一般質問に入らせていただきます。

一つ、観光振興について、二つ、公共施設の整備計画について、三つ、教育行政について、以上3項目について質問いたします。

まず、1項目めは観光振興についてであります。

本町には多くの観光スポットがあります。

現在ある景勝地などの環境を整備し、また、世界自然遺産奄美トレイルなどの観光資源を活用することで、交流、関係人口の増加が期待でき、観光振興につなげていくことができると思います。

そこで4点ほど質問いたします。

1点目、トレイルコースの利用状況と今後の取り組みは。

2点目、レンタサイクルの利用状況と今後の取り組みは。

3点目、西郷小浜公園の利用状況と今後の活用計画は。

4点目、赤尾木西海岸沿いの「あづま屋」の改修計画は。

以上4点お聞きします。

次に、2項目めは、公共施設の整備計画についてであります。

現在進行中の事業やどうくさあや館のリノベーションなどの公共施設が、将来町財政に与える影響についてお聞きしたいと思います。

そこで1点目、長期計画にある公共施設の今後の整備計画は。

2点目、公共施設を整備していくための財政見通しは。

以上、2点お聞きします。

3項目めは、教育行政についてであります。

幅広い教育行政ではありますが、今回は主権者教育についてお聞きします。

主権者教育とは、平たく言えば、子どもたちが政治や社会に关心を持ち、それを自分事として考えたうえで、選挙などに主体的に参加する態度を養う教育とされております。

しかしながら、全国的な傾向として、投票年齢が引き下げられたにもかかわらず、若者の政治離れ、選挙における投票率の低下など、政治への关心が希薄化しているようと思われます。

地方議会においては、議員の成り手不足で無投票が続いているところもあります。

これについては社会全体の問題として捉え、議会や教育機関、行政など社会全体で

取り組む必要があると思います。

龍郷町の子どもたちは、すばらしい自然や文化、歴史に恵まれ、多くの子どもたちが地域活動や行事に参加しております。

その良さを生かし、主権者教育として社会形成にしっかりと参加してほしいと考えております。

そこで1点目、主権者教育の教育現場での取り組み状況と課題は。

2点目、政治に関心を持たせる努力についてお聞きいたします。

以上、当局の答弁を求めます。

#### ○竹田泰典町長

おはようございます。

答弁を申し上げます。

伊集院議員から3項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたします。

まず、1項目の観光振興について。

1点目の世界自然遺産奄美トレイルの利用状況と今後の取り組みについてのご質問にお答え申し上げます。

世界自然遺産奄美トレイルは、奄美群島をつなぐ長距離の自然歩道で、群島内で51のコースがあり、本町には三つのコースがございます。

令和3年1月に開通式を実施し、これまでに子ども博物学士講座などでも活用してきているところでございます。

利用には特に届け出等は要らないことから、実数は把握できておりませんが、今後はウォーキングやジョギング大会など、トレイルコースを活用したイベント開催を検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目のレンタサイクルの利用状況と今後の取り組みについてのご質問にお答え申し上げます。

龍郷町島育ち産業館で行なっているレンタサイクルは、昨年度の利用件数が64件、使用料収入額は18万3,000円となってございます。

このうち最も利用が多いのが、4時間以上の利用を行なう方で、全体の約67%を占めています。

また利用者の約9割が町外の利用者で、うち1割程度が国外からの利用者となってございます。

このレンタサイクルは、これまでのレンタカーによる町内を短時間で通過してしまう通過型の観光から、町内の滞在時間を延長することにより、町内での観光消費を増やす滞在型の観光の一助となることを目指しております。

利用者に対する使用料の割引措置として、町内に宿泊、視察に利用した利用者に対する「宿泊割」を利用した方は12件、レンタサイクル利用中に町内の飲食店で食事をした利用者に対する「飲食割」の利用者は53件となっていることから、レンタサイクルによる町内の観光消費への一定の効果があると考えているところでございます。

今後は、レンタサイクルの活用を図るための取り組みをさらに検討し、さらなる利用者の増加に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、3点目の西郷小浜公園の利用状況と今後の活用計画についてのご質問にお答え申し上げます。

西郷小浜公園は、令和6年3月に竣工式典を開催し、施設供用いたしているところでございます。

これまでに教育民泊での八月踊りや荘内南洲会が来町した際に、交流イベントを開催しております。

今後も新たな観光スポットとして、また歴史や文化を学ぶ場として、ステージを利用したイベント等にも活用していただき、町内外の方々にお越しいただきたいと考えているところでございます。

次に、4点目の赤尾木西海岸沿いの「あづま屋」の改修計画についてのご質問にお答えいたします。

このご質問の「あづま屋」は、赤尾木集落から奄美市笠利町へ向かう国道58号線沿いに位置しており、平成19年に県の魅力ある観光地づくり事業により設置され、本町へ財産譲渡された施設でございます。

沿岸からの塩害により老朽化が著しく、現在利用できない状態で、非常に危険なことから近く撤去を予定しております。

撤去後の改修計画等は特に現在ございませんが、今後要望等がありましたら検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2項目の公共施設の整備計画について。

1点目の長期計画による公共施設の今後の整備計画についてのご質問にお答え申し上げます。

龍郷町総合振興計画は、計画期間を令和6年度から10年間とし、基本計画を前期・後期のそれぞれ5カ年としています。

実施計画については 3年間のローリング方式で毎年更新することにより、実効性の高い計画となっております。

今後の整備計画はとのことですですが、インフラを含む社会資本整備に加えて、どうくさあや館リノベーション事業や認可保育所建て替え事業、加世間峠整備事業や島育ち産業館再整備事業等が計画されているところでございます。

次に、2点目の公共施設を整備していくための財政の見通しについてのご質問にお答え申し上げます。

本町における公共施設の整備につきましては、町民の生活基盤を支える重要な施策である一方で、将来的な財政負担の増大が懸念される分野でもあります。

今後においては、人口動態の変化や歳入規模の動向も踏まえつつ、必要性や優先度を精査したうえで、計画的な整備を推進していく必要がございます。

財政面におきましては、自主財源の確保と国県の補助制度や、有利な起債の活用を適切に組み合わせることが不可欠でございます。

また、維持管理費や更新費用など全体を見据えた財政シミュレーションを行ない、中長期的な負担の平準化に努め、持続可能な財政運営のもとで、公共施設の整備を着実に進め、町民が安心して利用できる環境を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、第1回目の答弁といたします。

#### ○碇山和宏教育長

3項目の教育行政について。

1点目の主権者教育の教育現場での取り組み状況と課題はについてのご質問にお答えいたします。

授業では、小学校6年生の社会の「私たちの生活と政治」という単元で我が町の政治の仕組み、議会や行政の組織を題材にし、学習内容と実社会とのつながりを意識した指導を行なっていますし、中学校では、「現代の民主政治と社会」の中でも主権者意識について学習しています。

教科学習だけでなく、様々な活動を通して、学校生活を良くするために行動する公共性や社会参加意識を育てています。

社会教育関係では、我が町の歴史や文化、自然等について学ぶことで、郷土に対して愛着と誇りを持ち、我が町を大切にし、より良くしたいという思いを醸成するため、「子ども博物学士講座」や「菊次郎ミュージカル」へも取り組んでいますが、この「ふるさと意識」が主権者教育への下地になるものだと思っています。

課題については、学校や学級が一人一人の子どもたちにとって、多様な意見を出し合い、他の人の意見を尊重し、認めあう学校づくり、学級づくりになっているかの振り返りが必要です。

また、小・中・高の系統的な主権者教育への取り組みや、学校における政治的中立の確保についても十分に留意することが大切になってきています。

2点目の政治に関心を持たせる取り組みは、についてのご質問にお答えいたします。

学校においては、生徒会役員改選のときに、実際の選挙で使用する記載台や投票箱

を借りて投票し、主権者意識を高める工夫をしている学校もあります。

また、租税教室の実施や「社会を明るくする作文」への応募、新聞記事等を通して政治への関心を高める工夫をしている学校もあります。

他の市町村の例ではありますが、夏休み期間中に子ども議会を実施することにより、政治への興味、関心を高めたり、出前授業をすることによって、主権者意識を育んだりしている市町村もあります。

そのような取り組みも主権者教育の一助になるのではと思っています。

以上です。

#### ○8番（伊集院 嶽議員）

奄美トレイル利用状況と活用状況はわかりました。

改めてこの世界自然遺産奄美トレイルの目的を聞きたいと思います。

#### ○勝元 隆企画観光課長

奄美トレイルでございますけども、奄美の大自然や文化を体感できる道として、あることでしか見えない景色や出会い、出会えない人々との交流を通じて、奄美の本質に触れる旅を提供するという形になっております。

町長答弁でもございましたように、奄美群島全体のコースで作ってあります、ロングトレイルという形になっております。

以上です。

#### ○8番（伊集院 嶽議員）

ありがとうございました。

この目的に沿った観光振興を図るためにもトレイルの活用を再質問させていただきます。

龍郷トレイルは、2021年1月に開通をしております。

私も開通式後、5キロのコース歩きました。

本町には三つのコースがあります。

それぞれのコース沿いには観光スポットもあり、また伝統文化に触れ、そして歴史をたどるコースもあります。

この観光資源を有効活用しない手はないと思います。

それ以前の問題で、トレイルコースの整備も大切だと思い、トレイルコースの状況がどのようにになっているか、コースを見てまわりました。

まず、Aコースのサンゴと夕日の荒波ロード、秋名幾里、嘉渡円安木屋場線、幾里から嘉渡、どっちでもいいんですけども、かけての旧道に草が生い茂り、道路に覆いかぶさっている場所もあります。

指定されたコースですのでいつ誰が使うかわかりません。

状況見てその都度草刈りをやっていただきたいと思うんですが、答弁をお願いします。

○勝元 隆企画観光課長

議員がおっしゃるとおり、トレイルコースに指定されているわけでございますので、そのコース沿いの環境整備っていうのは大事なことだと思います。

今後も点検をやりまして、町道であればうちの建設課、Aコースであれば県道もございますので、大島支庁の建設課と連携を取りながら、歩道の整備というのを今後きちんとやっていきたいと思います。

○8番（伊集院 巍議員）

この旧道は、やはり災害時のう回路にもなると思いますので、よろしくお願ひします。

Bコースであります。

歴史とロマンが残る西郷ロード、安木屋場、龍郷、久場、瀬留、玉里線については、県道沿いですので問題ありません。

Cコースのふたつの海が見渡せる絶景トレッキングロード、りゅうがく館前、加世間峠、行盛神社線ですが、途中がどういったわけか知りませんけども、通行止めになって1、2年を経過しようとしております。

開通の見通しについて伺いたいと思います。

○勝 林太郎建設課長

お答えいたします。

今、ご質問のありましたワークセンターから大美赤尾木線に向かう町道浦赤尾木線でございますけれども、ご質問のとおり、これまでの雨などにより、路面の状態が悪かったりですとか、小規模な崩れなどが発生して、今、通行止めの看板を設置しているところでございます。

現在、業者のほうに最低限車の通行が可能になるように、復旧、補修作業を実施しているところでございます。

もうまもなくしますと通行ができるような状態になるかと思います。

今後も随時パトロールをしながら、安全に通ることができるような対応をしてまいりたいと思います。

以上です。

○8番（伊集院 巍議員）

このコースの途中には、ワークセンターという福祉施設もございますし、また、町民の多くの方が利用されているグラウンドゴルフ場もあります。そこは今のところ通行止めになっているものですから、袋小路状態になっておりますので、早期の着工を

お願ひいたしたいと思います。

トレイルを活用していくには、まずはそれぞれのコースの適切な管理が必要だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、このトレイルの活用について再質問をさせていただきたいと思います。

最近、地元紙に載っておりました。

宇検村では、集落の公園の完成を記念したイベントで、奄美トレイルウォーキングが開催されております。

名瀬から参加された方の感想が載っており、区長やガイドの方から歴史、植物の話を聞けて面白かった。

これからも奄美の自然やきれいな景色を楽しみにしたいとありました。

まさに奄美トレイルの目的を果たしているように感じております。

本町でも何らかのイベントに併せて、トレイルを活用してはどうかと思います。

例えば、Aコースでは、秋名アラセツに併せて、今、近くで開催されるんですけど、このアラセツに併せて、安木屋場から秋名に向けてのウォーキングを実施するとか、Bコースでは最近実施されてないようですが、西郷上陸祭に併せて、玉里からここまでBコースウォーキングを企画するとか、Cコースは、加世間峠の日の出に合わせて、両方の海を眺めながら日の出を楽しむこともいいのではないかと思います。

これは私なりの考えた例ですので、これらについてどう思われるか、ご意見を伺いたいと思います。

#### ○勝元 隆企画観光課長

議員がご指摘のように、こういったイベントごとと併せてトレイルを活用することによりまして、訪れる方々はやっぱり思い出になると思います。

これがただ単に景勝地を見るだけじゃなくて、そういう思い出が残ることによって、先ほど議員がおっしゃったですけども関係人口の創出にもつながると思いますので、今後そういうイベント等を検討してまいりたいと思います。

#### ○8番（伊集院 巍議員）

工夫次第では今、言われたとおり魅力のあるイベントができると思いますので、トレイルを活用したイベントを企画していただきたいと思います。

これについて教育委員会にも伺いたいんですが、さっきの答弁でもあったとおり、子ども博物学士講座で活用されているんですが、これ以外に子どもの教育の場として活用されたことはないでしょうか。

#### ○碇山和宏教育長

去年一昨年でしたか、子ども博物学士講座で屋入のところでしたか、ウォーキングをしたことがありますし、今やっている博物学士講座、ふるさと見つめ直す、そして

体験を通して子どもたちに感性の豊かさというようなことも含めてやっているんですけれども、そういった意味では、これからもそういったトレイルを含めて、子どもたちに講座の提供必要かなとは思っているところです。

以上です。

○8番（伊集院 嶽議員）

ここも先ほどから出ていますとおり、トレイルは歴史と文化を伝えることにもなりますので、教育委員会のほうでも活用していただきたいと思います。

次に、レンタサイクルについて伺いたいと思います。

利用状況については、先ほどの答弁でわかりましたけども、去年の、前々回ですかね、議会でお聞きしたときには、確かレンタルが20万円超していたと思うんですけども、この答弁で18万円ですか、レンタルの、若干落ちているような気がするんですが、落ちていますけども、これについてはあえて質問いたしませんけども、大いに活用はされているわけですが、この自転車の管理と台数が足りるのかお聞きします。

○村山健一郎島育ち産業館長

お答えいたします。

管理に関しましては、龍郷町島育ち産業館のほうで、洗車、整備等、それから貸し出し等の管理を今、行なっているところですが、台数に関しましては、現在3車種9台の自転車のレンタサイクルのほうで運用しております。

一部団体のお客様等をお断りしている部分もありますが、今のところ概（おおむ）ね台数に関しては充足はしているものの、たまに来る団体のお客様とか、それからあとはサイズ的なもの、台数というよりはサイズ的なもの、自転車のサイズ的なものとして、最近、先ほども答弁の中でありましたが、1割程度の方が外国人が最近増えてきております。

中にやはり190センチとか2メートルを超えるたまにお客さんもいらっしゃることもあって、サイズ的なもの、ただこれに関しては、今現在のほうで概（おおむ）ね来られるお客様に関しては充足しているものと考えております。

以上です。

○8番（伊集院 嶽議員）

ありがとうございました。このレンタサイクルは国の交付金が活用されているようですので、これまで以上に成果が上がっていくような取り組みをしていただきまして、利用者を増やして観光振興につなげていただきたいと思います。

次に、西郷小浜公園について再質問いたします。

西郷小浜公園の活用状況、先ほどお聞きしましたけども、あまり活用がされているような感じを受けておりませんが、近年、自由な移動で自然を満喫できるキャンピング

グカーでの旅行が人気だそうです。

メディアで紹介されておりましたが、今年の7月から大手コンビニチェーンですか、店舗の駐車場をRVパークとして活用する実証実験が始まられているようです。

また、瀬戸内町のほうでは、RVパークに認定された施設が営業を行われているようです。

西郷小浜公園にもRVパークとまではいかなくていいんですが、そういった車中泊ができる施設の整備は考えてもいいのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

#### ○勝元 隆企画観光課長

西郷小浜公園の設置条例を今、設定しております、その中では、車両等の乗り入れというのは禁止行為になっております。

もしそういったキャンピングカー等の利用を検討するのであれば、まずここを、設置する場所も含めて条例なり制度の改正が必要だと思いますけども、活用という観点から言えば非常に良いアイディアだと思いますので、検討はしたいと思います。

#### ○8番（伊集院 巍議員）

先ほども言いましたけども、やはりキャンピングカーも回数も増えていますし、ちよこちよこ駐車場で見ます。

そういった形で需要はあると思いますので、ぜひ検討されて、車の1台、2台でもそこで宿泊できるような充電装置ですか、ああいった形をそろえていただきたいと思います。

小浜公園を利用されている方から、飲料水の自販機を設置してもらいたいという話をよく聞いておりますので、この公園内に自販機の設置はできないのかお聞きします。

#### ○勝元 隆企画観光課長

現在、自販機のほうは置いておりませんけども、要望等がございましたら、設置に向けて前向きに検討したいと思います。

#### ○8番（伊集院 巍議員）

ぜひ前向きに検討してください。

やはり利用している人から、たまに飲料水が飲みたいなと思って話を聞いておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

どうくさあや館の今、リノベーション計画が進められております。

その敷地ですか、土俵の敷地までリノベーション、どうくさあや館の敷地が影響するのかわかりませんけども、影響するのであればその敷地内、今の土俵上の近くまでであれば、私のちょっとした考え方なんですけども、小浜公園にこれを移設をして、町の相撲大会を西郷小浜公園で開催するのもいいのではないかと思います。

また先ほども言いましたが、西郷隆盛をたどるBコースで、西郷南洲翁の上陸祭を

催すなど、トレイルと連携した西郷小浜公園の利用促進を図っていただきまして、観光振興につなげていただきたいと思います。

次に、赤尾木西海岸沿いのあづま屋の改修について再質問いたします。

先ほどの答弁では解体をするということで、要望があれば検討したいことでございましたので、このあづま屋の周りに危険防止柵が設置される前までは、赤尾木湾をながめながら弁当を食べている方や、夕日を夕涼みされている方も多く見かけました。

この場所には奄美クレーターを紹介した案内板もあります。

笠利名瀬間の休憩場所としても利用されていると思われます。

また、近くの方がウォーキングや犬の散歩、リハビリを兼ねたサイクリングなど、多くの方が利用されている小さな公園です。

ぜひ年度内の建て替えはできないのか、再度お尋ねします。

#### ○勝元 隆企画観光課長

議員もご承知だと思うんですけども、今の状況を報告しますと、塩害により腐食が本当に著しくて、今の部材を使っての改修は無理だと思います。

放置すると危険なわけとして、今回の9月補正で撤去費を今、計上しているところでございます。

撤去後ですけども、新設するかどうかにつきましては、これ予算が絡むことでございますので、検討事項とさせていただきたいと思います。

いずれにしても今年度の建て替えというのは、ちょっと厳しいかなと思っております。

要望等がありましたら、来年度以降、財源の調達も含め計画を立てる必要があるんじゃないかなと考えております。

#### ○竹田泰典町長

今、あづま屋の件で質問が出ていますけども、私も改めてそのあづま屋を見させていただいたんですけども、大変奄美クレーターを紹介する場所として適切な場所だと思っているところですけれども、まず、県の敷地の中でやりますから県とまず協議をしなければならないだろうと思います。

ただ、あづま屋だけは町に無償譲渡いう形になっているようすけども、今回町費を使って撤去するわけですけれども、新たに建設となると、先ほど担当課長からもありましたように、まず財源をどうするのかということがまず第一になってくるだろうと思います。

地域振興事業というものもありますから、これはまた大島支庁とそこのあたりを十分、県の敷地の中に町の財産を建設するわけでございますから、そのあたりがまずクリアをしなければならない部分かなと思っています。

また、その敷地の中に奄美クレーターを紹介する紹介の板があるわけですが、これも色あせて大変用をなしていないという状況でございました。

これも含めて、やはり観光の景勝地として整備をしなければならない場所ではないかと痛感したところですけれども、今後財源等を十分吟味しながら検討して、前向きに検討させていただくということで、先ほどの答弁では、要望という形もありましたけれども、恐らくこれは地域住民はもとより、他町村からも、また観光客の皆さんも、奄美クレーターを見学する場所として適切な場所じゃないかと思っていますけれども、先ほど申し上げたとおり、まず県の敷地でございまして、そのあたりをまず協議をさせていただくということでご理解を賜りたいと思います。

以上です。

#### ○8番（伊集院 岐議員）

今のあづま屋の状態、私もちょこちょこ見ているんですが、本当に錆びて危険な状態ですので、撤去を早くしないとけがでもさせたら大変ですので、早急な撤去をお願いしたいのと、あと、やはりあづま屋のほうかなり浸かっております、見たら、ですので、使用頻度も高いですし、先ほど言いましたけども、リハビリを兼ねた人もそこで座って休憩などできるはずですので、ぜひ来年度予算に組んでいただきて、県との協議も必要でしょうけども、あづま屋の建て替えをお願いしたいと思います。

観光振興については4点ほど質問をいたしました。

自然や文化が豊富な龍郷町です。

これらの観光資源を生かすことで、地域経済の活性化を図ることができます。

さらには、我々町民も地元に誇りを持つことができ、地域全体の活力が高まると思います。これまで以上に観光振興に力をいただき、町の経済を活性化していただきたいと思います。

観光振興についての質問については終わります。

次に、2項目めの公共施設の整備についてから再質問いたします。

公共施設の次年度の、先ほども出てきた回答でもありました、どうくさあや館のリノベーション事業や認可保育所の建て替え事業、加世間峠の整備事業や島育ち館の再整備事業等があるようありますが、これらのざっとでいいんですけども、予算額、起債をどれぐらい見込んでいるのか、おおよそでいいですので教えてください。

#### ○大司孝博総務課長

今の伊集院議員のご質問にお答えいたします。

次年度以降の公共施設整備についての財源なんですが、先ほどの町長の答弁でもございましたとおり、まずは国、県の補助事業を模索していくところで、残りの補助事業以外の財源につきましては、先ほど伊集院議員からもありましたとおり、起

債を起こしていくということになるかと思いますが、一応起債の借り入れの計画については、財政シミュレーションのほうでは 大体6億円程度を見込んでいるところでございます。

以上です。

#### ○8番（伊集院 嶽議員）

私が聞きたかったのは、今、どうくさあや館のほうはもう動いていますからわかつているんですが、認可保育所の建て替え事業、加世間崎の整備事業、島育ち館はあとでしようけども、この認可保育所の建て替え事業と加世間崎の整備事業、これはどれぐらいの予算規模なのか、おおよそでいいんですが。

#### ○勝元 隆企画観光課長

今、総合振興計画の実施計画の資料を確認したんですけども、まず、大勝保育所と赤徳保育所の建て替え工事でございますけども、これ今、まだ子ども子育て課のほうでどうするかというの、これから検討していくと思うんですけども、今現在、実施計画に載っている中で言うと、二つの建て替えという形になっておりまして、両方とも3億5,000万円ぐらい、大勝で3億5,000万円、赤徳で3億5,000万円ですね。

どうくさあや館のリノベーション、これは今、できておりますので割愛しますけども、あと島育ち産業館の計画につきましては、今のところ令和13年から17年という形で、1億1,000万円ほど計上されております。

加世間崎整備計画でございますけども、これが約7億円ぐらいという形で、今、整備計画、実施計画の中にはこのように明記されております。

#### ○8番（伊集院 嶽議員）

はい、わかりました。

これは今、言われた事業については補助事業があるんでしょうか。

#### ○大司孝博総務課長

お答えいたします。

保育所の整備事業につきましては、今のところ補助事業がございませんので、このへんについては起債を起こしていくことになるかと思いますが、そこは年次的な計画で建設をしていきたいと考えております。

#### ○勝元 隆企画観光課長

加世間崎の整備計画につきましては、議会でも何回か答弁しておりますけども、県の魅力ある観光地づくり事業を造成部分についてはお願いをして、カフェの建設については、新交付金を充当できればいいかなと、今このように考えております。

島育ち産業館につきましては、今のところこれといった補助事業等はございませんけども、引き続き計画と併せて、財源の調達方法についても検討してまいりたいと考

えております。

○8番（伊集院 嶽議員）

わかりました。

この新規事業、いずれにしても起債を充てることになると思いますけども、有利な起債、これの過疎債ですか、それなどの一事業年度で使える市町村枠みたいのがあるものか、あるとしたらどれぐらいなのかを教えていただきたいと思います。

○大司孝博総務課長

今のご質問にお答えいたします。

辺地対策事業債や過疎対策事業債は、議員がおっしゃるように有利な起債でございまして、龍郷町におきましては、大体5ヵ年平均で申しますと、大体両方2億円弱ぐらい借り入れを行なっております。

県全体の辺地対策事業債や過疎対策事業債の状況等につきましては、県からの情報とかございませんので、県全体でどうなっているかというような把握はできておりませんが、国の地方債計画を参考に、年次的に計画してまいりたいと思っております。

○8番（伊集院 嶽議員）

現在、りゅうゆう館の改修工事が、起債と一般財源で実施されておりますけども、この補助事業の対象外であることは認識はしておりますけども、このような公共施設の改修事業について、補助になるものとならないものがあるようですが、どういったものが補助事業にならないのかを教えていただきたいと思うですが。

○勝元 隆企画観光課長

補助事業ですけども、まず、単なる更新、老朽化による単なる改修事業というのは、なかなか補助事業には乗っからないものと私のほうでは思っております。

最近は、ただ長寿命化修繕計画というのを作つて、またこれはあれですけども橋梁とか、社会資本整備の施設についてはそういうことがありますけども、単なる箱物についての改修、更新というのはなかなかならないように思います。

そこに新たなものを入れるのであれば、これはまた補助が乗っかかることも可能じゃないかと考えております。

○8番（伊集院 嶽議員）

わかりました。

これを踏まえまして、財政の見通しについて再質問をさせていただきたいと思います。

今、龍郷町のほうの財政ですけども、健全な経営であると認識をしておりますけども、どのような施設であっても年数が経ちますと劣化をして、補修、修繕しなければなりませんけども、今後、りゅうりゅう館のような大きな大規模改修、または建て替

えが必要な建設工事などで、地方債の残高は増加していくものと予測がされます。

令和6年度3月に作られました第6次龍郷町総合振興計画の中で、地方債の残高目標値、これが65億円となっております。

令和7年度地方債、本年度ですけども見込み額を見ますと81億9,000万円、振興計画の目標値、65億円を大幅に上回っておりますけども、この目標値を65億円とした根拠なり理由なりがあれば教えていただきたいと思います。

#### ○勝元 隆企画観光課長

根拠というのは、今、手元に資料あるんですけども、1回持ち帰ってもう1回精査してみます。

ただ、地方債自体はいわゆる借金でございますので、ここはきっちり縮小していくかなければいかないという形のことで、一応今、65億という、伊集院議員が言った65億円という形で試算したものと思われます。

#### ○8番（伊集院 巍議員）

先ほども言いましたけども、地方債残高、ずっと過去5年ぐらい見ましたけども徐々に増えている傾向にございますので、そこら付近はちゃんときちんと、65億円が適切な数値かは私もちよつとわかりませんけども、やはり今言われたとおり、そういうことで数値目標を出されたと思いますので、よろしくお願ひします。

毎年それを、償還見込み額、約8億前後になっております。

償還額が。

今年度も、先ほど言いましたけども、償還額よりも起債のほうが増えておりまして、地方債の残高が増加傾向にあると思われます。

令和9年度、どうくさあや館の改修工事で、辺地債の4億3,800万円、これを見込んでおられますけども、この一会計年度に起こす適正な起債の額はどれぐらいかを考えられているのかを伺います。

#### ○大司孝博総務課長

今のご質問にお答えいたします。

どれぐらいが妥当な公債費、償還金なのかということでございますが、借入額よりも公債費が上回っていれば起債額は当然減っていく、地方債残高は減っていくところになりますが、やはりそれをめどに、借りる額よりも返す額を多めにということで、地方債の残高を少なくしていきたいとは思っております。

ですので、やはり起債事業を精査しながら、事業は進めていければと考えております。

#### ○則 敏光副町長

確かに単年度主義でいきますと、返済の元金よりも借り入れる元金が少くないと、

長期的には減っていかないのはこれは原則ですから、そのとおりに可能な限りやっていく予定にしております。

ただ、それぞれの各年度で特殊な要因などもございまして、どうしても財政というのは単年度単年度で見るのも大事ですが、長期的なスパンから見ていただくことも非常に大事かと思っております。

例えば、今回の決算委員会でご議論いただくと思うんですが、健全化判断比率というのがあります。

これは皆さん方に、このあいだ全協資料でもお示しましたが、R6年度の健全化判断比率が出ます。

その中で、令和6年度、76億5,000万円の起債残高がございます。

その76億円の起債残高の借り入れの総額、その総額のうちに55億円の後年度の交付税措置が、確実に国が約束した交付税措置があります。

それを差し引きると20何億円なんですよ、実際の借り入れ元金というのはですね。

ですから、そのへんも加味していただいて、確かに単年度ではそういうふうに借り入れよりも、返すよりも借り入れをするほうは減らさないといけないという原則があるんですけども、そのとおりにはなかなかいけないものですから、長期的なスパンで判断をいただきたいと。

交付税措置というのは、有利な起債というのは辺地、過疎、そういった形で8割、7割後年度見返りがありますので、そういったことも勘案しますと、76億円のうちに55億円、実質21億円の残高しかないというのは、十分そのへんも加味して、私ども財政健全化進めていっておりますので、それに対応しながら現実の改修、新築、そういった方面も検討させていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

#### ○大司孝博総務課長

議員がおっしゃった、先ほどの総合振興計画での地方債残高の目標値の65億円についてのご説明をしたいと思います。

一応65億円を目標にしておりまして、R11年をこの65億円に持っていきたいという数値で、財政シミュレーションを立てております。

以上です。

#### ○8番（伊集院 嶽議員）

R11年に65億円ですかね、私はかなり厳しいと思います。

というのは、ここにあります龍郷町公共施設等整備管理計画ですか、ここの中に書いてあるんですが、これは何年度に作られていますかね、平成28年度に作成されておりますけども、今後40年間の1更新コスト総額で517億1,000万円ということで、517

億円の維持更新コストですか、そして、1年間当たりの平均費用が約13億円ですか、12億9,000円ということになっております。これはそのままの数字になっておりますが、しかしながら、やはり差し引きで副町長からも説明があったんですけども、やはりこの起債の残高が増えていくと、起債の残高が増えていきまして償還額も増えてきますし、実質公債比率ですか、これにも影響すると思うんですよ。

そういうことで承ってはおきますけども、本町の令和7年度の予算総額は71億1,000万円となっておりますよね、この中で、令和7年度のこの地方債の予算書からですけども、見込み額が81億9,000万円ですよね、になっておりますよね、予算よりも地方債が大幅に上回っておりますし、先ほど65億円とした目標値が令和11年、多分これは無理だと思います、今年の私の感想では。

ということで、今年度の公債費、これが7億9,866万8,000円の予算措置をされております。

そして、これが予算総額の11.2%を占めておりまして、実質公債比率では9%ですので、現時点においては適正な財政運営だと思います。

問題はないと思います。

しかしながら、このまま地方債の残高が伸びていく傾向にあると思われます。

第6次龍郷町総合振興計画に載っておりました令和6年度の成果数値で、実質公債比率8.9%、経常収支率87.1%となっており、財政の硬直化がみられると自己評価をされております。

そういった中で、中長期的な財政シミュレーションがされていると思ったんですが、先ほどの答弁の中で、10年後の質問をしようと思ったんですが、10年後の財政見通し、指標の指数などが作られていればと思ったんですが、多分作ってはないと思います。

作られていますかね、5年、10年後の、今、私が聞きたいのは、財政力指数とか実質収支比率、実質公債比率、経常収支比率なんですが、この見通しについては作られていますか、作っていたら5年後でもいいんですが、教えていただきたいと思います。

## ○則 敏光副町長

後年度の交付税の金額によって、実質収支比率とかそういうのは全然違ってきますので、その年度年度でしかわかりませんけども、例えば、標準財政規模というのは大体毎年度出ます。

龍郷町の標準財政規模というのは今、38億円です。

その2倍程度の予算規模であれば健全だと思っていただいて結構です。

かつて夕張が破綻したんですけども、標準財政規模が50億円しかないのに200億円の予算を突っ込んでいたんです。

4倍の予算というのはあり得ないわけですから、ほぼ龍郷町は38億ですから、70億円前後、75億円、38億円の2倍、標準財政規模に2倍の予算規模であれば、ほぼ今のような状況で推移していくと思って結構だと思います。

以上です。

○8番（伊集院 嶽議員）

はい、わかりました。

健全性が今後将来保っていくような運営に努めていかれると思いますけども、昨今政治状況も混沌としておりますし、ガソリン暫定税ですか、これが廃止されようとしております。

交付税を含む歳入が先行きどうなるかわからないという状況に思われます。

このような中、令和8年度に稼働する堆肥センターや、現在温泉を活用したどうくさあや館のリノベーションが進められております。

これら施設の運営、維持管理費は一般財源からの持ち出しになります。

各施設の維持管理費は毎年伸びていくことが予測されます。

10年先、20年先を見た場合に、各施設の運営費、維持管理費などの増加で財政を圧迫することが懸念をされております。

また、地方債の残高は増加傾向にあると思っております。

本町の財政の硬直化はさらに進んでいくものだと私は感じております。

このような状況が懸念される中で、温泉を活用したどうくさあや館のリノベーション計画が進んでおります。

これは長期的にみた場合です。

長期的にみた場合、利用料を上げたとしても、赤字幅が現状よりも圧縮されておりませんとと思われませんので、もっと精度の高い維持管理の試算をしていただきまして、将来、財政が圧迫されないような財政運営に努めていただきたいと思います。

以上、これについては終わります。

次に、教育行政について再質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁から、社会教育、学校教育での取り組み状況はわかりました。

子ども博物学士講座、西郷ミュージカルの素晴らしい取り組みがされていると思います。

今後も引き続き継続していただきたいと思います。

そのほかにも子どもたちの弁論大会や町のエッセイコンテストの内容を聞きますと、子どもたちの中には、我が町のことを自分ごとと捉え、行動している姿があり感心させられます。

地域の行事や活動に参加することで、主権者教育につながっていくものだと思いま

す。

地域活動や行事にどれぐらいの子どもたちが参加されているのか、数字を把握されたら教えていただきたいと思います。

#### ○碇山和宏教育長

地域行事への参加ということですが、全国学力学習状況調査、毎年あるんですけれども、その調査項目の中に入っています。

今住んでいる地域の行事に参加していますかという項目があるんですが、その当てはまるというのが、龍郷町、小学校6年生51.4%、県が29.4%です。

それから中学3年生、町が38.2%、県が14%、それから地域や社会を良くするために何かしたいと思いますかという項目もあるんですが、それに対して小学校6年生、町が43.2%何かしたいと、県が32.7%、中学3年生については、町が32.7%、県が19.3%ということで、どの項目についても県、全国よりも倍ぐらい子どもたちが積極的に参加しているし、また良くしたいという思いがあります。

先ほどから主権者教育についての話が出ておりますが、私は、小学校、中学生、まづふるさと学習、自分の生まれ育った地域、そしてまた今住んでいる地域を誇りに思う子どもたちを育てることが、その一番ベースになるんだろうと思って今、取り組んでいるところです。

以上です。

#### ○8番（伊集院 嶽議員）

龍郷町の子どもたち、県平均、全国平均よりも参加されている数値のほうは高いほうでございました。

このような地域活動の中から、主権者として国や社会の問題を自分事として捉え、考え、行動していく能力が身に付いていくものだと思います。

このような機会を増やしていただければと思います。

主権者教育と連動していると思いますが、キャリア教育その一環で、学校の先輩やその職の専門家などを講師に招いて、夢授業が行なわれたと思うが、定期的に開催されているのか、またその内容について教えていただきたいと思いますが。

#### ○碇山和宏教育長

今、夢授業についてのお話が出ましたけども、実は龍郷町の子どもたち、令和2年のそれ以前の調査では、夢や目標を持っているという子どもが非常に少なかったんです。

小学生も中学生も。

これじゃいけないと、夢や目標を持たせることが、子どもたちが進んでいろんなことに取り組むことにつながるということで、令和2年から夢授業を実施しております。

これは全小中学校全ての学校で取り組んでいますし、地域または校区で、仕事に一生懸命取り組んでいらっしゃる方、そういった方をお招きをして、子どもたちが質問をしたり、その仕事にはどうすればなれるのかとか、その仕事の誇りに思っていることは何ですかというのを毎年各学校でやっております。

先ほどの主権者教育という話が出ましたが、そういったことを考えますと、私、個人としては、議員の先生方が、議員の方々がぜひ学校に赴いて、そして夢授業の中で、政治家としての思いを子どもたちにたくさん語ってもらえると、私は子どもたちがまた龍郷町の議員になりたいな、という子どもたちがたくさん出るんじゃないかなとひそかに期待をしているところです。

以上です。

#### ○8番（伊集院 嶽議員）

すばらしいことだと思います。

出前授業については、議長のほうからやりたいということで話を伺っておりますけども、これについては我々研究させていただきたいと思います。

先ほどの最初の答弁の中で、生徒会の選挙などがされていることでしたが、学校教育の中で主権者教育の具体的な例として、選挙講座や模擬投票、新聞を読んでのNIEがあるようですが、先ほどの答弁でもされているようですが、これを全学校でされているのか、お聞きしたいと思います。

#### ○碇山和宏教育長

今の模擬選挙やらそういったことについては、記載台とか投票箱を借りて、ほとんどの中学校でやっております。

そして小学校のほうで主にやっているのは、租税教室はほとんどの学校でやっていますし、また社会を明るくする作文についても各学校で取り組んで、主権者意識を高める一つの方策としてやっているところです。

以上です。

#### ○8番（伊集院 嶽議員）

先ほどの取り組みで、子どもたちが政治に関心を持つてもらえば、将来政治家を目指す子どもたちも増えてくることも期待できます。

政治に関心を持たせるこの取り組みは、我々議員も積極的に取りかかっていかねばならないと思っております。

また反省もしているところあります。

まずは、議会に関心を持たせる取り組みとして、議会傍聴これをカリキュラムに入れることなどできないのか、お聞きしたいと思います。

#### ○碇山和宏教育長

以前、何年前でしたか、戸口小の子どもたちが傍聴に来たことがあるんですが、これは各学校のほうで、そういったのをぜひ議会としても、または龍郷町としても傍聴をして、子どもたちの主権者意識または政治に関心を持つてもらいたいということであれば、我々も学校のほうに働きかけますし、それもやぶさかではないと思いますので、ぜひそういった取り組みもされてください。

以上です。

#### ○8番（伊集院 嶽議員）

議会を傍聴することでまず政治に関心を持つと思います。

またぜひ教育委員会としても考えてください。

先ほどの答弁で出前授業、これはいいです答えられましたので。

子どもたちにまず議会傍聴していただき、次に子ども議会を考えてもいいのではないかと思います。

子ども議会については龍郷町議会基本条例で、次世代への取り組みとして、議会は、政治参加への環境を整えるため、子ども議会等の開催に向け、関係機関と連携をし、協力をするものとあります。

子ども議会の開催については、これは町長部局の理解と協力が得られないとできませんので、町長部局に最初に伺います。

#### ○竹田泰典町長

子ども議会を町長部局はどう考えているかということですけれども、まず、その子どもたちが子ども議会を要望、実施するとなれば、全面的にバックアップをしていきたいと。

恐らくこのことについては、議会の皆さんとも十分協議をしなければならないだろうと思っていますけれども、全面的にサポートしていきたいと思っているところでございます。

なお、そのことが子どもたちが我が龍郷町で生まれ育ったと、誇りを持つことにつながっていくんだろうと思います。

ぜひ議会の皆さんも、議員の皆さんもそういうことを展開していただければ、執行部としてもしっかりとサポートしてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

#### ○8番（伊集院 嶽議員）

町長の前向きな意見がございました。

これは、やはり町長部局と子どもたちのためになると思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

今後については、やはり学校に働きかけないとできませんので、教育委員会として

のお考えをお聞きします。

○碇山和宏教育長

今、町長からの答弁があつたとおり、教育委員会としても全面的にバックアップはするつもりでいますが、これがじやあ来年すぐできるかというと、ちょっと時間がかかるのではないかなと思います。

というのは、どの市町村もやっているのは夏休み期間中なんですね。

夏休み前にそういったことについて子どもを指導したり、一般質問のそういったものをさせるとなると、どうしても時間が必要になりますので、そういったことでもし議会のほうも町と一緒にになって子ども議会をやりたいということであれば、何とかその対策も立てながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○8番（伊集院巖議員）

町長部局並びに教育長のほうからも前向きな意見ありました。

議会としても協力していきたいと思いますので、それと先ほども言わされましたけども、この子ども議会と出前授業についても勉強し、研究させていただきたいと思います。

これらの取り組みから、子どもたちが政治や社会に関心を持ち、それを高めることにより国や社会の問題を自分事として捉え、考え、行動していく能力が身に付いていくのだと思います。

主権者教育に引き続き力を入れていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平岡馨議員）

伊集院巖議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

11時20分より再開します。

休憩 午前11時11分

---

再開 午前11時20分

○議長（平岡馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

徳永義郎議員の一般質問を行ないます。

○9番（徳永義郎議員）

町民の皆様おはようございます。

まだまだ暑い日が続きますが、体調の管理には十分留意されますようにお願いいいた

します。

9月15日に敬老の日を迎えた高齢者の方々へ、本当におめでとうございます。

今後ますますのご活躍、ご指導をお願い申し上げまして、先に通告しました一般質問へ移らせていただきます。

1番目に、離島医療について。

医療機関において専門医の不足が懸念されていますが、現状と今後の取り組みはどのようにになっているのか。

2番目に、男女平等参画、ジェンダー平等について。

1番目に、男性保育士の採用の計画はどのようにになっているのか。

2番目に女性消防士の採用の計画はどのようにになっているのか。

3番目に、今後女性職員の管理職登用率の目標はどのようにになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

3番目に、これは前回も質問しましたが、地域振興公社について。

1、地域振興公社職員の待遇や福利厚生、定年制はどのようにになっているのか、詳しく説明をお願いしたいと思います。

4番目に、安全な水道水の確保について質問いたします。

1番目に水源地域のパトロールについて、山林など関係機関との連携はどのような取り組みをされているのか。

2番目に、各水源地取水ポンプの年間取水量の把握や新規の地下取水地の計画はどのようにになっているのか。

以上四つの質問をいたします。

## ○竹田泰典町長

徳永議員から4項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

1項目の離島医療について、1点目の医療機関において専門医の不足が懸念されていますが、現状と今後の取り組みについてのご質問にお答え申し上げます。

この件に関しましては、議員ご指摘のとおり、県内では医師の偏在により、離島へき地の医師不足と、産科・小児科など特定診療科目においての医師不足が課題となつておらず、医師の人材確保については一刻を争う状況で、特に島内では開業医の減少が続いている中、安心して生活するうえでは欠かせない医療体制の提供について課題があることを十分認識しているところでございます。

現在、島内では43医療機関が診療中で、診療所34カ所、病院9カ所となっています。

産科・小児科、耳鼻咽喉科については、閉院もあり不足ではないかと思われますが、医療機関のご尽力により、特別診療として診療をいただいている状況でございます。

本町でも、高齢化の進展により医療を必要とする方々が増えることが見込まれ、住

民の医療環境への不安の高まりや、十分な医療を受けられない、または長距離の移動が必要になるケースも生じている現状であることから、今後の取り組みについて進めていく必要があると考えていますが、大島郡医師会をはじめ医療関係団体、社会福祉関係団体、市町村長などから構成する「奄美保健医療圏地域医療構想調整会議」にて広域的に論議をしているところでございます。

また、今後の取り組みにつきましては、令和6年3月に策定された「第2期鹿児島県医師確保計画」に基づく取り組みを本調整会議で進めつつ、経済的なインセンティブ、地域の医療機関の支え合いの仕組み、医師養成課程を通じた取り組み等を組み合わせた総合的な対策を進めていくことを申し合わせているところでございます。

次に、2項目の男女平等参画とジェンダー平等について。

1点目の男性、保育士の採用の計画、2点目の女性消防士の採用の計画についてのご質問は関連しておりますので、一括してお答え申し上げます。

保育士の採用につきましては、昨年度までの採用試験で保育士の募集を実施し、採用しておりますが、これまで男性保育士の応募はありましたが、採用に至った経緯はございません。

保育士の採用計画は、男女を問わずに募集をし、採用しているところでございます。

また、消防士の採用につきましても、男女を問わずに募集を行なっております。

これまでに受験した女性は1名でしたが、採用までには至っておりません。

消防士の採用計画につきましても、保育士同様男女を問わずに募集しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3点目の今後、女性職員の管理職登用率の目標についてのご質問にお答え申し上げます。

令和3年に策定した女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画における管理職相当職に占める女性の割合を、令和7年度までに20%を目標としておりますが、令和7年4月現在の女性管理職相当職における登用率は17.6%で、目標に対し登用率が未達成となっている状況でございます。

今後におきましては、人事評価等や各種研修を活用し、女性管理職の登用に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3項目の地域振興公社について、地域振興公社職員の処遇や福利厚生、定年制はどのようにになっているかについてのご質問にお答え申し上げます。

一般社団法人龍郷町地域振興公社職員の処遇や福利厚生につきましては、労働基準法、その他の法令に基づき、民間事業所の労働条件等を参考に、公社独自の社員就業規則、社員賃金規定やマイカー通勤規定など、他の就業に関する事項を定めてございます。

社員の定年制につきましては、会計年度任用職員と同様に適用されておりません。ただし、雇用期間が通算5年以上で、無期雇用契約に転換した社員の定年につきましては、65歳到達年度までと規定されておりますが、定年退職者であっても、業務上の必要性があれば能力等に応じ、1年以内の新たな採用も可能となっていますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、4項目の安全な水道水の確保について、1点目の水源地域のパトロールについて、山林など関係機関との連携はどのような取り組みをしているかについてのご質問にお答え申し上げます。

本町の水源施設としまして11施設で、定期的に点検パトロール及び伐採除草作業を行なっているほか、龍南地区浄水場水源の上流域を水道水源かん養林として整備し保全している状況ですが、不法投棄や乱開発による水質悪化が懸念される行為等を確認した場合は、林務・河川管理部局や近隣自治体と連携しまして、適切に対応してまいります。

次に、2点目の各水源取水ポンプの年間取水量の把握や新規の地下取水地の計画についてのご質問にお答え申し上げます。

地下水を水源とする取水施設は4施設で、各浄水場や配水池に流量計を設置して管理しているところでございます。

令和6年度の年間取水量としましては、約51万400立方メートルでございます。

現在のところ水量、水質ともに安定しておりますが、取水開始から30年以上経過した水源を使用している施設もあり、突発的な故障による取水停止・水源枯渇や水需要の増加など様々な事態が想定され、町民の日常生活に不可欠なライフラインでありますので、新たな地下水資源の確保が重要な課題と認識しているところでございます。

今年度から中勝地区におきまして「さく井工事」に必要な用地調査に着手しております。

今後は、年次的に第二、第三の水源確保に向けた取り組みを進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、1回目の答弁といたします。

## ○9番（徳永義郎議員）

まず最初に答弁書の中から質問をしていきたいと思います。

その中で一番下のほうに、島内では43医療機関診療中で、診療所が34カ所、病院9カ所となってますが、産科・小児科・耳鼻科がやっぱり閉院や不足している。

その代わりに、医療機関の本当にご尽力によりまして、特別診療として複数の診療を見ている病院もありますが、その対策として、これはどうしても見てみると子どもたちにかかる病院が多いのではないかと思います。

その付近についての話し合いなどはどういうことをされているのか、説明をお願いしたいと思います。

#### ○久保岳大保健福祉課長

今、議員のご指摘のとおり、耳鼻咽喉科・小児科等が少ないのが現状でございます。

今、耳鼻咽喉科につきましては、毎日診療のところはございません。

県病院が週2日ほど、医師会のほうも週2、3回、名瀬徳のほうも週2回ほど、笠利病院のほうも月2回ほど、そういう現状にあるところです。

小児科につきましても、現在34のうち、診療所は対応可能なところは12、そして病院となりますと、小児科に対応できるのが5病院あります。

これは特別診療という形で実施しているところでございますが、それに対しての方策ということでございますが、なるべくできることなら医者、常勤で毎日できればそれに越したことはないんですけども、そういう現状を順次予約制にしていただいて対応しているというのが現状でございます。

#### ○9番（徳永義郎議員）

医師は誰でもなれるわけではなくて、相当優秀な方でなければなれません。

そのためにもいろんな取り組みをされる必要があろうかと思います。

その中で、やっぱり耳鼻科とか月に何回か、やっぱり鹿児島から先生が来られて、その間に痛みがあった場合には、診られる先生が本当の専門医がないということで、その間の期間をどうするのか。

家庭的に余裕のある方でしたら即、鹿児島のほうに行って治療を受けられるかと思いますが、そこまで待って15日から20日程度、長ければ1カ月近く待つわけですから、その点の対応もよくしなければいけないじゃないかと思います。

その中で、下のほうに奄美保健医療圏地域医療構想調整会議、いろんな方が出席されて会議をされているだろうと思いますが、その中で、どういう話し合いがされているのか、こういう不足の医師の対応をどうしてこれからこうかとかいう話し合いではどういうのが出ているのか、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

#### ○久保岳大保健福祉課長

今、この調整会議でどのようなことが話し合われているかということだと思いますけども、直近では4月26日に県の医師会の会長さん、執行部の方々と話し合いをしております。

離島、へき地の医療機関に医師を派遣する診療体制づくりや、各医療機関の中から医師の偏在が進んでいる地域を設定し、優先的、重点的に対策を進めていくことを確認しております。

その中で出ていたことでございますけども、例えばですけどもオンライン診療、遠

隔医療の本格化導入という点、グループ診療などのハブスポート型の派遣体制構築、大きな病院、鹿児島医療圏につきましては、大きなところ医師がたくさんおりますので、そういったところでグループ的に対応していくということ。

そしてまた、看護師等へのタスクシフト、またＩＣＴ活用による業務の効率化等が話し合われております。

#### ○9番（徳永義郎議員）

完全に医師が不足している離島については、三島とか、その中ではオンラインなどで看護師と連絡を取りながら、最善の医療を行なっているだろうと思いますが、その中で、令和6年3月に策定された第2期鹿児島県医師確保計画の中で、医師養成課程というのがあります。

県のほうでも、医師の要請に対して県から3名か4名ぐらいですか年に、自治医科大学の病院に県の方から3,000万円前後ぐらいの6年間ぐらいですかね、予算を出して医師の養成をして、離島医療に取り組まれるというのがありますが、それ以外にどういう施策があるのか、それ一つなのか、説明お願いしたいと思います。

#### ○久保岳大保健福祉課長

今、議員がおっしゃったとおり、医師の養成ということで、鹿児島大学の地域枠というのがございます。

これに関しては毎年20名ぐらいの入学が、鹿児島大学のほうに入学がございます。

また、今出ましたとおり、自治医科大学の養成があります。

これに関しましては、栃木県の下野市というところにあるんですけども、自治医科大学は全国の都道府県が共同で設立した学校法人で、へき地医療などの地域医療の確保と向上を目指して、毎年鹿児島県だと2名から3名がここに入学している状況です。

そういった中で、じゃあ実際どれぐらいの方がこれをを利用して配置されているかということになりますと、奄美二次医療圏に関しましては、大体診療所に4名ほど、本年度はですね、また病院に関しましては、県病院のほうに4名ほど配置されている状況です。

そういった中で、それ以外にという提案だと思いますけども、やはりこれでも少ないという状況でありますので、引き続き地域医療枠、地域枠を増やすようにお願いをしているところでございます。

#### ○9番（徳永義郎議員）

わかりました。

本当に大変なことだろうと思います。

人口が減れば減る分、医師の数も減ってくるだろうと思います。

その作用が良いほうに向けばいいんですけど、悪い方に向いていくんだろうと思いま

す。

ちょうど昨日、私テレビBSを観ていましたら、TBSのほうで離島医療で、町内の診療所のほうが紹介されて、ああすごく良いお医者さんも来ているんだなという話も伺いましたし、本当に気持ちも良くなつたところですけども、これからやっぱり医師の不足も出てくるだろうと思いますので、この中で、この前、奄美市のほうでシンポジウムがあつただろうと思います。

課長も聞いているかなと、新聞にも載ったはずですけども、奄美の医療の現状を考える、それぞれの視点で未来への提言、医師たちのシンポジウムというのがありましたし、学生なんかも参加されて、この会議でいろんな意見がありました。

やっぱり奄美に医師を呼ぶにはどうしたらいいか、やっぱり自分たちで考えなければいけないだろうという、自治体だけ任せじゃなくて、医師任せじゃなくて、自分たちで考えなければいけない。

そして待っているだけじゃだめだと、自分たちから進めていかなくちゃいけないだろうという意見がありました。

その中で、自分が主体的になる意識が本当に大事だろうという意見が、高校生の中からも出たようです。

それに伴いまして、5市町村の会議や奄美12市町村での長での会議で、どのような取り組みが、話し合いが真剣に行なわれているのかどうか、町長のほうから説明をお願いしたいと思います。

### ○竹田泰典町長

先ほども答弁いたしましたとおり、調整会議等でいろんな議論をするんですけど、なかなかこの離島医療というものについては難しい問題があると。

離島医療に対する地域医療の主体性で医師の養成をするんですけど、なかなか医師が離島に来ないという状況があるようです。

これをどう解決していくかというのは、今後やはり12市町村がしっかりと連携をとって対応していくということになるだろうと思いますけれども、幸いにして先ほど議員のほうからも、私もちよつとBSを観ていましたら「いいいじゅー！！」ということで、みんなの診療所が紹介されていました。

先ほど答弁にもありますけれども、開院している状況の中で、医師の確保をということで、みんなの診療所が努力しているところが紹介されていましたけれども、こういう形で今、我が町は支えられているのかなと痛感したところでございまして、今後ともそういう離島医療に関心を持っておられる先生をどう導いてくるかというのは、今後の大きな課題になっているということでございます。

また答弁になっているかどうかわかりませんけれども、これは全体で取り組んでい

くということが大事なことになっていると思っているところでございます。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

やっぱり若いお医者さんも10年間は離島に行かなければいけないというのがあって、その前に私たちとしては、できるだけ大きいところでしっかりと医療を勉強して離島に来てもらう方がそこはいいかなと思いますので、そのときの負担とか、そういうものもある程度地域で支援できるような形をつくることも、やっぱり医師が来れる状態ではないかと思います。

ある先生の意見を聞いたら、いろんな医療機械を買うのにも大きな公立の病院はいいんですけども、個人病院だとなかなか買えないとか、その支援も必要ではないかという話もありましたので、その付近はぜひそういう中でも話し合いをしていただければいいかなと思います。

それから私この前、病院関係について講習会、研修会にちょっと行ってきました。いろんな資料をもらってきていますので、この資料を見たら本当に大変だなというのもわかりますので、ぜひその付近は取り組んでいただきたいと思います。

医療や教育がないとなかなか地域に住む人がいなくなりますので、その付近はよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2番目の男女平等、ジェンダー平等について質問いたします。

このことについては、前に一度一般質問の中でさせていただきました。

今日の答弁では、男女を問わず募集し、採用しているところですと前向きな意見が出ましたが、私が前に一般質問したときには、消極的な意見だったんだろうと思います。

いろんなことがあって、トイレがどうのこうのでありましたが、その付近の変化はどういう変化でこういうように取り組まれてきたのか、説明お願いしたいと思います。

#### ○竹田泰典町長

先ほど答弁したとおりですけれども、その充足率については、なかなかそこに目的を達成できないという状況にありますけれども、私は、まず町職員として募集をかけ、できるだけ本町出身者の子どもたちが、行政あるいは町内の企業に就職していただければという希望は持っているんですけども、やはり、できるだけ能力の高い職員を養成したいというのが邪魔になっていて、これをどうするかということで、今、人事のほうとも話しているところですけれども、今後ともそこらあたりのことは掘り下げて考えるべきなのか、そこらあたりは今度の議会ともしっかりと議論していくなければならないと思っています。

私は常に職員に対して、地域に密着した職員であってほしいということで申し入れているところですが、徐々に徐々に職員も地域行事、あるいは地域のものに参加をし

ているというのは、若干増えてきているんじやないかと思うんですけども、やはり地域あっての職員であると思っているところでございます。

今後もこの男女平等というのは、しっかりと議論をしながら進めてまいりたいと思っています。

また研修においても、今まで指名していたんですけども、2年前から、本人から希望を取って、その研修に行きたいという職員を優先して出しているという状況でございまして、資質の高い職員を養成していきたいと思っているところでございます。

ちょっと答弁になっているかわかりませんけれども、そういう状況で職員養成をしているということでございます。

よろしくお願ひいたします。

#### ○大司孝博総務課長

徳永議員のご質問にお答えいたします。

大勝保育所、赤徳保育所、龍瀬保育所とありますが、消防も含めてなんんですけど、やはり男性用のトイレとか、そういった設備が整っていない状況もまだ引き続き続いている状態でして、消防のほうにおかれましても、女性消防士を受け入れるとなった場合の施設の整備が必要になってくるというような状況は変わらないということあります。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

今はトイレはどこでもやっぱり造らなければいけない、男女ですね、男性だけというわけにはいけませんので、今また洋式もありますので、昔みたいに男性だけのトイレとかいう意識もありませんので、その付近はよく考えてやられていただければいいかなと思います。

それと先ほども町長答弁の中で、職員が地域になじむとかありましたが、この前、戸口の十五夜敬老相撲大会では、職員の頑張りもあって、運営とまた相撲をとられた職員も数名いまして、戸口はものすごく盛り上がって本当にありがとうございました。

その中で、男性保育士のメリット・デメリットありますので、その中で、やっぱり体力面の貢献というのはすごく大きいだろうと思います。

外遊びや身体を使ったダイナミックな遊びを提供してくれるのは、やっぱり男性職員で、その中で年中、年長クラスで授業をされる。

身体もだいぶ大きくなっていますので、動きも速くて、女性1人とかいうのではなくて見られません。

今は20名ぐらいですかね、見られませんのでその効果もあります。

そして防犯効果もあります。

その中で職場の多様性の向上にもつながるだろうと思います。

その中でまた父親が相談しやすいというメリットもあります。

デメリットも性別による着替えやおむつ着替えなどの対応の難しさ、それから職場での孤立感、そして給料が上がりにくいキャリア天井とかいうのも出てきますが、こういうのも中で取り組んでいかれて、ぜひこういう男性も良いですよとかいうのが地域に広がると募集も増えてくるだろうと思います。

今まではどうしてもここは男性、消防も男性というのが、どうしても意識の中に少しは今まだ残っているかなと思いますので、その付近を対応していければいいかなと思います。

その中で、防犯効果について、私は以前に民間企業、三つの保育所から防犯グッズの助成の要望書を出しているだろうと思います。

その普及はどのようになったのか、どういう防犯グッズの支給をされたのか、されてなければされてないで構いませんので、説明をお願いしたいと思います。

#### ○加藤寛之子ども子育て応援課長

以前三つの私立の保育所から、所長からそういう要望をいただきまして、いろいろ所長と話して検討しました。

さすまたがいいんじゃないかとか、ネット式が良いということで聞いていたんですが、ネット式も使う場所によっては効果ないという話もありましたけども、やはり最終的にはそのネット式のほうを支給しております。

#### ○9番（徳永義郎議員）

それは私立の三つだけですか、公立のほうにも置いてないのかどうか、説明お願いしたいと思います。

#### ○加藤寛之子ども子育て応援課長

公立のほうはさすまたのほうを置いていまして、現在、防犯訓練とかやっているんですが、やはりここで今、さすまたじゃちょっとどうしても支えきれないというか、危ないよというのがちょっと警察のほうから状況ありましたので、またそのへんについても来年度以降、いろいろ考えていきたいと考えております。

#### ○9番（徳永義郎議員）

その中でありますたが、本当にさすまたは横にして使ったら危ないみたいで、かえって女性は力がないので逆にやられるということで、縦にして使ってくださいという説明も警察署のほうからありましたので、それよりもやっぱり催涙スプレーとか、女性でも簡単に使えるやつのほうがまず最初はいいかなと思います。

男性のいるところはさすまたもあってもいいですが、そういうのも考えて、年次的に要望書を出したのもおそらく3、4年ぐらい前だらうと思います。

課長も見てきてくれたのかな、防犯訓練もしてその効果などを見てもらっただろうと思いますので、そういうのもぜひあれされて、年間そんなにお金かかるわけではありませんので、全保育所、へき地保育所も含めて全部に支給が行き届くように、何かあってからの防犯はいけませんので、その前に防犯するということが大事ですので、ぜひお願いしたいと思います。

その中で、あとは消防の女性の消防士はいないということですけども、やっぱり、なかなかこういう機会がないと、訴えないとなかなか募集も来てくれないのかなと思いますので、その中で大島地区消防組合での女性消防士の採用はどのようにになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

#### ○大司昭二大島地区消防組合龍郷消防分署長

お答えします。

大島地区消防組合の現在の定数は162名、実員数が今年4月1日現在で159名、内女性職員は1名となっております。

パーセントにすると1%以下です。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

それと合わせまして、町の採用の中で障害者雇用枠があると思いますが、今その雇用枠は満たしているのかどうか、2か3%全体のだったかなと、はつきりわかりませんがその付近の説明をお願いしたいと思います。

#### ○大司孝博総務課長

議員ご質問の障がい者雇用率なんですが、令和7年度までは2.8%が達成率でございまして、龍郷町におきましては2.7%弱ぐらいの雇用率となっておりまして、労働基準監督署からは、満たしている状況であるというような解釈でもらっております。

#### ○9番（徳永義郎議員）

それでは、3番目のこの町が作った書類の中にもいろいろ書いてありますが、その中で、将来的に女性職員の割合を何パーセントの目標を立てられるか、これは2023年度の本町勤務で23.8%、出先機関で83.3%、これは恐らく保育士が多いからこの額になっている、これがなかったらだいぶ落ちてくるだろうと思いますが、これをいつまでに何十パーセントまでいく目標とかいうのを立てておられるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

#### ○大司孝博総務課長

お答えいたします。

町全体の女性職員の割合の目標というのはございませんが、現在、4月1日現在、令和7年4月現在では、35.2%が女性の職員の状況となっております。

管理職につきましては、先ほどの答弁でもございましたように、令和7年度までに20%という目標があったんですが、現在17%ちょっとということで満たしておらない状況でして、町で立てております男女共同参画推進総合計画では、令和14年度までに30%というような目標率がありまして、国のほうでもこの30%という目標率があるものですから、今後この30%というようなところに課長相当職を持っていけたらと思っております。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

この質問も終わりますが、龍郷町も男性より女性のほうが多いです。

できるだけ差を縮める形も大事かなと思います。

町長もそう思われるだろうと思います。

その中で、外国の首相では、イギリスのサッチャー首相やドイツのメリケル首相、男性よりもいろんなことを改革された首相もいますので、その付近も考えて、これから雇用率、職員の採用率も考えてやっていただければいいかなと思っております。よろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは3番目の地域振興公社について質問いたします。

これが、この答弁書の中にもありますが、雇用期間が通算5年以上で、無期雇用計画に転換した職員とありますが、この有期雇用計画の職員と違いもありますが、有期の方は退職定年制がないということで、この無期になった方は、65歳を過ぎたときに1年最長で雇用するという理解でよろしいのかどうか。

#### ○迫地政明農林水産課長

その通りでございます。

無期雇用契約社員というのは、町長の答弁でも申し上げましたとおり、5年を超える社員につきまして対象となると、それ以外の方は有期雇用契約者となります。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

地域の方、私たちは無期雇用と有期雇用のあれはわかりますが、地域の方はそれがどうなっているか全然意味がわからない方もたくさんいますので、ぜひその付近も地域の方に知っていただくのはすごく大事かなと思います。

私も保育所の係もちょっとして、話も聞いていて理解していますが、有期と無期どう違うのかなというのもなかなかわかりにくいですので、その付近も説明をしていただければいいかなと思います。

その中で、今、有期、無期雇用契約に達している職員というのは実際何名いらっしゃるのかどうか、それともいないのかどうか説明をお願いしたいと思います。

## ○迫地政明農林水産課長

現在のところ、この5年を超える無期雇用契約者については今ございません。  
以上です。

## ○9番（徳永義郎議員）

わかりました。

これから出る可能性もあるということですね。

契約の中にもうたわれていますので、その付近はぜひ確認しながらやっていただければいいかなと思います。

それでは、公社には公益財団法人や公益社団法人などがありますが、龍郷町は、一般社団法人龍郷町地域振興公社でした、こういう名前をつけた理由と、その公益財団法人や社団法人との違いを説明していただきたい。

その中で、また今度新しい事業などを取り入れていく可能性があるのか。

公社というのは、やっぱり地域貢献や地域経済の発展、それから地域住民の生活向上の取り組みなどもやっていくのか、その公社の中に私は役割として入っているだらうと思いますので、そういう計画があるのかどうか説明お願いしたいと思います。

## ○迫地政明農林水産課長

公益法人と一般社団法人との違いでございますけども、まず公益法人につきましては、行政庁、いわゆる国や県に公共事業の公益事業の申請を出す必要がございます。

それに基づきまして公益認定を受けなければならぬとなってございます。

認定を受ければ、公共の利益に資する活動として社会的信頼を得られまして、一定の税制上の優遇措置、あるいは公的資金の活用計画が得られやすくなるということでございますけれども、ただし、公益法人につきましては、認定後も国や県の監督下に置かれまして、事業内容あるいは財務状況この報告義務というものがございます。

さらに公益性を満たす事業を適切に行なっているのかどうか、こういったことも審査されまして、場合によっては国や県の指導を受けることになるようございます。

それに対しまして一般社団法人につきましては、資金調達の重度が高いわけでございますけども、公的機関による監督の対象とはなりません。

ですので、非営利を原則とする活動であれば、比較的自由に事業を行なうことができるというメリットがございます。

こういったところが公益法人との違いでございますけども、今後も公社につきましては、いろいろ民間事業が行なっている事業でありましても、公共性の観点から、本町では必要という事業があれば今後ともやってまいりたいと考えております。

## ○9番（徳永義郎議員）

65歳の定年はないということですが、公社のほうでも、公社の中でしっかりと基礎を

積んで、民間のほうに行ってやるというのも一つの手だろうと思いますが、なかなかそういうのは出できたらうれしいんですけど、なかなか出てこないかなと私自身思っております。

その中で定年はなしということでありましたので、そして若い職員もいます。

それと併せて、退職金制度への取り組みもできないかどうか、これは難しい問題だろうと思いますが、1年契約で毎年度更新があり、本当に難しい点も私もわかつております。

十分理解していますが、例えば中小企業退職金制度や建設業の退職金制度など、雇用されている方々の理解も必要だろうと思いますが、そういうのも若い人がいるので、私はこれから取り組めるのであれば取り組んでいくことも私は必要ではないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

#### ○迫地政明農林水産課長

公社の職員につきましては、先ほど町長の答弁でも申し上げましたとおり、会計年度任用職員と同等の扱いということでございまして、今、定年制は適用されておりませんけれども、先ほど議員がおっしゃいました建設業の退職金制度、これにつきましては、あくまでもこれは公共事業、民間事業にかかわらず、工事原価に算入されているというところで、あくまでもこれはこういった建設業が事業主にならないと入れない退職金制度でございます。

そういう観点もございますし、ほかの市町村等も調査しましたら、そういうた退職金制度、あるいは定年制については、採用していないということでございましたので、これについては会計年度任用職員と同等の扱いとさせていただいているところでございます。

#### ○9番（徳永義郎議員）

わかりました。

ですけど、いろいろな面であとの保障がないとなかなか働きもしにくい、特に60歳過ぎた方などは私はいいだろうと思いますが、やはり30代、40代の方がいた場合、子育てしている年代です。

いろいろなことをするべきではないかと私自身は思っておりますが、町長はその付近はいかがでしょうか。

#### ○竹田泰典町長

今、議員が指摘して心配し、また公社職員の立場のご意見だと思うんですけれども、私も大変悩んでいます。

若い公社職員が公社に入ってきたときに、私はいつも面接のときに話しているんですけれども、賃金が半減するんじゃないかと、本当に生活できるのかということもそ

の採用の条件に、条件ということじゃないんですけれども、その意欲というものを聞いているところですけど、本当にそういうことで今、悩んでいます。

ただ、公社は、今回作業員も公社のほうに集約しました。

ただ機動力は上がってきたんじゃないかと思っています。

先ほど伊集院議員だったですかね、ルートの話で手が回らない状況にあるんじやないかということも、集中的にできることになっていることは事実ですけれども、大変低賃金で大変申し訳ないと思っているんですけれども、公社として町民のためにしっかりとできるような状況をつくり上げているということで、今、職員の皆さんには理解をいただいて採用しているということで、大変今、徳永議員が提言をしてご意見を申し上げていることも、私も悩んでいるという状況でございます。

答弁になってますかね、そういうことでございます。

#### ○9番（徳永義郎議員）

やっぱり公社の委託金も地方交付税の中から行なっているだろうと思います。

その中で、できるだけそういう意識を持って取り組んでいくと、国の何かの事業が必ず引っかかってくるのが私は出てくるかなと思います。

そういう面も耳を傾けていってもらえば、少しは良い方向に向かっていくんではないかと思います。

人が住むから龍郷町であって、住まなければ自治体自体なくなってしまいますので、ぜひその付近はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、作業される方がおられます、オペレーターの免許が公安委員会のものとか、また建設業業界からの現場免許もありますが、この二つ合わせて取得されているのか、現在不足しているオペレーターはどういう人がまだいるのかどうか、あれば説明をお願いしたいと思います。

#### ○迫地政明農林水産課長

オペレーターの資格ということでございますけども、様々な資格がございますが、今、それぞれのオペレーターがございまして、大型運搬車の大型1種の資格を持っている方、7名ほどいらっしゃいます。

それから大型トラクター、大型特殊の資格取得者これが5名、それから建設機械、重機等の資格これが5名、移動式クレーン車資格取得者が5名、農耕車の限定の牽引の資格者が1名ということで、大体はそういった重機を扱える方がそろってございます。

そういったところで、今のところは不足はしていないと考えております。

こういった方々への資格の更新とか、そういったものについては原則ございませんが、長期間携わっている人には、定期的に安全衛生教育を受けるということが義務づ

けられております。

例えば、フォークリフト運転業務従事者につきましては、技能講習の資格取得後5年を経過した者が対象となっておりますので、これについては十分配慮して、年齢が上がっていくにつれて、やはりこういった衛生管理、安全面そういったところの講習も必要になってくると考えております。

○9番（徳永義郎議員）

それでは、最近は本当に高温で、冬場はいいんですけども夏場はすごく暑い日が続いております。

その中で熱中症が一番心配されるだろうと思います。

その熱中症対策などはどのような対策をとっておられるか、説明お願ひしたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

熱中症対策ということでございますけども、以前これは町の保健師を呼んで、健康に十分注意するということでいろんなお話をさせていただいてもらっています。

それから朝のミーティングにおきましても、熱中症に十分注意するようにということで指導しておりますけども、あるいは熱中症対策ということで、ファンが回るああいった物の支給というのも行なっております。

水分についても氷を準備する製氷機も中古でございますけども揃えておりまして、いろいろとそういった対策は行なっているところでございます。

○9番（徳永義郎議員）

ファンが回る服は相当涼しいみたいで、建設業の人聞いてもだいぶ違うという話が出てますので、もう支給されたのですか、これから支給されるのか。

オッケー、はい、わかりました。

ありがとうございます。

これでこの問題についての質問は終わります。

最後になりましたが、水資源活用について質問をいたしたいと思います。

この水資源については、電力関係からいろいろ私は質問してきましたが、今回は、水を取水する場所はきれいに管理をされていますが、その中で水源涵養林とか、水源の地域にかかる大きな面積の森の管理などどうなっているのかということで質問しましたが、一応不法投棄、乱開発があった場合には、水質悪化が懸念されると確認した場合は、林務河川管理局や近隣自治体と連携して適切に対応してまいりますと書いてありますが、私はその前に月に何回かは、不定期にその場所に回ってパトロールする必要があるだろうと思います。

それが今どのような形でされているのか、水道に現地に行くときにその都度見てい

るのかどうか、面積が大きいですので把握するのも大変だろうと思いますが、その付近について説明をお願いしたいと思います。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

今、議員ご案内の水源涵養林、これは戸口ダム上流側にありますと、今のところは定期的な点検等は行なっていないところであります。

ただ、当時涵養林事業で植栽しましたその工事のときに、水源地帯ですよというような看板を設置しております。

それが5カ所設置しておりますと、その看板等で周知喚起をとっているところであります。

ほかの水源地に関しましても、戸口ダムにつきましては週に1回、あと漂流水を使用している水源に関しては、大雨とか、あと注水期等に定期的に点検を行なっているところであります。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

やっぱり漂流水をとっているところだけじゃなくて、やっぱりポンプで揚げているところも、それに関わる山林はしっかり私はパトロールする必要があるかなと思います。

何年か後には水として出てきますので、その付近はしっかり確認をしていただきたいと思います。

答弁書の中で、水源の枯渇が心配されるというのがありますが、この中で、年間の取水量の確認、それから年間最高取水量、どれだけこのポンプから年間取ったらしいかとかいう、1年で取りすぎると次の年出なくなる可能性もありますので、その付近の把握はどうされているのか、説明をお願いしたいと思います。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

本町の地下水資源を水源とする取水施設が5施設ございまして、令和6年度の年間の取水量としましては、中勝浄水場が1万8,451立米、宇天浄水場これは芦徳地区に給水している浄水場なんですが、こちらが7万6,938立米、瀬留浄水場こちら赤尾木地区に送水している施設です。

こちらが13万7,377立米、秋名浄水場、こちらは秋名地区から久場地区までエリアカバーしているところなんんですけど、こちらが11万2,115立米となっております。

こちらのほうは、その施設によるんですが、取水するポンプのほうで流量計を設置するとか、また配水池のほうで送水流量計を設置しておりますので、こちらのほう監

視、管理しております。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

私もこの前ちょっと話を聞いてびっくりしたんですけれども、新しく取水するポンプを付けた場合に、水が出てから検査を行なって、実際その水が水道水として活用できるまで年数もあるみたいですが、実際最短でもどれぐらいかかるのか、最高またどれぐらい日数がかかるのか、説明をお願いしたいと思います。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

今の議員ご質問の井戸のいわゆる給水開始、使用開始の期間と思うんですが、こちらのほうは井戸を採掘します。

まずはその工事がおよそ1年ぐらいかかると思われるんです。

その後にその汲み上げた水を約1年程度と聞いておりますが、當時くみ上げて取水しまして、水質検査、あと水量調査等を約1年調査期間を要すると聞いております。

その後に、そこから初めて国の方に認可申請を上げるという形になりますので、掘削から供用開始、竣工までは2年から3年程度はかかるのではないかと考えております。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

私も水が出たらすぐ利用できるという認識でずっといたものですから、その話を聞いたときに、ああすぐ使用できないんだなあという話を聞いたときに本当にびっくりしました。

その中で、やっぱり最初に水の大切さをこれからも地域の方々にも再認識してもらう必要がこれからあるのではないかと思います。

いつでも出るのは水じゃなくて、これだけ自由に使えるということは、医療に対してもいろんな面に対しても大事な水ですので、ぜひしっかり使ってもらうような形も、広報通してしっかりやることも私は大事だらうと思っております。

その中で、この前もちょっとポンプに故障がありまして、心配したんですけども、たまたまうまくいってポンプが治ったみたいですが、そのポンプを今しっかり探査する機械が今、出たみたいで、安価で検査ができるみたいですので、そういう検査もこれから取り入れていかれるのかどうか、説明をお願いいたします。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

今、議員のご質問の中に出ましたのが、井戸のほうを直接井戸の中にカメラを入れ

て調査する、いわゆる人間でいいますと胃カメラのような装置があるようです。

こちらが資料がございますので、セイナイ観測機器、ボアホールカメラというのがあるようです。

こちらのほうは井戸内部の調査をする機械だそうです。

こういったところが現在は技術が進化しておりますので、先ほどの答弁にもありましたとおり、町長答弁にもありましたとおり、第二、第三の井戸を今、計画しております、町内地下施設を水源を管理している井戸が1カ所しかございませんので、どうしても調査点検するには、一度井戸を停止してポンプを引き上げないといけないので、そういったところがありまして、今のところは実際調査点検ができない状況になっています。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

やっぱり水が出ないと苦情が先にくるのは水道だろうと思われますので、ぜひ町長、そんなに高くない予算でしたら、やっぱり年に1回ぐらいはしっかり検査して、安全性を確認したほうが私はいいと思いますので、その付近は前向きに考えていただければいいかなと思います。

それと、最近は豪雨が多くて、どこで豪雨があるかわかりません。

この前も鹿児島のほうで、霧島市、姶良市のほうでありまして、水道管の破損がありました、やっぱり地域の人は大変困っております。

その中で応急処置できるような、備品とかそういう保管する場所も私はあるだろうと思いますので、ある程度の修理ができるような形はまた整っているのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

#### ○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

今、議員がおっしゃる資材、こちらのほうは役場近くの水道資材倉庫というのがございまして、そちらのほうで今、使用している水道管の口径、すべての種類について補修する接手とパイプ、そちらのほうはある程度資材は完備しているところであります。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

大変な仕事だろうと思います。

職員の方も苦労されて頑張っているだろうと思いますので、ぜひねぎらいの言葉もかけていただければいいかなと思います。

最後になりましたが、これは答弁はいりません。

先ほど伊集院議員の質問の中で、教育長からも答弁がありましたが、議会基本条例の中にも子ども議会の開催がうたってあります。

その中で、来年の夏休みの開催ができますようにご協力をお願いしたいと思います。

本町の将来を担う小中高生のまっすぐな意見をいただき、町政運営へ生かしていきたいと思います。

前向きな取り組みをいただきますようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

徳永義郎議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

午後は13時15分より再開します。

休憩 午後0時17分

---

再開 午後1時15分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

久保誠議員の一般質問を行ないます。

○5番（久保 誠議員）

町民の皆様こんにちは。

朝夕涼しくなりましたが、まだまだ昼は暑い日が続きます。

季節の変わり目でもありますので、身体には十分気をつけていただきたいと思います。

それでは、先に提出しております通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

まず1点目にふるさと納税について、令和6年度の納税状況と活用状況について、そして今後の課題と取り組みについてお伺いいたします。

2点目に子ども食堂について、子ども食堂の現状と県の補助事業の内容、そして今後の課題と取り組みについてお伺いいたします。

3点目に教育民泊について、現状と課題についてお伺いいたします。

そして4点目に環境衛生について、家庭生ごみ処理コンポスト購入補助の状況と、宅配ボックス購入補助の状況についてお伺いいたします。

以上の4点につきまして、当局の答弁をお願いします。

○竹田泰典町長

久保議員から4項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

1項目のふるさと納税について、1点目の令和6年度の納税状況について、2点目のふるさと納税基金の活用状況について、3点目の今後の課題と取り組みについては、関連しておりますので一括してお答え申し上げます。

1点目の令和6年度の納税状況でございますが、件数3,969件、寄付額8,985万3,000円で、企業版ふるさと納税につきましては、14件460万円でございました。

2点目のふるさと納税基金の活用状況でございますが、離島甲子園参加費負担金や地域活力創出事業、輝く龍郷っ子支援事業など九つの歳出科目に3,800万円充当しているところでございます。

3点目の今後の課題と取り組みにつきましては、離島では物流コストが高く、加工技術や商品開発力も限られていることから、返礼品の競争力不足が否めません。

また、返礼品の送料も割高となることも妨げとなっているところでございます。

今後の取り組みといいたしましては、地域資源を生かした新たな返礼品の開発と、併せて体験型の観光旅行商品や本場奄美大島紬などの高額返礼品の充実を図っていきたいと考えているところでございます。

次に、2項目の子ども食堂について、1点目の子ども食堂の現状についてのご質問にお答えいたします。

現在、町内において「子ども食堂」として活動を行なっている団体は4カ所把握しております。

月1回程度の活動を行なっている団体と、2カ月に1回活動を行なっている団体があり、食数につきましては50食から130食、20人から50人程度の子どもが参加している状況となってございます。

2点目の県の補助事業の内容と導入実績はについてのご質問にお答え申し上げます。

県の補助事業は、「新規開設支援事業」と「アドバイザー派遣事業」がございます。

「アドバイザー派遣事業」とは、子ども食堂の開設を予定しているグループ、子ども食堂を学習したいグループ、支援したいグループなどを対象として、子ども食堂の新規開設や運営に伴う相談に対する具体的な助言及び支援をアドバイザーが行なう制度であり、このアドバイザーの助言等を受け、鹿児島県子ども食堂登録制度で登録を受けた子ども食堂が、新規開設支援の対象となります。

子ども食堂を少なくとも年2回開催し、購入した消耗品費、備品購入費などが対象となりますが、食材については対象となりません。

本町において、このアドバイザー派遣事業を受けた団体は2カ所で、新規開設支援事業につきましては、現在のところ実績はございません。

3点目の今後の課題と取り組みについてのご質問にお答えいたします。

子ども食堂の運営に対する国が実施したアンケートの結果では、支援が必要な児童・生徒や家族の参加、資金の確保、スタッフの負担、スタッフの確保、地域との連携、リスクの管理、会場の確保と六つの課題があることが挙げられております。

本町では、食材等の調達するための資金の確保と、スタッフの確保、職員の衛生管理に対するリスクがあると考えているところでございます。

町ができる支援としましては、運営費の補助になりますが、単独事業で財源が伴います。

近隣市町村の状況を把握しながら実施について考えてまいりたいと思っているところでございます。

次に、3項目の教育民泊について、教育民泊の現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

教育民泊につきましては、令和2年度から準備作業を進め、昨年度から本格的に受け入れを開始し、今年度も8団体の受け入れを予定しているところでございます。

教育民泊における最大で最優先の課題は、受け入れ家庭の確保でございます。

本町の規模では1回当たり最大80名程度の受け入れとなるため、30世帯以上が必要となります、現在27世帯と若干足りない状況でございます。

また、昨年の受け入れから見えてきた課題としまして、子どもたちの荷物が予想以上に多く、送迎車両に入り切れないケースが生じることや、体調不良の対応が突然的に発生するので、緊急時を想定した宿泊地の確保が必要なこと等が挙げられます。

これらの課題を解決したうえで、教育民泊のさらなる充実を図りたいと考えているところでございます。

次に、4項目の環境衛生について、1点目の家庭生ごみ処理コンポスト購入補助の状況と課題についてのご質問と、2点目の宅配ボックス購入補助の状況と課題についてのご質問は、関連いたしますので一括してお答え申し上げます。

家庭生ごみ処理コンポスト購入補助、宅配ボックス購入補助につきましては、快適で住みよい生活環境の改善、ごみの減量化、宅配物の再配達の解消を図ることによって、二酸化炭素の排出量削減による地球温暖化防止対策への寄与を目的として、購入費用の補助を行なっているところでございます。

令和6年度の実績としまして、家庭生ごみ処理コンポスト購入補助2件、宅配ボックス購入補助が6件となっており、申請件数はまだ少ない状況であります。

今後も広報紙等で広く周知を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上1回の答弁といたします。

○5番（久保 誠議員）

それではまず初めに、ふるさと納税の令和6年度の納付状況について伺いたいんですけど、一応8月に新聞のほうで24年度のふるさと納税の公表がありましたので、これをまたいろいろ見ながらお伺いしたいと思います。

まず初めに、令和6年度の納付状況についてお伺いいたします。

令和6年度の大島郡の寄附金につきましては、1億円を超えている市町村が奄美市、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、与論町、一応5市町村あります。

そのうち一番伸びているのが与論町で1億3,786万7,000円となっております。

金額でいいますと1億5,000万円あまり、件数では約1,200件ほど伸びております。

この伸びた理由等がもしわかりましたらお教え願いたいと思います。

よろしくお願ひします。

#### ○勝元 隆企画観光課長

与論町の伸びですけども、これは担当者レベルの担当者間で、与論町のほうに問い合わせしたんですけども、与論町が分析している中では、まず一番の原因というのが、ふるさと納税のポータルサイト、これを相当数増やしたことが原因じゃないかと分析しております。

あともう一点、与論町は、昨年度からJALふるさとへ帰ろうクーポンというのを返礼品として採用しているようでございます。

これも伸びた原因の一つじゃないかという形で伺っております。

このJALのクーポンですけども、地元宿泊施設が提携している自治体が対象になっておりまして、奄美群島、本島内では奄美市が今、対象なんですけども、この制度設計、これについてはうちも早急に調査をして、必要であれば本町の宿泊施設にも声かけをしたいと考えております。

ただ、今日も見たんですけども、JALのホームページを確認したところ、今このクーポンは新規の受付が停止されておりまして、この理由も含めて一度調査をしたいと思っております。

#### ○5番（久保 誠議員）

わかりました。

多分そのクーポンの影響なんでしょうね、多分龍郷町の寄附件数、これには3,969件となっているんですけど、与論町の寄附件数、これ3,102件なんですよ、龍郷町のほうが8,000件あまり多いわけですよね。

だからおそらくそのクーポンが影響しているのかどうなのか、私個人としては、件数が多いほど知れ渡っていいのかなと思っております。

ですからそのへんわかるんですけど、ただ少なく1億3,000万円、このへんは大きいなと思って、もしわかりましたらそのへんまでお願いします。

## ○勝元 隆企画観光課長

先ほどもちょっと申したんですけども、担当間で話をしていて、要するに高価なものが増えたかというところまでは、ちょっと確認はしておりません。

ただ、先ほど言いましたように、このJALふるさと帰ろうクーポンが影響しているというのは、与論町はそのように分析しているというところでございます。

## ○5番（久保 誠議員）

やっぱり8,000件という差は大きいですよね。

それはそれでわかりました。

あと、例えば実績額、多分昨年度は龍郷は1億円余っていますよね。

ところが今年度の実績が8,985万3,000円、前年度より金額では2,300万円あまり減っています。

件数でいくと1,300件あまり少ないんですけど、このへんの状況についてお願ひします。

## ○勝元 隆企画観光課長

議員ご指摘のとおり、令和5年度の寄附は1億2,000万円ほどありましたので、令和6年度と比べますとやく1億3,000万円ほど減額となっております。

この減につきましては、何回か議会のほうでも答弁しましたけども、まず令和5年の10月に総務省の通達によりまして、ふるさと納税に係る経費は寄附額の5割以下ルール、これが厳格化されたことによりまして、このことは各メディアでも大きく取り上げられましたので、この令和5年の9月に駆け込み需要がかなりございました。

それが原因で令和5年度は1億円を超えたという形になっております。

また、この厳格化ルールは、その後のふるさと納税の厳格化ルールにつきましては、これまで計上しなくともいいとなった委託料の一部とか人件費、これも厳格化されることになりましたので、それと令和6年度物価の上昇とともにあります、令和6年度が極端に下がってしまったというような形で分析をしております。

ちなみに今年なんですけども、これもメディア等でも報道されていますけども、今、ポータルサイトが実施しているポイントがこの10月からなくなります。

ですので、今年も今、9月に結構な駆け込み需要があるというような状態でございます。

以上です。

## ○5番（久保 誠議員）

今ちょうど課長から話があったように、10月からですかポイントはなくなると、今日ちょうどテレビでやっていました。

それで結構今、駆け込み需要が多いというような話なんんですけど、現状、龍郷町は

今どんな感じなんですか、わかる範囲で結構です教えていただければ、多分今からまたどんどん入ってくるんじゃないのかなというのもわかりますけど、もしわかれればお願いします。

○勝元 隆企画観光課長

すみません、9月は今のところ出てないんですけども、8月でいいますと、昨年に比べまして200件ほど増えています。

金額にして800万円、8月だけで800万円ほど超えているという状態でございます。

最終的に3月になってどのくらいになるかというのは、まだちょっと今、読めない状況ですけども、確実にこの駆け込み需要というのはあるように感じております。

○5番（久保 誠議員）

ありがとうございます。

続きまして、活用状況について若干お伺いしたいと思います。

寄附金、これおそらく使い道の希望があると思います。

9項目ほどこの龍郷町のこれには載っているんですけど、1番目が地域財源を生かした産業の創造するまちづくりとか、すこやかで安心して暮らせる健康福祉のまちづくりとか、一番最後の8番目が新型コロナ感染症対策支援とかいう8項目あると思います。

それでちょっと伺いたいのは、これ多分希望をとっていると思うんですよ、寄附する際に、そもそもしその希望があるのかないのか、もしあればどの科目が一番多いのか、そのへんについてもしわかりましたらお願ひしたいと思います。

○勝元 隆企画観光課長

議員ご指摘のように、寄附をする前に使途、今、久保議員が8項目といったコロナ感染症の部分については、今は終息していますので、この項目については今は取り扱っておりません。

厳密に言いますと7項目ございます。

昨年の件数で言いますと、一番多いのは、町長に一任というのが一番最後の7項目目なんですけど、町長に一任というのが一番多くて約2,000件、続いて地域資源を生かした産業を創造するまちづくり、豊かな心を育む教育と文化が香るまちづくり、次に、すこやかで安心して暮らせる健康福祉のまちづくり等々になっております。

○5番（久保 誠議員）

ありがとうございます。

まさか町長一任が一番多いとは思ってなかつたですね、私としては、おそらく地域資源、それから子ども関係、そのへんが一番多かったのかなと思っていたんですけど、良い勉強になりましたありがとうございます。

それと、こちらのほうに納税活用状況、離島甲子園参加費負担金や地域活力創出事業、輝く龍郷っ子支援事業など、九つの歳出科目に3,800万円充当していると書いてあるんですけど、私のほうとして知りたいのは、寄附科目というんですかね、この使い道、これについてこの3,800万円が大体どのように振り分けられているのか、教えていただければと思います。

#### ○勝元 隆企画観光課長

この使い道については、令和5年度までの使い道については、ホームページのほうでアップされております。

議員が今、言ったように、事業名があつて充当額があつて、その使い道、先ほど言いました寄付者がこれに使ってくださいというような形というのも一応載っています。

令和6年度につきましては、つい先日9月号のほうに今、載せております。

そこからちょっと抜粋して申し上げますと、まず調整施行50周年事業補助金、これ1,500万円充当しているんですけども、この使途の使い道については、6番の効率的な行財政運営で共につくるまちづくりと、町長に一任という使い道の番号なっています。

離島甲子園の参加費負担金につきましては250万円充当しておりますけども、この使い道というのが、「豊かな心をはぐくむ教育と文化が薫るまちづくり」と、「人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり」という形になっています。

全部読み上げるというのはちょっと時間があるので割愛させていただきます。

#### ○5番（久保 誠議員）

わかりました。

ありがとうございます。

それではふるさと納税につきまして最後ちょっとありますね、今後のところの部分で、地域資源を生かした新たな返礼品の開発と併せて、体験型の観光旅行商品、これ今、令和6年度あるのか、それから令和7年度以降、今、考えているものがあるのか、そのへん、ついでに大島紬これ反物なのか、その辺もちょっとわかりませんが、そのへんまで含めてわかる範囲でお願いします。

#### ○勝元 隆企画観光課長

今後の取り組みということなんですけども、まず体験型の商品というのは、今のところこれはというのは正直なところないのが正直なところでございまして、ただ、JTB宿泊施設さんが、シュー一ケリングと宿泊をセットにした旅行クーポンみたいなものは一部ございます。

今後は、それとは別に体験型、午前中伊集院議員のとこもありましたけども、そういったトレイルを活用したツアーとか、そういうものが創出できればいいなと今、

考えております。

大島紬につきましては、反物がやっぱり多くて、そこに、すみません資料がないですけども、確か作るのも含めてお幾らという形の商品も、仕立ても込みですね、そういう商品もあったかなと思います。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

いろいろありがとうございます。

やっぱりこのふるさと納税、龍郷町の自主財源になるわけですから、またぜひ頑張っていただければと思っております。

続きまして、2点目の子ども食堂のほうに移りたいと思います。

まず初めに、子ども食堂、これ多分私、5年前の一番最初の一般質問で出したと思うんですけど、そのときは秋名だけ1件だったです。

この5年間で4カ所、ちょっと増えてはいるんですけど、このへん不満あるんですけどまたあとで、これは後ほど今後の課題のところで述べたいと思います。

まず初めに、4カ所一応把握しているということですから、この4カ所教えていただければと思います。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

4カ所ですけども、秋名のほうに1カ所ということで、安木屋場、龍郷に1カ所、玉里、瀬留に1カ所、あと、これは施設なんですけどもドラゴンキッズさんのところの1カ所になっております。

○5番（久保 誠議員）

今、3カ所ですね、ドラゴンと龍瀬と秋名と、あと安木屋場、龍郷、芦徳はどうなっています、すみません。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

芦徳のところなんですけども、鹿児島県の登録という制度がありまして、そこに登録はしています。

ただ全く実態がないということで、今回ちょっと担当者に連絡を取っているんですけど、つながらない状態でなっています。

○5番（久保 誠議員）

了解です。

わかりました。

あとちょっとこのへんにつきましてはいいんですけど、県の補助事業、これ多分皆さんわかりませんし、私も調べてちょっとわかるようになったぐらいで、やっぱり皆さんちょっと知つとつてもらったほうが得なのかなと、今後増やしていくためにも、

そのへんちょっと質問したいんですけど、このアドバイザー事業等を受け、子ども食堂登録制度で登録を受けた子ども食堂が新規開設支援事業、補助事業の対象になるとということですね。

それでアドバイザー事業、これを実施まずしなければいけないということなんですが、これに派遣回数とか、例えば何時間このアドバイザー事業の派遣される講師から聞かないといけないとか、そういった基準等があるのかないのか、それについてお伺いします。

#### ○加藤寛之子ども子育て応援課長

この派遣回数と派遣時間ですけども、一応県が必要と定める回数とかなっていますが、1グループ当たり月通算2回以内、派遣がですね。

時間的にも1回につき概（おおむ）ね1時間から3時間以内ということになっております。

#### ○5番（久保 誠議員）

要はこのアドバイザー事業を受けてからじゃないと補助金申請ができないという理解でいいと思いますよね。

それとちょっと聞きたいんですけど、例えばこれ一応2回開催してあるんですけど、2回だけでいいのか。

それとかあとちょっと人数について、例えば5人でもいいのかとか、そのへんの基準があれば教えてもらいたいと思います。

#### ○加藤寛之子ども子育て応援課長

この子ども食堂新規開設支援事業の中身になってくるんですけども、少なくとも補助金の交付申請の前に、少なくとも2回開催してくださいということで、あと人数につきましては、何人以上とかそういう制限はございません。

#### ○5番（久保 誠議員）

すみませんちょっと確認だけど、ということは、その前に2回、それだけでいいという話、そこからまた1回か2回はしないといけないという話ですか。

そのへんどうなんですか。

#### ○加藤寛之子ども子育て応援課長

確認したところ、少なくともなんで、少なくて2回、3回、4回してもかまわないという話です。

少なくとも2回は開催した中で補助金申請をしてくださいということです。

#### ○5番（久保 誠議員）

ということは、2回やって補助金申請したら、あとは極端な話、変な話になるとしくなくてもいいという理解でよろしいのかな。

## ○加藤寛之子ども子育て応援課長

多分実績とか出でますので、またそれ以上してくださいということになっていくと思うんですけど、初期費用として必要となる消耗品とか、備品購入費、あと損害保険料、食品衛生管理者の養成講習会の受講料、そういうのは補助対象になりますので、2回して、やっぱりあるんだったら3回も4回もやってほしいという気持ちであると思います。

## ○5番（久保 誠議員）

わかりました。

あと、ここの答弁の中にアドバイザー派遣事業、これ団体2カ所とあるんですけど、この2カ所はどこですかね。

## ○加藤寛之子ども子育て応援課長

今、聞いたドラゴンキッズと、安木屋場、龍郷の今回新聞のほうでもちょっと載つたんですけど、その2カ所がアドバイザー事業を使ったと聞いております。

## ○5番（久保 誠議員）

すみません、秋名はアドバイザー事業は取っていないのかな、そう理解してよろしいですか。

それと今後の取り組みのほうに移りたいんですけど、いろいろ言いたいこともあります。

取りあえず国が実施したアンケートの結果とあるんですけど、これ国がアンケートの結果、これいつごろ行なったのか、ちょっと時期を教えてもらえないでしょうか。

## ○加藤寛之子ども子育て応援課長

この時期のほうがちょっと私もいつと記憶にないんですけども、子ども食堂をやっている、運営している運営者にアンケートを取ったということで聞いております。

## ○5番（久保 誠議員）

わかりました。

ちょっとわからなければ質問できませんね。

あと、これ六つの課題があるということが挙げられておりまして、近隣市町村の状況を把握しながら実施するということが書いてあるんですけど、先ほど申しましたように私、5年前に聞いて、結構テレビで皆さんコマーシャル見たことあると思います。

すごく結構コマーシャルでやっているんですけど、そのわりには全然増えていないと。

これ何でかなあと考えますと、やっぱり私が思うには、多分材料の問題じゃないのかなと思っています。

スタッフは意外と町内その集落、地域あたればおそらく人数的には全然問題ないと

思っております。

そしてまた、全然増えてないというのは、ちょっとこれ県の登録の数を見たんですけど、ここでもやっぱり20件ないんですね。

大島地区だけですよ。

テレビでは結構都会ではいっぱいやっているみたいにはしているんですけど、そこまではいってないと。

それで私が一番言いたいのは、特に大きな集落、例えば大勝、中勝、浦とか、結局新しい住宅がありますよね、住宅の人たちと、中はわりと持ち家の高齢者が多いですから、そこをつなぐためにも大変良い事業だと私は思っています。

じゃあお金がそんなにかかるのかといったって、材料費ぐらいだったら大してかかりません。

ですから私が一番言いたいのは、材料費ぐらいは町が負担をして、そして町の体制じゃなくて、積極的に社協あたりとも連携を取りながら積極的にやっていけば、この事業は私は伸びていくと思うし、子どもたちのためにも良いし、地域の子どもと老人、そのへんをつなぐ良い活性化になると思うんですけど、そのへんについて町長どうですか。

#### ○竹田泰典町長

今、久保議員が提言をしているとおり、我が町は支え合いの町だと、「結いの精神」が息づいている町だと思っています。

このことは今、子ども食堂を展開することによって、地域のまとまりもでき、地域の支え合いも醸成されてくるのかなと思っています。

そういう状況の中で、まさにこの支え合いを核とした考え方が、教育民泊にもつながっているんだろうと私は思っています。

まだ27世帯と少ないんですけど、これがどんどん増えて、この龍郷町に子どもたちが来るということになりますと、町の発信というのにも大きく貢献していくんだろうと思っていますし、このことについては、また内部で、お金のことですからそこのあたりも十分協議をしながら進めていく、私の孫も玉里、瀬留の子ども食堂を心待ちにしています。

大変友達と一緒に食事をするというのは、学校でもあるようですがれども、集落とのつながりというものをものすごく子どもも待っています、これをどんどんどんどん普及させて、子育てがしっかりできる町につなげていければと思っているところです。

以上です。

よろしいでしょうかね。

## ○5番（久保 誠議員）

ありがとうございます。

これね、私、もう一つすごく言いたいのは、財源、単独での財源というんですけど、先ほど何億円とか、事業費で何千万円とかいう金じやないんですよ。

正直言って、例えばその校区でやれば、そこに集落はいっぱいあるわけですから、校区に5万円でもいいですよ、やってそれを分かち合うのも一つの方法だと思いますし、そうなると例えば5万円としても35万円ですよ、だから、こういった地域を活性化させるための事業に35万円なんか本当安いと思うし、やっぱり積極的に使っていつてもらいたいと。

それとあと、やっぱり町はどうしても異動とかあってなかなか力を入れ切れないのであれば、社会福祉協議会と協力してお金を出して、そこに地域のリーダーとかを巻き込みながら、積極的に打って出ていったほうが、町のためになるし町民のためにもなると思っております。

この辺で、できれば財源をお願いできたらなと思っております。

## ○竹田泰典町長

子ども食堂という観点から今、質問されていますけれども、私、今回初めて荒波の円地区と嘉渡地区に行きました。

夏場になると、なんか嘉渡地区は20何年も続いているそうですけれども、集落で夏祭りという形で取り組んでいます。

まさに地域活力と支え合いそのものだと思っています。

また、円集落の子供会ですかね、子供会主催でもちょっと参加させていただいていたんですけども、地域の皆さんのがまとまりというのを本当に見させていただきました。

まさに子ども食堂も同じ支え合いでいこうということでしょうから、原点は同じだと思うんですけども、しっかりとそこらあたりは、支援できるものであればさっきのふるさと納税ということもありますし、その財源を積み立てるだけではなくて、これを還元していくということになるだろうと思っています。

また、子どもたちを巻き込むということは、子どもたちがここに生まれ育って、地域の人たちとの関わりというのは、必ず将来において、これだけ人材不足の中で地域に帰ってくるということも想定できますから、このことについては前向きに進めてまいりたいと思います。

まず財源のことはそのあとで、また皆さんといろいろ意見をしなければならないけれども、この子ども食堂については、前向きに検討させていただくということで、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○5番（久保 誠議員）

わかりました。

子ども食堂についてはよろしくお願ひしますということです。

続きまして、教育民泊について、現状についてちょっとお伺いしたいと思います。

前資料をいただいたこの民泊の予算と実績という形で、この前どこかの町村が来たときにお配りした資料をちょっと見て質問させていただきたいと思います。

この教育民泊の令和6年度の受け入れ実績の中で、7月だったですかね、北海道江別市の草野河畔林トラスト財団、3泊4日で30名来ているんですけど、このへんについてちょっとお伺いしたいんですけど、よろしくお願ひします。

○勝元 隆企画観光課長

草野河畔林トラスト財団ですけども、ちょっとパンフレットを見せていただいたんですけども、北海道の江別市に拠点を置く公益財団法人であります。

この財団ですけども、自然環境の適正な保全と自然保護思想の普及啓発の活動を実施しております、この財団が主催する環境保全教育ツアーに、本町の教育民泊が活用されたというようなことでございます。

昨年度は北海道の小学生、5、6年生30名が来町いたしております。

このツアーにつきましては、今年も夏に予定されておったんですけども、諸般の事情で延期になりました、来年1月に再び龍郷町を訪れる事となつております。

○5番（久保 誠議員）

どうもありがとうございました。

あとは高校と中学校があるんですけど、それとあと今年の3月、セントラルスポーツというのがあって、3泊4日で19名ほど来ているんですけど、これについてもちょっとご報告お願ひしたいと思います。

○勝元 隆企画観光課長

セントラルスポーツにつきましては、これも会社概要をちょっと調べたんですけども、全国に展開している大手フィットネスクラブでございまして、ジム、プール、あとキッズスクールなど幅広い世代に向けたプログラムが充実しているのが特徴であるようでございます。

この会社の主催するツアーでございまして、関東の小学生6名が、ウミガメダイビングをメインに教育民泊を活用させていただいたという形でございます。

先ほどのトラスト財団とこのセントラルスポーツなんんですけども、いずれも令和5年度に奄美群島観光物産協会主催の旅行説明会というのを、いつもうちの担当者がセールスに行くんですけども、そこでのご縁で活用させていただいたという形でございま

す。

## ○5番（久保 誠議員）

ありがとうございます。

それでは今年度のことを若干聞きたいんですけど、今年度一応8団体の受け入れが予定をしていると書いてあるんですけど、この8団体の中でやっぱり小学校とか中学、高校、それ以外の何か先ほどみたいなスポーツだったり、それからトラスト財団みたいなところがあれば教えていただきたいのが1点と、あと、多分今年度から農業体験を取り入れると、地域振興公社と共同してと書いてあるんですけど、そのへんについてもどういった事業なのか、そのへんまでちょっと教えていただければと思います。

## ○勝元 隆企画観光課長

まず最初に、先ほどちょっと言い忘れたんですけども、先ほどの草野河畔林トラスト財団とは、包括連携協定を結んでおりますので、今後教育民泊というのはずっと続いているかと思います。

今年の8団体でございますけども、まず10月に福岡のインターナショナルスクールの子どもたちが来られるようございます。

これ結構英語をしゃべる団体、しゃべるみたいで、一応今、担当のほうで通訳士とかを今、手配しているところでございます。

あとにつきましては、中学校、あと高校の民泊と、あと甲山高校、これはお菓子作りというのを、これ令和4年くらいからずっと続いているところでございまして、体験だけ、体験のみの形となっております。

3点目の農業体験等を考えてということでございますけども、これにつきましては、まずその受け入れ家庭での体験を平準化する必要があるんじゃないかということで、地域振興公社との連携をいたしまして、島野菜の収穫作業を実施して、各家庭でそれを持ち寄って調理をして食すると、農業体験プログラムというのを考えております。

これにより自然の触れ合いや食への理解、地域との交流など、よりアクティブなためになるんじゃないかと考えております。

## ○5番（久保 誠議員）

やっぱりいろんな事業を取り入れながら、龍郷町ならではのものを持っていければいいのかなと、個人的にも思います。

ぜひまたいろいろ頑張っていただきたいと思います。

それとね、ちょっと聞きたいんだけど、実はこの前、垂水市のライラックというバレーボールチームだそうなんですけども、小中学校のバレーボールのクラブチーム、これが50名ほど2泊3日、子どもが38名ですかね、親が12名か、玉里のほうの集会所で泊まっています。

これもやっぱり子どもたちが中心ですし、教育民泊になるのか、そのへんについて、ちょっと基準とかもしあれば教えてもらいたいと。

もしこれがそうなるんであれば、前もってそちらのほうに連絡をすればいいのか、そのへんちょっとわかる範囲で結構です。

#### ○勝元 隆企画観光課長

そもそも教育民泊とは何ぞやということでございますけども、これ沖縄県の修学旅行協議会による造語でございまして、その定義が教育旅行として来訪して、受け入れ民家に行って宿泊を伴う体験学習という定義がございます。

このスポーツ合宿と教育民泊は少々意味合いが違うのかなと思いますけども、教育旅行という枠組みの中であれば、短期間、2泊でしたら対応は可能かと思いますけども、ここはちょっと実行委員会の中で受け入れ家庭の方々とも十分に論議をして、検討したいと思います。

#### ○5番（久保 誠議員）

私もちょうどこここのすごくわかりにくい、曖昧なグレイゾーンなのかなとそう思うんですよ。

たまたまスポーツ合宿で来るわけでもないし、自分との交流があるから子どもたちであって、そうなるとまた教育のほうも絡んでくるのかなというところで、ちょっと微妙な部分なグレイなところじゃないのかなと思っておりまして、このへんちょっと教育長にその辺はどうお思いなのか、お伺いしたいと思います。

どっちに入るのかなと。

#### ○碇山和宏教育長

今の垂水ですか、やっぱり私としてはスポーツ合宿だろうなと。

その中にやはり子どもたちの交流とか、そういうものが入ってこないと、入ってくる、入っていた、ということであれば、どちらかをはっきりさせる必要もないのかなと。

龍郷町としては、そういう子どもたちを受け入れて、今後の子どもたちがまたリバウンドといいますか。また来るような形がとれればいいですし、また龍郷町の自然やら文化、伝統、いろんなものの紹介ができればいいのかなと思いますので、必要ですかね、ということですが。

#### ○5番（久保 誠議員）

急な振りで申し訳ないですけど、やっぱりグレイですよね、どっちにもとれると。

それはそれでいいと思いますし、今後また役場とも相談しながら、またそういうことがあればまた報告もしていければと思っております。

教育民泊につきましては以上です。

最後になりますけど、環境衛生のところで質問をさせていただきたいと思います。  
時間もあまりありませんので、簡単にできる分でやりたいと思います。  
まず初めに、家庭生ごみ処理コンポスト購入補助、宅配ボックス購入補助、一応この  
ような補助事業があるんですけど、補助事業の金額、それぞれの、どれぐらいの補  
助があるのか、それについてちょっとお教えいただきたいと思います。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

龍郷町宅配ボックス補助奨励補助金交付要領要綱と、あと龍郷町家庭生ごみ処理施  
設設置補助金交付要綱というのがございます。

令和7年度の予算につきましては、家庭生ごみ処理コンポストが7万5,000円、宅  
配ボックスが10万円となっております。

令和7年度の8月末現在の実績なんですが、家庭生ごみ処理コンポストが3件、宅  
配ボックスが2件となっております。

以上でございます。

○5番（久保 誠議員）

最後をちょっと聞き逃したんだけど、令和7年度は3件と5件ですかね。

○屋 浩仁生活環境課長

すみません、令和7年度が8月現在です。コンポストのほうが3件、宅配ボックス  
が2件となっております。

○5番（久保 誠議員）

はい、わかりました。

この生ごみ処理コンポスト、これは令和4年度からの事業ですよね。

そして、多分この宅配ボックスこれ令和6年度からの事業で、まだ少ないのかなと  
いう気はしますけど、一応広報等で広く周知をしているということですけど、実際私  
なんかもなかなか見ないんですよ。

それではぜひまたどんどん、せっかく良いことですので、広報をしていただければ  
と思います。

それとちょっと宅配ボックスの購入の件で伺いたいんですけど、これさつきちょっと  
議員とも話したんですけど、宅配ボックス買えば補助が出るのか。

それから、ただ買っただけじゃ多分補助出ないと思うんですよ、そのへんの条件に  
つきましてお願いします。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

まず、それぞれの補助金、補助率のほうです。

家庭生ごみ処理施設のほうが、いわゆるコンポスト、これが1施設の経費2分の1に上限が1万5,000円、あと宅配ボックスのほうが、補助対象経費の2分の1、上限5,000円です。

このコンポスト、生ごみ両方なんですが、まず購入していただきます。

それはこちらの郡内にある量販店とか、インターネット等でも購入できますので、そちらを利用していただいて、まずは購入していただきまして、購入していただいたあとに設置してもらいます。

宅配ボックスでありますと、1戸建ての住宅でしたら、玄関先等に設置するのが主なようですので、そちらのほうに設置していただいたあとに、設置したときの写真等を添付して、申請書がありますので申請していただくようになります。

そちらのほうに購入した際の領収書等を添付していただきますと、それを受けたときに見合う補助対象額を交付するとなっております。

以上でございます。

#### ○5番（久保 誠議員）

すみません、確認なんですけど、じゃあ宅配買ってそれでいいわけですかという話なんですよ。

結局盗まれたりしますよね、そのへんのところはないのかなど、宅配ボックスに関して。

それと、それが1点と、ついで、最後ですから、それと例えば龍郷町の場合、県営とか町営住宅結構多いですよね、そのへんというのは、そのへんの利用というのがあるのかどうなのか、そのへんの確認までひとつお願いします。

#### ○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

こちらの宅配ボックスの補助金要綱の中に幾つか条件がございまして、その中に、盗難防止のため安易に移動できないよう対策していることとあります。

そういうのは、まず設置する際に頑丈なワイヤーロープとか、セキュリティーウィヤー、そういったもので柱とか格子等につないでおくとか、玄関先でスペースがあるようでしたら、直接宅配ボックスをアンカーボルトなんかで固定してもらうというような形になっております。

先ほども申しましたとおり、一戸建てのほうは玄関先のほうがスペースがあるんですけど、いわゆる集合住宅ということになりますと、エントランスとかオートロックがある玄関であれば、玄関先の脇のほうに設置していただくとかいう方法があるようなんですが、私がちょっと今、手元に資料はないんですけど、担当している限りは、住宅等での申請はなかったと記憶しております。

以上です。

○5番（久保 誠議員）

ありがとうございます。

なんかすごく私なんかが思うのは、やっぱり住宅とか結構利用しているのかなと思ったんですけど、申請ない、ゼロであればゼロで結構です。

せっかく地球温暖化防止対策への寄与を目的として購入費用の補助を行なっているわけですから、やっぱり、もっと町民の方も利用していただければなあと思ってこの質問をしました。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

久保誠議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

14時20分より再開します。

休憩 午後2時09分

---

再開 午後2時20分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

長谷場雄一郎議員の一般質問を行ないます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

議会中継をお聞きの皆様、改めましてこんにちは、長谷場でございます。

先に提出いたしました一般質問通告書に沿って、私からの質問を始めます。

1項目は、温泉源活用についてであります。

この施策は二つの大きな疑問があると考えています。

一つは、温泉源活用までのプロセス、二つ目は、温泉源活用後のランニングコストであります。

ランニングコストについては、改めて12月議会で取り上げたいと思います。

まずは、先の6月議会でも答弁いただきましたが、再度温泉源活用までのプロセスについてご説明ください。

また、町民の賛同は得られているとお考えなのか。

6月議会と同じような答弁になるかもしれません、町民に丁寧に説明するという町長の政策姿勢の確認を含めてお答えください。

2項目めは、児童生徒、乳幼児の安心・安全についてであります。

1点目は、児童生徒の通学路の安全確保についてです。

毎年通学路の安全点検を行なっていると承知していますが、どういうふうに取り組んでいるのかお答えください。

また、校舎内や保育所内での安全確保についての取り組みについてもご説明をください。

以上が1回目の質問です。

当局の答弁を求めます。

#### ○竹田泰典町長

長谷場議員から2項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げたいと思います。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁いたします。

1項目の温泉源利用について、1点目の6月議会でも質問していますが、温泉源活用決定までのプロセスについてのご質問にお答えいたします。

ご質問いただいている「温泉源活用決定までのプロセス」につきましては、前回同じ質問をいただいておりますので、その際に答弁した内容の繰り返しとなります。最も大事な点であると認識しておりますので、再度お答え申し上げます。

これまで温泉源活用につきましては、町民アンケートを令和4年度と令和6年度の2回行い、令和5年度にはどうくさあや館周辺の簡易的なマーケティング調査や官民連携の可能性調査を実施いたしました。

また、職員で構成されたプロジェクトチームでは、施設整備費用と運営収支の試算を行なうなど、多角的に検討を行なってまいりました。

そのような検討段階を経て、昨年の12月議会の時点では、どうくさあや館は建て替えではなく改修を実施し、財源としてデジ田交付金を活用する。

そして、温泉掘削については交付金がなく、温泉源を活用したい気持ちはあるが、財源調達も含め検討が必要であるとの答弁をいたしたところでございます。

年明け1月にデジ田交付金が第2世代交付金となり、賑わいの創出が重視される交付金になったことで、温泉源を賑わい創出に活用する内容であれば、温泉掘削費用が交付金の対象になるとの情報があったため、2月上旬に申請を行ない、4月初旬に交付決定をいただいたところでございます。

その間、3月定例会会期中に1回、4月に2回、議員の皆様にご説明をいたしました。

5月には町民と語る会においても温泉源の活用に至った経緯をご説明申し上げたところでございます。

次に、2点目の温泉源活用について、民意は得たとお考えかについてのご質問にお

答えいたします。

民意を計る手段として、アンケート調査を2回実施いたしました。

1回目のアンケートでは、温泉源を活用したほうがよいという回答が72%で、温泉は必要ないという回答が20%ございました。

2回目のアンケートでは、温泉掘削費用が単独となる場合という条件をつけて実施したところ、単独でも活用したほうがよいという回答が35%で、温泉は必要ないという回答が29%となり、1回目、2回目のアンケートどちらも温泉源を活用したほうがよいという回答が必要ないという回答を上回っております。

2回目のアンケートでは、運営収支に関する質問もあり、収支が赤字なら反対であるという回答が58%ございました。

本町には、どうくさあや館のほかにもりゅうゆう館、中央グラウンド、テニスコートなどの公共施設があり、どの施設も維持管理費用を利用料収入では賄えず赤字となっております。

しかし、これら公共施設は赤字であっても町民の福祉向上のために必要な施設であると考えており、赤字を極力減らす努力が求められるものと考えているところでございます。

2回のアンケート結果と公共施設が町民の福祉向上を目的としていることを鑑みれば、「温泉は必要ない」という結論は導き出せるものではなく、住民の皆さんのお見としては、温泉に賛成の声が反対を上回っており、かつ運営収支に懸念を持っておられるという認識でございます。

温泉掘削につきましては、令和8年度予算として、来年の3月議会に上程される予定となっておりますので、引き続き議会へのご説明と住民の皆様への情報共有を行ない、議論してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2項目の児童生徒・乳幼児の安全対策について、2点目の学校校舎内及び保育所内での安全確保への取り組み状況についての保育所内の安全確保についてのご質問にお答えいたします。

保育所内では、常に園児を見守り、危険な場所は声かけを行なっております。

また、安全ガイドラインのマニュアルを基に、認可保育所は所長と主任の2人で、へき地保育所は保育士2人で、毎月施設の点検を行なっているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

## ○碇山和宏教育長

2項目の児童生徒・乳幼児への安全対策について、1点目の通学路の安全確保への取り組み状況はについてのご質問にお答えいたします。

児童生徒の通学路については、龍郷町通学路安全推進会議において、通学路の安全

確保に取り組んでおります。

具体的には、龍郷町通学路交通安全プログラムに基づき、危険箇所の把握及び合同点検の実施、対策の検討及び実施、対策効果の把握及び改善を行なっており、毎年の点検箇所図及び一覧表については、龍郷町公式ホームページにて公表しております。

次に、2点目の学校校舎内及び保育所内での安全確保への取り組み状況はについてのご質問にお答えいたします。

学校校舎内の安全確保への取り組みについては、各学校で作成されております。

危機管理マニュアルに基づき取り組んでいるところです。

事前の危機管理といたしましては、体制整備や安全点検、避難訓練などがあり、個別の危機管理については、不審者侵入への対応や気象災害への対応、交通事故への対応などがあります。

また、事後の危機管理といたしましては、心のケアや調査、検証報告、再発防止などがあり、各学校の実情に即した取り組みがなされているところであります。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

それでは改めまして温泉源活用のプロセスについてお伺いします。

プロセスとは物事の過程や手順、方法を指すものでございます。

今回、このプロセスについては3点の疑問点があります。

1点目は、温泉源活用に至った根拠、2点目は、議会での議論の是非、3点目は、町民の理解をもらえているかです。

これは、先ほどのアンケートで、ほとんどの町民が賛成だという答弁をいただきましたが、私の周りの町民からは、本当に必要かどうかと素朴な疑問が出ています。

この議会中継をお聞きの町民の皆様に、わかりやすく答弁をくだされば町民の方の誤解も解けるかもしれません。

ちょっと突っ込んだお話をしたいと思いますので、お答えをください。

まず最初に、どうくさあや館の改修に関するそれぞれの担当課、温泉源活用、温泉掘削ですかね、温泉掘削に関する担当課、第2世代交付金の担当課、また公共施設等の担当課は、それぞれどの課になるのかお示しください。

### ○勝元 隆企画観光課長

まずですね、温泉活用に関する課でございますけども、令和4年に温泉源調査をまことにしました。

それからマーケティング調査もいたしました。

アンケートなども実施した企画観光課が担当となります。

今年度は、温泉法に基づく温泉掘削の許可申請を12月に県のほうに提出する予定となっております。

次に、第2世代交付金の担当課につきましてですけども、申請から実績まで、国とか県とかとの窓口になる事務的手続きは、企画観光課のほうになります。

事業計画とか、第2世代交付金の申請書の作成、あと工事の発注、施工管理等は、来年度以降は保健福祉課のほうの担当になります。

公共施設の担当課、これは全体的なことでございますけども、それぞれ主管課が担当課でございます。

ですので今回のどうくさあや館につきましては、保健福祉課が担当課となります。

以上です。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

町民と語る会、私も5カ所ぐらい参加させていただきました。

町民と語る会で、実質的な町の負担金額、事業費の1割5分、15%ですね、1億3,072万5,000円、償還期間は12年という説明をしています。

ただ、今回各家庭に配布された資料では、町の負担金は8,000万円になってますよね。

この差額について、どうしてこういう差額がでてきたのか、そこについて、これをわかりやすく町民の方にわかるように説明ください。

併せて、年間幾らの支払いになるのか、あとあと交付税措置で戻ってくるのを抜きにして、実質町が負担する金額が、8,000万円に対して年間幾らなのか、利子も全部含めて、その差額についてお答えください。

### ○大司孝博総務課長

今の長谷場議員のご質問にお答えいたします。

当初、町民と語る会のときに、町の負担が1億円、1億2,000万円とかいう説明があったんですが、その当時は過疎対策事業債もちょっと視野に入れていたものですから、7割地方交付税で返ってくる過疎対策事業債を想定して説明していたところなんですが、財政のほうでいろいろ調査する中で、辺地対策事業を活用しようかということになりました、辺地対策事業債は8割が、償還金の80%が交付税措置されますので、その差額の8,000万円、2割の部分が8,000万円というところで、それが先ほど言った議員がご指摘した差額となっております。

次に、償還なんですが、総事業費8億円あまりの事業で、2分の1が交付金、残りの2分の1を起債、辺地対策事業債を想定しております、それが丸々借り入れできたなら、4億円程度地方債を借り入れすることになりますが、この4億円について辺地対策事業債は、2年据置きの10年償還なので、実質8年間で返済していくこととなるかと思います。

ですので4億円を8で割ると大体5,000万円あまり、それに利息がついて、今ちょ

っと利子のほうも上がってきていますので、年間5,500万円ぐらいほどの償還になっていくのかなとは思っているところです。

その年間の5,000万円の8割が交付税で返ってくるというようなことで理解していただきたいと思います。

○3番（長谷場洋一郎議員）

今の確認ですけど、過疎債から辺地債は、これは確定したわけですね。

確定したから8,000万円になったわけですか。

○大司孝博総務課長

申請のほうは次年度以降、8年度以降の当初4月に申請していくことになりますが、町の方針として辺地対策事業債で借り入れていこうということで申請をする予定となっております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

もしかしたらそれが採用できなくて、辺地債じゃなくて過疎だったら、元の1億2,000万円に戻るという解釈ですか。

○大司孝博総務課長

お答えします。

過疎対策事業債のほうは、主に道路事業とか漁港事業にも活用してるのでございまして、そういったところも含めて、辺地対策事業債で実施していこうということにしております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

次、先の6月議会で、公共施設等総合管理委員会でどのような議論がなされていたのか、議事録や経緯書があれば提出をと担当課長に求めました。

後日その議事録を担当課長からいただきました。

ここにあります。

これによりますと、令和6年11月26日火曜日、13時30分から15時まで第1会議室で開かれています。

委員会の皆様が、本町のいろんな課題、温泉掘削だけじゃなくて、いろんな課題に真摯に取り組んでることはよく見てわかりました。

ただ最初に委員長が、この令和6年の11月26日に、温泉については実施する方法で検討している。やる、やらないではなく、やる方向で検討する。

アンケートは年明けに実施すると発言しています。

私は、温泉掘削について委員からいろんな忌憚のない意見が出て、やるかやらないか、こうしたほうがいいとか白熱した議論が展開されることを期待していたんですが、この温泉ありきの発言、委員長である副町長、どういう根拠で発言されたのかお答え

ください。

○則 敏光副町長

白熱した議論は、どうくさあや館のワーキングチームのほうでやっておりました。

その中で、温泉をするしないで基本設計が若干違ってくるとか、ボイラー室をどうするかとか、温泉対応に最初に人を置くべきではないかとか、いろいろ議論があったものですから、まずは温泉をやる方向で進めようと私のほうから言いました。

これは、町長が従来から温泉はやりたいという意向を持っておられたというのが一つ、もう一つは、これは私も実は平成3年以来ずっと温泉やりたいなあという気持ちはありますし、平成3年というのは、広域設立のときに10億の基金があったんですけども、そのときの3億円あれば奄美でも出ますよという話はずっと聞いておりましたので、いつかやりたいという思いはありました。

そして平成30年、ある企業から提案がありました。

秋名断層帯というのが走つとるそうです。

戸口浦断層帯というのが走つとるそうです。

その交点が、その交わるところが浦地区にあって、ここが温泉はかなり可能性がありますよという意見を、平成30年と令和3年に聞いておりましたので、これは私も個人的にはやりたいなどつと思いがありましたので、これまた町長もそういう思いでしたので、そこでやりますと、ただし、やりますと言うということは、当初に補助が付けば当初でやる、補助が付かなければ後送りでいずれやりたいと、いずれにしてもいずれはやりたいという気持ちの表れであります。

そういうことで方針を明確にしたということでございます。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

ワーキングのほうで、それは温泉を掘るという結論が出たから、それに沿って進めたという理解でよろしいですね。

○則 敏光副町長

ワーキングでは、掘るの掘らないでちょっといろいろと議論があったようですから、そのうえの公共施設管理委員会のほうで決めてもらえないかという要望がありましたので、この管理委員会の中であらかじめその方向で進めますと。

その会の中に町長もまたまオブザーバーで出席していたものですから、特段町長への報告は必要なかったということになります。

○3番（長谷場洋一郎議員）

今ね、それを聞こうと思ったんですよ、6月議会の答弁、「この総合管理委員会の中には、町長も本来入っておりません」と答えています。

今、オブザーバーで竹田町長が参加していたと。

今、副町長に聞いたら、町長も掘りたい、副町長もそういう個人的に好きだと。

この2人トップ2がいたら、若手の課長もやるという方向に決めたら手も上げられない、これが本来の委員会の役割を果たしているかというのがちょっと疑問になるわけですよ。

委員会があつて掘るかほらないを決める、そこから意見を吸い上げて、委員会としての方向性を見つける、そして町長に答申する、そのための委員会であると私は理解していたんですけど、多分町長、副町長がいたら自由な意見も出しづらいだろうと。

我々民間の役員会でも、社長は決定権がありますけど、何でも言えるような委員会というのをつくって、会社のために、例えばここでしたら町のため、町のため町民のためにやるという、だと思ったんですけど、それで町長も黙認して、副町長も賛成、その方向で進んでいっているということは、その委員会もそれ以上反対もできなくて、ちょっとニュアンスがおかしいですかね、その方向で進むということで進んだという答えでよろしいですか。

#### ○則 敏光副町長

私と町長がいるから意見が出なかったというわけじゃなくて、大半の課長級、管理委員会の課長の皆さんには、概（おおむ）ね温泉はやる方向でという考えはあったと思います。

そこを私は追認したつもりです。

議論を抑えたとかそういうことはございません。

#### ○3番（長谷場洋一郎議員）

今の話でしたら、大半が賛成ということは、反対した人もいるんですか。

大半で全員じゃない。

#### ○則 敏光副町長

その場で反対したという意見は結局出ませんでしたけども、これはなぜかというと、基本設計のほうに影響があるからいろいろもめてたというだけの話でして、最初から温泉はどうだこうだという異論のあった職員は、私からはあまり感じられなかつたと思っております。

#### ○3番（長谷場洋一郎議員）

これが平成6年の11月なんですよ、またデジ田のときなんですよね。

第2世代交付金が入るわけじゃなくて、デジ田でその温泉を外すかもしれないという議論をしているときに、温泉をやると言ったと、これは事実確認です。

今の話はあとからもう一回確認しますので。

もう一つ、では課長に、第2世代交付金の趣旨と対象事業、これについてお答えく

ださい。

### ○久保岳大保健福祉課長

ただ今の質問にお答えいたします。

趣旨ということですが、趣旨としましては、地方創生の原点、東京一極集中の是正であったり、地域の持続的な発展を目指し、地域内の人々がその土地で安心して暮らし、働き、育てることができる社会をつくり上げることとありますが、そういった原点に立ち返り、地方公共団体の自主性、創意工夫を生かし、地域の多様な主体が参画する地域の独自の取り組みを強力に後押しするとなっております。

また、対象事業につきましては、ソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業となっております。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

新しい地方経済・生活環境創生交付金、第2世代交付金の交付対象事業の決定、これは令和7年の4月9日に内閣府地方創生推進事務局、内閣府地方創生推進室、こちらのほうが公表しております。

4月9日に決定しているの、対象事業数が総数で1,893件、このうちの市町村等分が1,284件、採択額が全部で947億円、市町村等分が557億円です。

これが今年度、令和7年4月9日に内閣府から出されたやつです。

これは取り方なんでしょうけど、この中に温泉源、時々副町長の言葉に温泉源を利用しないとこれは採択されないという答弁がちょくちょく出てきたわけですよ。

ちょっと意味が違う、私が理解しているのも副町長が話していることも、例えば交付金に対してのことだと思うんです。

思いますけど、ただ町民としては勘違いをする。

それがないと、温泉源がないと第2世代交付金はもらえない、それは違うと思うんですよ、もともと人の流れをつくる、今ある地元のものを利用するというのが基本であって、温泉源があるから必要だというのは違うと思うんですよ。

ただ、そういう答弁をしたら、聞いている町民は、ああ絶対必要だからやらなきやいけない事業だと理解するんですけど、そこはさつき言った思いがあるからそういう言葉に出てきたということで理解してよろしいですかね。

### ○則 敏光副町長

私どもどうくさあや館の改修から入っておりますので、そのデジ田交付金しかない時代は、4億円を越したら有識者審査があるということで、非常に厳しい状況ですと、保障できないと国のほうも言っておりましたので、4億円で抑えろと、そのためには温泉は当初は不可能だろうと思っておりました。

その時点で6億7,000万円の事業費でしたから、4億円で申請して、あとは持ち出

し、単費ででも持ち出してまずは改修しようと言った矢先に、この第2世代の交付金という制度ができまして、それで、その改修であろうが温泉という地域資源を活用すれば対象になりますと、補助の対象になりますという話が国のほうから舞い込んできたものですから、そういう意味で、これは渡りに船というか、何と言うんですか棚ぼたというか、いうような気持ちでした。

実際そういったところだったということでございます。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

これを入れて1,893件のうちに、じゃあ温泉を利用した件数は何件あるか、これを調べようと思ったけど調べませんでした。

大変でした。

大変です。

途中でやめました。

そこで、前回奄美市と伊仙町の例があります。

一番近いところ、鹿児島県の志布志市、ずっと調べていましたら、志布志市の方は7億8,000万円、うちと近いと、うちと近いやつを調べて、ここの担当者にも電話をしました。

こちらのほうは目的、商店街内の空きビルに、季節や天候に左右されず利用できる子ども向け屋内遊び場、コワーキングスペース等の機能を持った本市に今までなかった多世代交流施設を、拠点施設を整備し、多世代企業等の交流を生むことで、町の魅力を高め、交流人口を増やし、本市への人の流れをつくる、これは採択されています。

この担当者とお話をしたんですよ、やっぱり基本理念は、子ども、市民の幸福ということです。

これは我々も一緒です。

龍郷町、前から言っていますけど、目指すものは全町民の幸せだと信じています。

毎回言いますが、あとは方法論です。

プロセスですよね。

執行部と議会が目的達成のためにしっかりと議論し、町民に説明責任を果たす、この過程が、このプロセスが今回はおろそかだったと私は考えているんですよ。

町民と語る会で説明したと言われますが、決まったただの報告なわけですよ。

議会のほうで話をしたといっても決定したのは3月議会だけ、その前にいろんな举手があつて質問をしましたけど、また議会と話をする、町民の意見を聞いてからということだったんですよ。

だから、このプロセスについて、おろそかだったとは考えていないですかね。

### ○勝元 隆企画観光課長

議員がご指摘の志布志市の事業でございますけども、この事業の詳細とか事業導入までの経緯については定かではございませんけども、事業の概要は拝見させていただきました。

その所感でございますけども、この志布志の事業につきましては、商店街の空きビルを地域資源と捉えて活用することで、賑わいを創出するというストーリーでございます。

で採択を受けたと考えているんですけども、空きビルとはいえ、何もないところから事業を導入する新規の事業でございます。

ですので、事前に事業計画構想のうちからいろいろ議論をするというのは、そのプロセスでは良いと思うんですけども、一方、我々のどうくさあや館につきましては、これも何回も言いますけど、既存の公共施設の老朽化対策が一番の目的でございました。

ただし老朽化対策だけでは第2世代交付金は採択は厳しいと。

ここも何回も言うんですけども、温泉源という地域資源を活用することによって、採択ができるといったような経緯がございます。

町長答弁でもありましたけども、今年1月にこの温泉源を活用するとすれば、交付金が対象になるという情報から、1ヶ月以内の2月に申請という、非常にタイトな日程の中での事務手続きでございました。

議員はちょっと、その間にまだもっと説明が必要だったんじゃないかなというんですけども、申請後に議会にも報告をいたしまして、交付決定後にもまた議会のほうにもご説明いたしました。

あと駐在員とか民生委員、報告と言われましたけども、町民と語る会でもきちんと説明しておりますので、ここまでの一連の流れに関しまして、決して説明責任をおろそかにしていたとは思ってはおりません。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

それが町民の理解も得られていない、町長は皆さん賛成だと、反対の意見はあまり聞かないという、執行部もそうなのかもしれません、私の周りの町民では、たくさん戸惑っている人がいるわけですよ。

だからそのプロセスがちょっと間違っていないかと話をするわけですね。

この志布志市は、土地や建物の活用方法について、民間事業所からも広く意見を求めてています。

サウディング調査というのをやっています。

地方団体が所有する土地や建物の活用方法について、民間事業者から意見や提言を受けるために行われる市場調査のことですが、設計を含めて、今は町民の中では新築

だと思っている方もいるわけですよ、これは改修ですよね。改修するときの費用、だから新築したときの費用と同じ建物をやったときの、新築をしたときの費用と改修にかかる費用と、あと耐用年数の試算、新築は60年間が耐用年数だと、改修の場合は、例えば今、どうくさあや館が30年経っているから、ここで改修しても60年であと30年なのか、それとも令和9年にスタートして60年間もつのか、そこらへんの確認は取れていますかね。

#### ○勝元 隆企画観光課長

建て替えにするのか改修にするのか、きちんと建て替えにするときはどのぐらいかかるのか、今の現計画のままというのはきちんと行なっておりませんけれども、建て替えにするのであれば、もちろん撤去費も出てきますので、相当数の費用がかかるものと思います。

新築のほうがそれはコンクリートの耐用年数考えれば伸びるとは思うんですけども、今回改修という計画の中で、改修後にきちんと長寿命化修繕計画をきちんと立てまして、これまでのやり方というのは、ずっと建物に何かあってから対応するといった、こういうのは対処療法型というんですけども、そうではなくて、予防保全、例えば5年に1回はきちんと点検をするといったような形で、計画的に建物点検を行なって、延命化に努めていきたいと思います。

#### ○3番（長谷場洋一郎議員）

新築で撤去費もかかりますけど、改修に関しても部分的にやるものですから、一気にできないものだから日数がかかる、多分トントンぐらいじゃないかと思うわけ、私はね。

一番大事なのは、耐用年数がここから、平成9年からスタートして60年もつのか。

例えば、今みたいいに5年5年計画していっても30年だったらダメなんですよ。

多分ですよ、60年出ると思います。

その確認はしてください、継続できると思います。

これを含めて、戸口の町民と語る会、こちらで1人の方から、将来世代に負担を残す、いわゆるランニングコストですよね、多いという意見がありました。

この計画も立つたら毎年毎年町民に精査されるんですよ。

今年になるという話もしていますし、トントンになると言っていますが、毎年毎年それが精査されて答えが出てくるわけですよ。

だから慎重に物事を進めるべきだとそう考えますが、それも含めて、再度アンケートを実施して民意を問いたいという町民もいるんですけど、その再アンケートや再検討などの余地があるのかないのか、それについてお答えください。

#### ○勝元 隆企画観光課長

これも再三にわたって答弁しているんですけども、町長答弁でもございましたように、これまでの2回のアンケートを実施して、その結果から温泉は必要ないという結論には至らないということでございます。

運営はやっぱり赤字にならないように、一生懸命努力はしなければいけないとは思っていますけども、先ほど言ったように、反対であるのが上回っているということにはなっていないので、今後再アンケートというのは、今のところ特に考えてはおりません。

引き続き、町民の皆様の理解が得られますように、要望等があればこちらのほうから出向いて、きちんとご説明したいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

どうくさあや館建て替えというのは、町民は皆さん喜んでいるわけですよ。

大体住民サービスでお風呂も必要だというのはわかっているわけですよ。

ただ、何で温泉なのかというのと、そういうのとランニングコストの心配をしているわけですね。

そのプロセスの話を今しているんですけど、志布志市まちづくり委員会、志布志市財政改革推進委員会、これは志布志の条例です。

条例で今は二つしかありませんけど、まだ幾つかあります。

これは志布志市まちづくりをするときの条例がありまして、委員会は委員30人以内で組織する。

委員は、当該地区からそれぞれ10名ずつ、自治会の代表、農林漁業団体の及び商工会団体に属する者、社会教育団体及び学校教育団体に属する者、青年、女性、またこうやってあるわけで、七つあります。

志布志市行財政改革これは委員10人である。

学識経験者、各種団体の代表者と、こういう条例があるたびに委員会をつくるため 있습니다。

龍郷町は条例はあるんですか、検討委員会、ないでしょう。

### ○勝元 隆企画観光課長

私の記憶の中では、そういう設置の条例とかいうのはないと思います。

ただ先ほども言いましたように、新規の事業とかになると、その事業事業個別に検討委員会というのをきちんと設置していると思います。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

さっきから温泉の話で、何年もこうやって質問したりやっていますけど、やっぱりプロセスの話で、検討の話なんんですけど、やっぱりこの条例は必要じゃないかと、こ

うしてやって検討委員会を持っていれば、町民にも理解できる、代表者が理解する、説明もできる、議会も理解できるということになりますので、この機会に条例をつくったらどうですかね、何か検討があるたびに、そうしないと、それこそ町長が勝手に決めた、議会が勝手に決めたという話を町民に誤解されるわけですよ。

だからこれはかなり必要だと思うので、検討のほうをしてください。

全てを含めて町長にまとめてお伺いします。

保健福祉センターどうくさあや館の改修の必要性について、これは絶対必要だと十分に理解しております。

町民の健康増進のために取り組むべきだと、これも考えております。

しかし、温泉掘削については、町民の民意に反した決定ではないかという点で、議会でも繰り返し指摘してきました。

具体的には、町民アンケートの結果を基に判断すると説明しながら、実際にはアンケート実施前に役場内の会議、さつき答弁しましたが、役場内の会議で掘削の方針を決めております。

また、アンケート結果の受け止め方にも結構な食い違いがあります。

これは町民の声が正しく反映されたのか、私的には大きな疑問が残っています。

本来は改修にあたって補助事業がない保健福祉センターが、新たな地域資源である温泉源を利用することで、財政面で有利な国の交付金を獲得できること、これは本当に素晴らしいことだと思います。

評価すると理解しています。

しかし、その過程において、プロセスにおいて、町民の声を待たずに決められたのではないか、拙速な判断ではなかったのかという疑念はぬぐえません。

それで最後に確認、町長に確認します。

一つ目、第一に、町民アンケートの結果を待たずに急いで交付金を獲得することになった判断、第二に、温泉掘削を進めるとしたこの決断、町長はここではっきりと2つについて、最終的な決断と責任はどこにあるのか。

町長ご自身が下した判断なのか、それとも職員による提案、判断なのか、これを伺い、これまで取り上げてきた温泉掘削に関する私の一般質問はこれで終わります。

次回からは施設の運営方針について伺いますので、このことについて町長の答弁をください。

## ○竹田泰典町長

今、長谷場議員から、温泉源についてたびたび質問が出てきますけれども、最終的な判断は私がいたしました。

私は、町民の健康増進という立場から、どうしてもお風呂は必要であると、そういう

う状況の中で、この保健センターが老朽化して雨漏りがひどいと、いろんな老朽化しているところがあるって、これを改修しなければならないという状況がありました。

やはり町長として、何としてもこの保健センターを生かしたいということなんですねけれども、これにはやはり財源が必要だと。

そういう状況の中で、地域資源を活用したものであれば国が支援をしていただけるということでありましたから、健康増進という立場で決断をいたしました。

確かにプロセスがどうかというお話がありますけれども、しっかりと手順を踏んだつもりでいます。

ただ、まだまだ足りないとは思っています。

そういうことで、つい先日イメージ的なものができ上りましたので、全戸に配布をいたしました。

そういう状況の中で、これからも計画的には3年かかりますけれども、議論をこれからもどんどんやっていかないといけないと思っています。

今まで確かにお風呂の関係で赤字を出していたんですけども、この赤字を何とか縮小したいと思っています。

これはまた町民の皆さんにもご負担をいただくことになりますかわかりません、そういう方向で進めていますけれども、これはまた議論をこれからやっていかなければならぬと思っていますけれども、いずれにしましても、町民の幸せを追求するということが私の考え方でございまして、決して職員がやるからどうかと、そういうものではなくて、最終の決断は私がやったということでご理解を賜りたいと思っています。

そして、これをしっかりと成功させ、町民の皆さんのが温泉に浴せるということ、そしてまた2階の部分については、子どもたちの場として提供をして、子育てもしっかりできる町という形にやっていきたいと思っています。

大変プロセスということで、早急だったんじゃないかということなんですねけれども、いずれにしましても保健センターの老朽化に伴って、これは早急に手を打たないといけないという状況の中で、一挙にやりたいんですけども、一挙ではできないと、やはり我々もその財源の調達という面から、3年をかけて完成をさせようというもくろみをしています。

これからも議論をしながら、建設に当たってはこのままいきますけども、これからコスト、ランニングコストの面でいろいろ議論をしていかなければならないと思っています。

今後、私も今、次期町長選に出馬しようと思って今、進めています。

後援会の資料としてこのあたりのことも、今2期を振り返ってという状況の中で、これまでの実績、さらには3期目に向けた取り組みというマニフェストという形でつ

くっていこうと、今、もくろんでいまして、これを町民の皆さんに訴えて、町民の理解を得ていくという形にしたいと思っているところでございます。

今しばらく、この資料がまだ完成していませんので、後援会資料として今、作成をしているところでございまして、これをまた皆さんに公表していくと、そして町民の理解を得て、この施設が町民に寄与する施設にしていきたいと思っているところでございます。

このあたりでよろしいでしょうか、そういう答弁とさせていただきたいと思います。  
以上です。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

一番最後にエールを送ろうと思ったんですけど、今、町長が決意を言いましたので。前回は議論が噛み合っていないと新聞にも書かれましたが、今日は満足いく議論ができたと思います。

第2世代交付金、これは石破内閣の施策ですね、石破内閣はピンチにあって苦しんでいましたけど、彼の言葉、赤心奉国、誠意を込めて国のために尽くす、赤心奉国の國を町に変えれば、誠意を込めて町のために尽くすとなります。

今、町長が新たな決意で3期目に取り組む、これに敬意を表しまして、この温泉源の質問はこれで終わります。

12月からは、ランニングコストを減らすための議論をたくさんしていきたいと思います。

では次の質問にいきます。

生徒、乳幼児の安心・安全について改めて伺います。

最初に通学路の安全点検について、毎年やっていると思うんですけど、今回通学路に危険箇所が何件あり、どういう対応をしているのかお答えください。

### ○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

令和7年度の通学路の安全点検箇所は、11箇所安全点検を合同で行なっております。大きなものについては、龍瀬小学校前の横断歩道、横断歩道よりやや手前にバス停が設置されているので、横断する際に左右の確認ができないので、調整をとっていただきたいというものがございました。

実際に点検をしましたところ、やはりちょっとバス停が近いというお話がございましたので、奄美警察署のほうからしまバスのほうに、対応ができないかという確認をお願いしているところでございます。

そのほか11件全てがあるので、これも公表しているので全て読み上げていいですか。二つ目、ちょっと場所がわかりづらいので、こちらがいいですかね、赤徳小学校校

区、国道沿いの赤徳小学校へ曲がる道路の点滅信号の部分を確認しております。

近年交通量が多く、観光客も増えており、学校の近くで通学路だとわかる看板やスクールゾーンの設置をお願いしたいということで確認に行ってまいりました。

やはり交通量もだいぶ多くて、カーブもあるということで、建設課のほうとも協議しまして、PTAのほうで看板設置ができないか検討をお願いしているところでございます。

またその近辺でもカーブで見通しが悪い場所がございましたので、消えかかっている路面の表示を引き直すなど、対応を検討していく等々協議がなされております。

全部ですか、いいですか。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

11ヵ所も言ったら時間が足りませんので、その中で、大勝校区での冠水道路の要望は上がっていますか。

### ○勝 林太郎建設課長

お答えいたします。

今、教育委員会事務局長が報告した中で、大勝小学校からの要望で、町道大勝加世間又線で、冠水の状態にある箇所があるという指摘を受けまして、現場を確認したところでございます。

ここは児童の通学路になっておりまして、現場を確認しましたところ、周辺の地形が恐らく変わった影響で冠水が発生している状況がございます。

この水の処理をするには、また排水路の整備とかいろんな問題がかかわってくると思われますので、関係課と協議をして、その対策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

今の箇所は小学生が通っているんだけど、冠水したら渡れないんですよ。

あれを見ていたらかわいそうで、何年か前はそうでもなかったんですけど、地形が変わってひどくなっていますから、早めの対策をお願いしたいと思います。

あと先ほど赤徳のお話を聞きましたけど、大勝保育所で子どもたちの送迎になるときに、住民の車とのすれ違いができなくて、住民からかなりの苦情というか来ているわけですよ。

保育所は保育所で何か対応していると思いますけど、保育所の対応と、その道路に對しての処置か何か考えているか説明をお願いします。

### ○加藤寛之子ども子育て応援課長

大勝保育所の送迎なんですけども、大勝保育所は来客用とか送迎用の駐車場があり

ません。

送迎時は保護者が道路に駐車するという形になっております。

混雑時は4台、5台車が並んでしまいますので、保育士がなるべく前のはうに詰めてとかいうように誘導しています。

また旧国道からなるべく入るようにということで、両方に止められないようにと、保育所側にずっと止めるようにということで行なっており、そしてまた、保護者同士が外で話したりするものですから、それをなるべく混雑しますので移動をお願いしますとお願いをしている状況です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

これは本当に地元のほうから通りづらいとあがっています。

ただ雨が降った場合には絶対近くに止めなきやいけないので、必要なわけですよ。

そこで各小学校のブロック塀の改修をやっていると思うんですけど、大勝小学校のブロック塀の改修はどうなっていますか。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

令和7年度、今年度の予算で大勝小学校のブロック塀全て改修の予定でございます。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

全てですね、全てであつたら、例えば今、旧道から大勝保育所に入ってくるカーブ、カーブから保育所までの一番身近な道路幅というのが幾らか調べていますか。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。一番狭い部分が、ちょうど旧大勝うなぎ側の道路の入り口のところが最も狭くて、車幅が410センチと、道路の幅が410センチでございます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

給食のトラックが入っています。

子どもなんかの送迎でワンボックスカー、大きいやつが入って、ハイエースとか、この車幅がわかつたらお答えください。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

給食配食車の車幅ですが、210センチとなっております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

ワンボックスカーの大きいやつが1.6か1.8なわけですよ、だから4メーターギリギリだと人は通れないとなるわけです。

向こうを私が見に行ったけど、1.6メートルは広げられるんですよ、校舎側に。

校長とも話はしたんだけど、そこは今レッドゾーンで子どもが入れないと、危なくて。

何で危ないかというのは、塀が壊れるのか滑るのか、そこははっきり聞かなかつたけど、その1.6メートル広げなくとも1メートルでも広げたらこれは解決すると思うんですけど、ブロック塀の補修に併せて1メートルでも寄せるという可能性はありますか。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

ブロック塀の改修でも設計が必要になっておりますが、現在のところそのブロック塀のラインを体育館側に寄せるということですかね、いやそういった計画は今のところはございません。

○3番（長谷場洋一郎議員）

見に行って、校長と話をしたり地域の意見を聞いて、安全が確保できるかどうか、事故があつてからでは遅いですので、そちらへんをもう一回確認をして、やるやらないはそのあとに判断をしてください。

あと、同じように見に行ったときに、体育館の地下が水漏れをしている、これは大勝小だけでなく何箇所かあるという話です。

その原因がわかるのか、対処はどうしているのかまでお答えください。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

現在報告を受けておりますのは、大勝小学校の舞台下の倉庫、もう1カ所は戸口小学校の舞台下の倉庫についても、雨が続くと水が入ってくるという報告を受けております。

対策といたしましては、なぜ水が入ってくるのかで、一度外側を掘ってみないとちょっとわからないということですので、またそのあたりについても、予算を付けて掘って調査をして、必要であれば外側から水が入らないように補修をしていくということを考えております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

現場を見て危なくないように進めてください。

次に、各校舎内での事故やけがの状況です。

今、大勝小学校も龍南中学校も見たら、出校時に、例えば、各校長や教頭やPTAが門の前に立って誘導しています。

大勝保育所は、そういう立ち合いはやっていますかね。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

今年度入ってすぐというのはやっていなかったんですけども、保育所で少し門だけがをした児童がいましたので、その後に保育所の所長、また保育士が、登下校というか、お迎えのときに、そばに立つていろいろ危なくないか見守りを行なっている状態です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

過去もう何十年も前ですけど、大勝保育所は園長さんが立ち合っていたわけで、30年くらい前になりますけどね、これがなぜだかなくなっています。

この安心・安全というのは、安全が確保されて初めて安心が保障される。

この校舎内の安全基準というのは、先ほど教育長はいろいろお話ししてくださいましたが、門の安全点検、今、門だけやっています大勝小学校の門の補修とか管理、保育所の門の管理とか、それどれどうなっていますかね。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

小学校の各学校施設の管理については、校長先生が責任者となっております。

また、毎月の安全点検を複数の目で実施しまして、児童にとって危険がある箇所が万が一発見されれば、速やかに対応をしていくという形で、学校の危機管理マニュアルに沿った安全点検と改修を重ねております。

以上です。

○加藤寛之子ども子育て応援課長

保育所においては、先ほど町長の答弁がありましたとおり、所長と認可保育所については、所長と主任2人で、へき地保育所は保育士2人で、1ヵ月1回施設等の安全点検簿を作っていました、1ヵ月に1回点検を行なっております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

その小学校の校舎内、保育所内での1年間の、ちっちゃな報告事故、これも特定しましょうか。

全部でも構いませんし、わからなかったら大勝小学校と大勝保育所だけでも構いませんけど、全体がわかれば全体でいいです。

1年にどれくらいの、ちっちゃいのも大きいのを含めてどのくらい事故があったのかお答えください。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

令和5年度は、小学校で8件、中学校で10件、令和6年度につきましては、小学校で9件、中学校で15件の事故というかけがですね、けがの報告があがってきております。

## ○加藤寛之子ども子育て応援課長

詳しい件数について手元に資料がありませんのでわかりませんけども、けがに関して、毎年いっぱいあがってくるという感じはないです。

保険に入っていますので、保険適用になるけがとかが、各保育所1件あるかないかと聞いております。

## ○3番（長谷場洋一郎議員）

それは親からあがってきたものしか把握していないから、目に見えないものはたくさんあると思うんですよ、多分申請しなかったやつ、それも含めたらもうちょっと倍以上増えると思うんですけど、それに対して、事故が起きた場合の例えは危険箇所が見つかったら、その危険箇所をその都度業者に頼んだり、担当の先生方とか職員が修理しているということでよろしいですか。

## ○加藤寛之子ども子育て応援課長

今回の門の関係ですと、門の開閉が悪いということで専門家に修理させてもらいました。

その後に、滑りが良すぎてという形でけがをした状況です。

ただ、今回現場検証というかやった中で、はっきりしない部分があり、その部分はちゃんと安全なというか、通常の使い方をすればけがをしなかったんじゃないかと考えられ、またそういうところは保育士とか所長が声かけをして、やっぱりこういうことをしたら危ないよというのをやっていくために、今回門の近くに立っています。

## ○3番（長谷場洋一郎議員）

これは一例、今年あったけが、けがをちっちゃな子どもがやりました。

親が十分に気をつけていても子どもの行動というのは予測不能です。

今回も油断というか、気がつかないうちに指を挟んで病院で治療をやっています。

これで基本的に、私の門を見たけど鉄柱の太いやつなわけですよ、ちょっと目を離したら、指を引かれたら大事故にもなりかねない。

大勝小学校と保育所に特化しますけど、大勝小学校の場合はバスで来ますから、入るときに大勢広げてないと人が入れないから広くないといけないわけですよ。

ただ保育所なんかが工事とか何かあるときにトラックが入るときは広げるけど、一般的に1人か2人ずつしか入ってこないから、仮に通用門のようなやつでそこで担当者が立っていれば、そういう事故は防げるんじゃないかなと思いますので、それも検討してください。

あと保険、保険にさっき加入していると言いました。

加入して保険を使ったのはそんなに多くありません。

この保険適用の基準、例えば、さっき門の話が出ていますけど、門の外で、外から

開けて挟んだと聞いて、門に絡んでいたら全部そういう保険の対象になるのか。

例えば、通学、通園でもその対象になるのか。

家を出てから保育所に行く、学校に行くまでのその区間は保険対象になるということですかね。

#### ○加藤寛之子ども子育て応援課長

保育所での保険は普通傷害保険と賠償責任保険に加入しています。

保育所の活動内の事故はもちろん、通園時の事故も保険の対象になる場合があります。

というのは、送迎の場合、家から保育所まで来ている中で事故があった場合は対象となります。

あと帰るときに保育所から出ました、途中買い物に行きました、そこで事故に遭いました、そういう場合は該当にならなかつたりしますので、ぜひそういう事故等がありましたら、子ども子育て応援課のほうに連絡していただければと思っております。

#### ○3番（長谷場洋一郎議員）

町に伝えて、門の安全点検と改修の必要性、保育所の安全ガイドラインの見直し、事故対応と責任所在の明確化、これを親御さん、子どもがけがしたら子どもも苦しむけど、親のほうがもっと精神的にまいりと思うんですよ、だから、こういう小さな事故でも起きないように、皆さん気が配りをして、それこそ気配り、目配りをして、大きな事故になる前にそれを対処してほしいと思います。

以上で私の今回の質問を終わります。

以上です。

#### ○議長（平岡 銸議員）

長谷場洋一郎議員の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はお疲れさまでした。

これで散会いたします。

散会 午後3時30分

# 令和 7 年 第 3 回 龍郷町議会 定例会

第 2 日

令和 7 年 9 月 17 日

## 令和7年第3回龍郷町議会定例会議事日程（第2号）

令和7年9月17日（水曜）

午前10時00分開議

### 1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 一般質問
  - 1. 前島克幸 議員 P 95—P 105
  - 2. 圓山和昭 議員 P 106—P 117
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第47号 龍郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定
- 日程第4 議案第48号 龍郷町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第49号 龍郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第50号 令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第51号 令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第52号 令和6年度龍郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定
- 日程第9 議案第53号 令和6年度龍郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定
- 日程第10 認定第1号 令和6年度龍郷町一般会計歳入歳出決算
- 日程第11 認定第2号 令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 日程第12 認定第3号 令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 日程第13 認定第4号 令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 日程第14 同意第3号 龍郷町教育委員会教育長の任命
- 日程第15 同意第4号 龍郷町教育委員会委員の任命
- 日程第16 陳情第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情
- 日程第17 発議第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げに係る意見書（案）

### 2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1番	前島 克幸	2番	得田 要一
3番	長谷場 洋一郎	4番	平岡 馨
5番	久保 誠	6番	隈元巳子
7番	圓山 和昭	8番	伊集院 巍
9番	徳永 義郎	10番	前田 豊成

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畠進弥 書記 岡江敏幸

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田泰典	町民税務課長	大山輝史
副町長	則敏光	建設課長	勝林太郎
会計管理者	大司直美	農林水産課長	迫地政明
教育長	碇山和宏	生活環境課長	屋浩仁
総務課長	大司孝博	土地対策課長	里園一樹
企画観光課長	勝元隆	教育委員会事務局長	松尾昭宏
保健福祉課長	久保岳大	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大司昭二
子ども子育て応援課長	加藤寛之	島育ち産業館長	村山健一郎

## △ 開 議 午前10時00分

### ○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

一般質問の前に、昨日の長谷場議員への答弁に関し、松尾教育委員会事務局長より訂正があります。

### ○松尾昭宏教育委員会事務局長

先日、長谷場議員から的一般質問をいただいた際に、大勝小学校のブロック塀の改修工事の実施が、令和7年度、今年度という答弁をさせていただきましたが、正しくは、実施設計が令和7年度、改修工事については、令和8年度の工事ということになります。

お詫びして訂正させていただきます。

## △ 日程第1 一般質問

### ○議長（平岡 馨議員）

日程第1、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

前島克幸議員の一般質問を行ないます。

### ○1番（前島克幸議員）

町民の皆様、こんにちは。

少しは過ごしやすくなりましたが、まだまだ暑い日が続いております。

お身体を大事にしてください。

最近、龍郷の子どもたちの頑張りが新聞をにぎわしております。

特に9月1日付け、今日隣に座っていらっしゃる大山町民税務課長が監督をしております龍郷サッカースポーツ少年団A級、B級優勝、今年はほとんど優勝しているそうです。

また、その新聞に総務課の盛島洋也監督のもと、龍郷スポーツ少年団が先週の大会で優勝を飾りました。

一応私は総監督ということで祝賀会に呼んでいただきました。

優勝旗のかかった大会が4回あるうちの3本が舞台に飾ってあり、もう1本のチャンスもあるそうです。

子どもたちの頑張りに町民の皆さんも元気をもらっていることだと思います。

私たちも老体にむち打ち頑張りましょう。

では、先に提出しました通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

最初に、保育士の働き方改革について質問させていただきます。

1、保育士の昼休みの状況把握はなされているか。

2、加配職員の状況は。

3、園内においてＩＣＴを活用した保育システムの導入は考えられないか。

次に、ふるさと納税についてお伺いします。

これは昨日久保議員が質問していますので、重複するところは省ければと思っております。

1、現状のふるさと納税について、どう評価しているか。

2、地域資源を生かした返礼品の充実を図るための対策は。

3、ふるさと納税寄附者との関係構築への取り組みは。

4、今後の戦略とビジョンについて。

3項目、児童生徒のネット依存について。

1、本町のネット依存の状況と学力の関連は。

2、家庭でのスマホやゲーム機利用時間の把握は。

3、家庭・学校でのルールづくりや今後の対策は。

以上、3項目質問いたします。

## ○竹田泰典町長

おはようございます。

答弁を申し上げます。

前島議員から3項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁いたします。

1項目の保育士の働き方改革について、1点目の保育士の昼休みの状況は把握できているかについてのご質問にお答え申し上げます。

認可保育所2カ所につきましては、昼休みの時間においても園児の対応をしており、休憩時間取得できていない状況となってございます。

へき地保育所においては、園児の昼寝時間に10分から20分程度、園児と一緒に横になることもあります、寝付けない園児がいた場合は、その子に付き添っている状態となってございます。

このように各保育所、昼休みの休憩ができない状況が続いているが、その点につきましては、給料の調整額を支給しているところでございます。

2点目の加配職員の状況についてのご質問にお答え申し上げます。

職員配置の状況ですが、加配をしているのは大勝保育所、赤徳保育所とも2クラス

ずっとございます。

また、龍瀬保育所においては、本年度から一時預かりの事業を行なっており、一時預かりがない場合は、3人で保育することもあり、加配している状況となっているところでございます。

3点目の園内において、ＩＣＴを利用した保育システムの導入は考えられないかについてのご質問にお答え申し上げます。

保育所のＩＣＴにつきましては、各保育所から強く要望もあり、保育対策総合支援事業費補助金を活用し導入を検討しており、今回の補正予算でシステム導入に必要な経費を予算計上してございます。

システムを導入することにより、保育士の働き方改革にもつながっていくものと考えているところでございます。

次に、2項目のふるさと納税について、1点目の現状のふるさと納税について、どう評価しているか、2点目の地域資源を生かした返礼品の充実を図るための対策は、3点目のふるさと納税寄附者との関係構築への取り組みは、4点目の今後の戦略とビジョンについては、関連しておりますので一括してお答え申し上げます。

初めに、1点目の現状のふるさと納税について、どう評価しているか、2点目の地域資源を生かした返礼品の充実を図るための対策はについてお答え申し上げます。

本町は、令和2年以降の5カ年で着実に寄付額を増やし、現在約1億円前後で推移してございます。

しかしながら、この金額は他の市町村と比べるとまだ少なく、課題として捉えており、今後も地域資源の再発見やブランド化に取り組む必要があると考えているところでございます。

具体的には、昨日、久保議員の答弁でも述べましたとおり、体験型観光旅行商品や大島紬等の高額返礼品の充実を考えてまいりたいと思っているところでございます。

次に、3点目のふるさと納税寄附者との関係構築への取り組みについてでございますが、寄附者の皆様へは、リピーター獲得のため年末に感謝のメッセージを送付しているところでございます。

また、毎年開催される各郷友会に出向き、ふるさと納税を紹介することにより、出身者の皆様との関係構築に努めているところでございます。

次に、4点目の今後の戦略とビジョンにつきましては、返礼品の差別化や戦略的なPR活動に取り組むほか、寄附者が目的に共感しやすいクラウドファンディング型プロジェクトの導入も検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

○碇山和宏教育長

3項目の児童生徒のネット依存について、1点目の本町のネット依存の状況と学力との関連はについてのご質問にお答えいたします。

ネット依存により昼夜逆転のため不登校気味と見受けられる児童生徒が若干見受けられましたが、現在は、学校・家庭の指導により改善傾向にあります。

ネット依存と学力との関連については、はっきりしたデータはございませんが、本町の児童生徒の学力の実態については、鹿児島県学力・学習状況調査（小学校5年、中学校1年、中学校2年、国語、社会、算数、理科、英語）の調査です。

の結果から、令和5年度は全ての学年・教科で、地区平均、県平均を上回りましたし、令和6年度も小学校の国語以外は全て地区・県を上回ることができました。

本町の児童生徒の学力が高いのは、各学校の先生方の努力もありますが、龍進未来塾による学力向上や学習の習慣化が身に付きつつある成果だとも思っています。

2点目の家庭でのスマホやゲーム機利用時間の把握はについてのご質問にお答えいたします。

スマホやゲーム機等の利用について、把握していない学校も半数ほどありますが、把握している学校の調査では、平日、ゲームやSNS、動画などのメディア利用の時間は、30分～1時間未満が一番多く44.4%、次に1時間～1時間30分未満が22.2%で、2時間以上の児童も5.6%いるという結果でした。

日本小児科学会によるメディア利用の時間は、ゲームや動画が1時間～2時間、SNSは1時間以内という目安を示していますので、本町の児童生徒については、過度な利用状況は見られないと思われます。

正確に把握していない学校についてもメディアに触れる目標時間を設定し、家庭学習強調週間の中で、チェックしている学校がほとんどです。

3点目の家庭・学校でのルールづくりや今後の対策はについてのご質問にお答えいたします。

教育委員会としては、校外生活指導連絡会の中で、夏休み・冬休みの実践事項として、「スマホ・携帯電話やゲーム等の使い方については、家庭内でルールを決めて、ルールを守って使いましょう」ということを重点実践事項として、町をあげて取り組んでいるところです。

町の学校保健研究大会でもこれまで何度かインターネットに関する講演を実施し、保護者や教職員の啓発を図っています。

学校においても、全体のPTAや学級PTA等でスマホやゲーム機の使い方等について話し合う機会を設けています。

以上です。

○1番（前島克幸議員）

まず1項目め、なぜこの質問を持ってきたかといいますと、私は、社会福祉法人竜泉会の評議員をしておりまして、竜泉会は健児こども園も傘下に入ります。

本部長さんが一週間ほど体験として保育士さんと一緒に仕事をされたそうです。

そのときに保育士さんの昼休みがないと話したのがきっかけでした。

ご存じのとおり、労働基準法では、6時間を超える勤務の場合45分以上、8時間を超える場合は1時間以上の休憩をとることが義務づけられています。

しかし、町内の保育現場においては、子どもたちの食事介助や片付け、睡眠の見守りなどに追われ、保育士が十分に休憩をとれていない状況です。

実際に昼食の時間も働き続けているという実態があり、法律上の休憩が形骸化している状況がございます。

この状況をどう思われますか。

#### ○加藤寛之子ども子育て応援課長

今の現状ですけども、本当に休憩とれていないということで、何とかできないかという思いもあり、保育所長ともいろいろ話をしています。

その中で、やっぱり保育所をどうしても離れられない。

なので、なるべく少しでも休憩できる状態、昼寝のときとか、できる状態をつくつてあげたいということで、今回ICTを入れるのもその改革にならないかと思っているところです。

#### ○1番（前島克幸議員）

ICTも含めて、全部入りりますので含めて質問したいと思います。

先ほどの健児こども園では、日中、お昼の3時間のパートの掃除の方を入れて、少しづつでも保育士さんが休憩が取れるようにしているように努力をして、勤務体制を変えて努力をしているようです。

今、課長から説明がありましたけども、私立の保育園がやっていることで公立の保育園が取り組めないとは言えないことだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

奄美市の保育士さんにもちょっと知り合いに聞いてみました。

ほとんど同じような状況でした。

調整額を支給しているという答弁がありましたが、これはだいぶ昔の話で、以前は8%とかありましたが、現在の調整額を具体的に教えていただきたいんですが。

#### ○大司孝博総務課長

お答えいたします。

保育所の保育士に対する給料の調整額なんですが、今現在1%を支給しております。

以上です。

#### ○1番（前島克幸議員）

その1%に至った経緯とか、ちょっと長いことで、もしわかる範囲であれば教えていただけますか。

○大司孝博総務課長

お答えいたします。

平成17年のころ三位一体改革が国のほうでありまして、そのときに交付税とか、各種補助金とか減額されております。

そのときに、段階的に落としてきたとは思うんですが、1%に至った経緯があると思っております。

以上です。

○1番（前島克幸議員）

推移はちょっと昔のことなのでなかなかでしょうが、その調整額の支給ということで、現在働いていらっしゃる保育士の方々は、それを認識しているかどうか教えてください。

○大司孝博総務課長

給料明細の中で、調整額ということで項目は入っておりますので、そちらで確認されているのかなと思っております。

○竹田泰典町長

私もこの調整額については、当時、市町村合併の時代の中で、確か8%だったと記憶しています。

私は行革担当をしていまして、直接職員組合との協議も行なったわけですけれども、確かにそのときには3%に調整をした覚えがあるんですけども、現在1%という状況になっていますけれども、やはり市町村合併する際には、当然地方交付税にどう跳ね返っていくかという財源的な問題もありまして、難しい問題を抱えていました。

そういう状況の中で、町民に痛みを伴う、町は単独でいこうという決定をなされ、そのように進めていったわけですけれども、やはり町民に痛みを分かち合うためには、職員も一緒に分かち合っていこうという話だったと思います。

確かに、当時特地手当勤務的な調整手当というのがあったと思うんですけども、一般職にも適用されてございましたけれども、これを撤廃いたしました。

その際に保育士の8%の問題を確か3%にした覚えがあるんですけど、ちょっと定かではありませんけれども、やはり保育士の特殊事情と、勤務状態の特殊事情というのを考慮しますと、やはり給料の調整額は必要であろうということで、職員組合と協議をして3%という経緯になったと記憶しているところでございますが、今後、確かにあとから加配の問題も出できますけれども、できる限り働き方改革の中で、保育士の募集、あるいは保育士になり手が少ないという状況もありますから、今後この問題

については、再度内部で調整をし、議会の皆さんとも意見交換をし、できるだけ保育士の雇用ができるような仕組みづくりをつくっていかなければ、なかなか保育士の雇用もできないような状況に至っていくんじゃないかと思っているところでございます。

特に、保育士だけではなくて、専門職の確保については、今後の大きな課題になっていることは事実でございます。

以上です。

#### ○1番（前島克幸議員）

その際に私は大勝、赤徳の園長先生とも少しお話をできました。

今、休憩時間をもし与えられたとして、休憩する部屋がまざない、それも課題です。

その話をしてきたときに、さすがに町長以下、龍郷町は子育てにきちんと取り組まれており、先ほどの加配の職員も配置してもらって、充実した保育に近づいていると感想を述べていただきました。

それとまた、あと質問を提出時に、ＩＣＴの導入ということでしたが、もう予算化されているということで、本当にうれしく思っております。

さっき課長さんがおっしゃったように、ＩＣＴ、業務削減でき、連絡帳や日誌業務の効率化を進め、昼休みを本来の休憩として活用できる環境整備に近づくんじゃないかなと思って安心しております。

私も孫が二人今おりまして、最初迎えに行くときは、「ママじゃないといや」とか嫌がられておりましたが、最近はほかの子どもたちも少し慣れて、その都度、先生方の働き方にすごく感心をしております。

ぜひ頑張っている保育士の方々に、1%の調整額、それは頑張り代と思ってください。

あとは休憩、また加配をつけて休憩をどうにかできるような感じ、休憩室がない、その対策もいろいろ考えていただければ、本当に子育てをきちんと保育士さんたちが向かっていけると思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、先ほど言いましたＩＣＴのことも少し話したんですが、そのへんの導入とかの予定を教えていただければ、お願いします。

#### ○加藤寛之子ども子育て応援課長

ＩＣＴですけども、今回補正であげていますけど、大体250万円程度になっております。

関連費用がですね。

2分の1が国の補助が付くという形です。

このＩＣＴを導入することによって、保育に係る計画、記録に関すること、あと園児の登園及び降園の管理に関すること、保護者との連絡に関すること、この手間が省

けていくと考えております。

○1番（前島克幸議員）

ぜひその手段を有効に活用していただきて、保育士さんの働き方改革に、改革、あんまり大きい言葉ですが、改善につながればと思っております。

よろしくお願ひいたします。

じゃあふるさと納税の今後の展開についてということで、質問を移させていただきます。

この質問を提出したあとに、ちょうど広報たつごう9月号が配られまして、そこに令和6年度のふるさと納税実績報告ということで載っていました。

8,900万円あまり、使い道が3,800万円ということで載っておりました。

さすがに子どもたちに本当に力を入れていることがこれを見てわかると思いますが、この差額はもちろんプールして置いてあると思うんですが、今までどういう感じで、大体どれぐらいというのがわかれれば教えてください。

○勝元 隆企画観光課長

ふるさと納税は単年で寄附をいただきまして、そこにつきまして大体積立金をやつております。

ふるさと納税基金は特目なんですけども、ここから毎年各項目に充当するという形になっておりまして、今の基金の状況でございますけども、令和7年の5月30日現在で、1億4,649万6,423円基金に今、積んでおります。

ここから来年度予算でまた充当する額が決定すると、失礼しました今年ですね、今年も幾らかはここから充当する予定となっております。

○1番（前島克幸議員）

それとその答弁の中に、リピーター獲得のため感謝メッセージの送付とありますが、具体的に教えていただければ、よろしくお願ひします。

○勝元 隆企画観光課長

毎年年末になるんですけども、寄附をいただいた方々にお礼のメッセージという形でお送りしております。

あと、このほかですけども、さとふる以外のポータルサイトからの申込みを受け取った分につきましては、商品の発送時にカードを同封しております。

今後こういったカード等に本町の紹介とか、動画、ホームページに誘導するようなQRコードなども添付したらどうかなと今、考えているところでございます。

○1番（前島克幸議員）

今、課長がおっしゃいましたけども、ぜひメッセージに龍郷町の紹介、お勧め商品、あとは観光地など、一緒にわかるような手段をとっていただければ、またそのリピー

ター獲得、龍郷町にまた行きたいな、買いたいなと思う人たちが多く出ると思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、そのふるさと納税に関して職員の方々が勉強会、また先進地視察とか、今後の予定とかを教えていただければと思います。

#### ○勝元 隆企画観光課長

ふるさと納税につきましては、自主財源が乏しい本町でございますので、大変そのふるさと納税の増額には大変魅力的でありますので、全国にはたくさんもっとすごいふるさと納税額を集めている自治体はございますので、機会があればそういった先進地にも視察を行なって、龍郷町に導入できるようなことがあれば勉強したいと考えております。

#### ○1番（前島克幸議員）

鹿児島では志布志とか大崎がすごく納税金額があるとお聞きしました。

日本一では都城の45億円ぐらいでしたかね、すごい金額、向こうの市長さんのすごい頑張りが見えて、本を読んだときにはすごく感動しましたけども、これがいざ龍郷町に当てはまるかどうかというのはまた疑問でありますから、龍郷町に合った返礼品とか、そのへんをまた模索していただければと思います。

久保議員がしておりますので、ふるさと納税はこれで終わります。

では教育委員会のほうをよろしくお願ひします。

スマホ依存ということで、この質問は最近立て続けに新聞に掲載され、取り上げておりましたので取り上げました。

その全国紙の新聞の中では、スマホ依存が原因ではないだろうかということで、学力が下がっているということがありました、今、教育長の答弁の中では、龍郷町は県よりも成績が上がっているということで、私も教育委員時代に教育長と話をしたときに、会のときに上がっているからということで教育長が喜んでいるのを覚えております。

国語の力が落ちているというのがさっき答弁であったんですが、私はすごく国語力が大事ではないかと思います。

やっぱりテスト問題を受けるにも読解力がないとテストに進めませんし、ですからそのへんのところで、スマホに依存をして、例えば読書量とかが減っていないかとかいうのが心配されますが、そのへんのところを教えていただければ、お願ひします。

#### ○碇山和宏教育長

今、確かにスマホの影響で読書量は全国的には減っていると思います。

ところが、本町の場合には、読書に関しては非常に歴史的なものがありまして、ちょうど今、生誕120周年ですかね、椋鳩十先生が県立図書館の館長時代に、母と子の

20分間読書運動を提唱されたんです。

それが全国的に瞬く間に広がって、現在も続いているわけですが、そのときの椋先生の言葉が、ちょうど昭和35年の話です。

35年にテレビが普及し始めたころ、テレビが普及すると読書をする子どもたちが減るだろうという話だったんです。

それで、そういった活動を展開したんですが、私はこのスマホの今、流行しているこの現状を見たときに、もっと深刻なことだろうと思います。

そういったことで、龍郷町が読書活動のという話をしましたけども、椋先生が昭和35年に母と子の20分間読書をやったその明くる年、昭和36年、圓山議員がいらっしゃいますが、円小学校でこの運動をすぐ取り上げたんです。

ですから、円小学校校区は親子読書の発祥の地であります。

そしてさらに、どの学校も読書に力を入れていますので、そういったことは本町においてはほとんど考えられないと思いますし、肥後源一先生が、子どもたちにとにかく読書をさせたいということで、今もその浄財を使って読書の奨励賞の表彰式をやっているんですが、もう19回になります。

昨年度が表彰された子どもたちが、全児童生徒の4分の1が多読者賞や暗唱の文、それから読書感想文で表彰をされています。

昨年度一番読んだ子どもが438冊、1年間で、300冊以上もたくさん出ています。

そういった意味を考えると、親子読書もそうですが、学校のほうの取り組み、教育委員会も含めてですが、読書については何とか頑張っているという状況だらうと思います。

### ○1番（前島克幸議員）

はい、ありがとうございます。

その新聞の中でも、海外でも国自体がSNS利用の規制強化、オーストラリアとかニュージーランドが法案を議会に提出しているところです。

それらも12月で決まるみたいな話をしているぐらいに、世界がこれを心配しているところだと思っております。

龍郷町もぜひ、さっきの答弁では半数の学校を調べているとおっしゃいましたが、ぜひ全校調査をして、これは月、半年で変わり得る事項ですので、そのへんのところをお願いしますが、いかがでしょうか。

### ○碇山和宏教育長

今のスマホの制限ということについては、愛知県の豊明市ですかね、制限を加えているようですが、罰則についてはなかったかと思います。

もちろんそういうことの取り組みをすることも必要ですが、私としては、やっぱ

り家庭でのスマホのゲーム機の使用についての話し、それを十分やることが必要ですし、龍郷町の実態についてはということで、町全体やっていませんので、このことについてはできるだけ早い段階で、子どもたちの使用状況について調べてみたいと思います。

そしてまたいろんな対応をとっていきたいと思います。

以上です。

### ○1番（前島克幸議員）

これもまた新聞の中なんですが、全国の小学校6年生の国語では、本を100冊以上読んだ人と0～25冊の人との成績の差が2倍と書いてありました。

具体的にはあれですがそう書いてありました。

本当に読書、さつき400何十冊、すごい子がいますね、1日2冊じゃないですか。

1冊以上じゃないですか。

ぜひそれをまた進めていって、子どもたちの健全育成を進めていっていただきたいと思います。

またPTA、教育長もおっしゃいましたけども、スマホが全部悪いということじゃないと思います。

お母さんが疲れて、ああ、しばらく休憩しよう、はい、じゃあユーチューブ見ていて、しばらくは私は良いと思います。

いろいろ検索をして調べものがすぐできる、それも本当に良いことだと思いますが、あとはゲームとか、つい先だって大阪にちょっと行ってきました、電車に乗る機会がありました。

9割がた皆さんスマホを持って、すごいですね。

先だって同僚議員の長谷場議員に聞いたら、1人であっちこっち飲みに行くもんですから、スナックで若い仲間が4人で飲んでいるのに、スマホを見て飲んでいるんだという話を彼がしたので、本当にそういう依存状態になっている状態なので、皆さん本当に私たちも気を付けながら、子どもたちに、親たちに、ちゃんと家庭でルールが作れるように、教育委員会のほうでも持つていけたらいいなと思います。

よろしくお願ひいたします。

短いですが私の質問を終わります。

ありがとうございました。

### ○議長（平岡馨議員）

前島克幸議員の一般質問は終わりました。

10時50分より再開いたします。

休憩 午前10時38分

---

再開 午前10時50分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

圓山和昭議員の一般質問を行ないます。

○7番（圓山和昭議員）

町民の皆様、エフエムたつごうをお聴きの皆様、インターネット動画配信サイト、ユーチューブで生中継をご覧になられている皆様、こんにちは、圓山和昭でございます。

この9月からインターネット動画配信サイト、ユーチューブで議会の模様を映像付きで生中継されております。

また録画もされていますので、一般質問だけでなく、議案審議の模様も録画放送され、いつでもどこでも無料で視聴できることになりました。

パソコンやスマートフォンでご視聴いただけたらと思います。

私も早速ユーチューブで、鹿児島県龍郷町議会をチャンネル登録したところでございます。

さらには、令和4年第1回定例会からの議会会議録、これは議事録、これも龍郷町のホームページ上から閲覧できるようになりましたので、ご覧いただけたらと思います。

本日の新聞に掲載されましたが、龍郷町のサッカーチームFC龍郷の2名の選手、隈元景心選手、川畑須美斗選手が、国内の選考会で認められ、スペインのFCバルセロナエリートプログラムに参加すると新聞の記事に掲載されました。

世界にはばたく龍郷の子どもたちの活躍がとてもうれしく、また頼もしく思います。スペインでの躍動を期待しております。

また、指導者の方々にも敬意を表します。

それでは、今回竹田町長は、2期目最後の一般質問となります、町長の政治姿勢のことを含め、通告書に基づき2項目質問いたします。

まずは、多世代交流センター整備事業について質問いたします。

現在の保健福祉センターどうくさあや館の大規模改修により、令和9年度中には多世代交流センターに進化して生まれ変わるものと理解しておりますが、どうも温泉施設になると思っておられる方が多いようですので、全体像について質問していきたいと思います。

中でも温泉源活用については、昨日の同僚議員による一般質問でもたくさん取り上げられましたので、重複する内容は割愛し、その分関連する質問をしていきたいと思

いますので、よろしくお願ひいたします。

3点質問いたします。

施設整備の目的と運営方針は。

当初予算において設計委託料等、予算計上されていますが、現在の進捗状況は。

事業実施にあたり、財源の調達状況は。

2項目めは、町長の政治姿勢について質問いたします。

竹田町長の2期目も11月9日の任期満了が迫っております。

1期目後半は、新型コロナウイルス感染症に翻弄されましたが、2期目は本来の龍郷町らしい活気を取り戻し、竹田町長が思い描いていた政策が一定程度実行できたことと思います。

そこで、町長の政治姿勢について3点質問いたします。

2期8年の在任期間の実績と成果は。

2期目の公約の達成状況と所感は。

3期目に向けて重要課題と考えていることは。

以上、2項目の質問につき当局の答弁を求める。

## ○竹田泰典町長

答弁を申し上げます。

圓山議員から2項目についての質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

1項目の多世代交流センター整備事業について、1点目の施設整備の目的と運営方針についてのご質問にお答え申し上げます。

多世代交流センターは、新たな地域資源の「温泉源」を活用した施設整備で、町のにぎわいを創出し、将来的に人口減を抑制することを指標としてございます。

また、新設する屋内遊技場による子どもの交流の場や子育て支援員等による相談、情報提供、併設するファミリーサポートセンター、病児病後児預かりを通して、子育て世帯の妊娠・出産・育児支援の充実を図り、出生数増につなげることを主な目的として掲げてございます。

次に、運営方針につきましては、今後、指定管理委託事業者や関係団体との協議にもありますが、温泉源活用による健康増進を図ることはもちろん、貸切風呂・相談室・多目的室の有効活用、特産品等コーナーの充実、子育て支援室、屋内遊技場やファミリーサポートセンターの有効活用、そして、とおしめ公園や中央グラウンド、りゅうゆう館、商業施設等との連携・活性化等を検討し、これらの方針を踏まえたうえで、地域の活力と賑わいを創出していければと考えているところでございます。

次に、2点目の当初予算において、設計委託料等予算計上されていますが、現在の進捗状況についてのご質問にお答え申し上げます。

設計委託料につきましては、2,300万円の当初予算を計上しておりましたが、8月19日入札の結果、株式会社重信設計が2,024万円で落札し、契約を締結したところでございます。

なお、地質調査につきましては、500万円の予算を計上しており、準備を進めているところでございます。

次に、3点目の事業実施にあたり、財源の調達についてのご質問にお答え申し上げます。

今回整備する多世代交流センター整備事業の財源につきましては、国の交付金であります第2世代交付金を活用し、事業を実施してまいります。

この交付金は、交付金対象事業費の2分の1が交付され、残りの2分の1が本町の財源で調達することになりますが、辺地対策事業債という地方債で賄う予定としてございます。

この地方債は、後年度に元利償還金の8割が普通交付税措置されるといった有利な起債でございます。

また、この地方債で調達できない場合の財源につきましては、公共施設整備基金等を活用して事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2期目の町長の政治姿勢について、1点目の2期8年の在任期間の実績と成果はとのご質問にお答え申し上げます。

私は、町長に就任以来、町民の皆様にお約束した「目配り、気配り、心配り」をモットーに、私の公約とする「生涯住みつづけられるまち」「住んでみたくなるまち」「誰もが暮らしやすいまち」「持続可能な観光のまち」「チャンスのあるまち」の実現に向けて精一杯努力してまいりました。

2期8年間の主な取り組みを申し上げますと、防災行政無線強靭化・長寿命化事業、出産祝い金の創設や子ども家庭センターなど子育て世代への支援体制の強化・充実、本町の地域産業が将来にわたって持続発展することを目的とした「地域振興公社」の設立、本町の農業振興発展のための堆肥・敷料生産施設の建設、浦集落生活館・秋名集会場・安木屋場公民館の建て替え、荒波地区に滞在型観光による地域振興を目的とした施設として「荒波龍美館」の整備、西郷小浜公園の整備、りゅうゆう館改修事業、教育民泊事業の実施、青少年ミュージカル交流事業、毎年実施している町民と語る会などに取り組んでまいりました。

また、令和2年からは、新型コロナウイルス感染症対策やコロナ禍による地域経済への各種支援策等を実施したところでございます。

私は、町長就任以来、龍郷町に住んで良かったと実感できるような町、子育て世代を支援し、若者から高齢者のすべての町民が、笑顔あふれる満足度の高いまちづくり

に向け、魅力あるまち「たつごう」をスピード感を持って創り上げてまいりたいと、各種施策を積極的に推進しているところでございます。

次に、2期目の公約の達成状況と所感を伺うについてのご質問にお答え申し上げます。

2期目の公約につきましては、「選ばれるまち龍郷町」の実現に向けた基本理念として、先ほどの答弁で申した五つの公約を掲げたところでございます。

1項目の「生涯住みつけられるまち」としましては、道路、漁港、公民館などのインフラ整備や、コロナ終息後の集落活動再開についての支援、また、小中学校給食費無償化などを実施してまいりました。

2項目の「住んでみたくなるまち」としましては、「ローカルコープ龍郷」の設立、教育民泊による龍郷の魅力発信を実施してまいりました。

3項目の「誰もが暮らしやすいまち」としましては、現在進めております「多世代交流センター整備事業」を実施することとしております。

4項目の「持続可能な観光のまち」としましては、西郷小浜公園整備事業や「袖シヨー」による大島袖の魅力発信等を行ってまいりました。

5項目の「チャンスのあるまち」としましては、地域振興公社による耕作放棄地の解消や敷料・堆肥生産施設の建設を進めてまいりました。

また、公約で掲げた内容で実施できなかった事業などもございますが、おおむね達成できたのではないかと思っているところでございます。

3点目の3期目に向けて重要課題と考えていることはとのご質問にお答えいたします。

3期目の重要課題としましては、1点目に、現在進めております「多世代交流センター」の円滑な運営の実施。

2点目として、令和9年度開始予定となっております町内中学校統合に向けた取り組みであると考えているところでございます。

また、令和12年度期限を迎えます「過疎法」につきましては、前回の令和2年度同様、様々な取り組みが必要になってくるのではないかと思っているところでございます。

そのほかにも八月踊りを含め、各種文化行事の伝承・継承や、行政・地域DXへの取り組みなど様々な行政課題がございますが、「住んでみたい」「住んで良かった」と実感できるまちづくりを、今後も進めてまいりたいと考えているところでございます。

そのためには、健全で持続可能な行財政運営を堅持しながら、町民の皆様との直接のふれあい、地域の絆から生まれる安全安心や住民の笑顔、元気を日々大切にしてい

く、本町をもっともっと「活き活きと輝くまち」になるよう進めていきたいと考えているところでございます。

したがいまして、「住み続けたいまちへ地域と共に」をスローガンに、引き続き町政を担うことこそが、現在の町政を預かるリーダーとしての最大の責務であると考えており、今後も継続して迅速に対策を講じてまいりたいと決意しているところでありますので、議会や町民の皆様方のご理解とご支援、ご協力を賜りたいと思っているところでございます。

以上、第1回目の答弁といたします。

#### ○7番（圓山和昭議員）

それでは、再質問をしていきたいと思いますが、まずこのどうくさあや館の老朽化対策の必要性については、皆さん忘れてはいると思いますが、実は私が2018年の12月議会で取り上げておりまして、その都度意見具申をしてきております。

ようやくこのたび整備計画が具体化しましたので、安心しているところではございますが、そういう中で、今年の町民と語る会においては、町長部局、執行部は、各会場において温泉源活用の話はどうしてもメインとなったものですから、私の身近な人でも、温泉だけの施設ができるという認識で、温泉だけの施設で約8億7,000万円あまりの費用がかかると思っている人がおりましたので、今回ここで一般質問でも取り上げて、そしてまた、奄美には数少ない屋内遊戯スペースが整備されるんですよということを丁寧に説明もしているんですが、ここでも取り上げていきたいと思ったところでございます。

総括答弁のほうでもありましたけれども、最初の答弁でもありましたけれども、この第2世代交付金のこともありました。

温泉源を活用することによって、この交付金の採択になったということで、温泉源を活用すると町の実質的な負担というのは、約8,700万円ですむと、そして温泉源を活用しなければ、どっちみち改修工事は必要でございますので、しない場合には、町の実質負担は3億8,800万円ほどかかるという試算も聞いております。

そういう意味では、非常にこのタイミングでこの第2世代交付金がでてきたというのは、昨日の副町長も発言しておりましたけれども、本当に棚ぼたではないかなと思って、大きなまた期待を寄せているところでございます。

ということで、昨日温泉源のことはだいぶ質問がありましたので、割愛しまして、この2階の屋内遊戯スペースというのができると伺っております。

そしてまた昨日も町内全戸配布でイラスト付きのチラシが配られたので、ある程度町民の皆様も想像がついたのではないかと思うんですが、この2階の屋内遊戯スペースとは、これはどのようなスペースになるのか答弁をお願いいたします。

## ○加藤寛之子ども子育て応援課長

屋内遊戯スペースですけども、この中で、対象年齢別のゾーニングというか、いわば0歳から3歳と、3歳から5歳と、小学生の部分という各ゾーンをつくって、そこに子どもたちが遊ぶ遊具を置いたり、あとファミサポの部屋ということで、通常の預かる場合と病児病後児を預かる場合、その部屋を作成するということを考えております。

## ○7番（圓山和昭議員）

最初の答弁にもありましたね、失礼いたしました。

奄美ではなかなか数少ない屋内遊技場ということで、非常に期待もふくらむわけではあります、建設費用についてはいろいろと昨日から論議されておりますけれども、続いてはですね、やはりそのランニングコストというところもあると思います。

1階、2階、それぞれの収支の見通しについては、どのような試算がなされているのかの答弁をお願いいたします。

## ○久保岳大保健福祉課長

収支の見込み、ランニングコストの件だと思いますが、まずは今現在、1階部分の温浴施設だけでも毎年1,400万円から1,700万円の赤字決算となっていることをご承知いただけたらと思います。

その中で、歳入からいきますと、今回の多世代交流センターのリニューアルは、温泉源を活用するにあたり、1階部分の入浴施設に関しては、入浴料の値上げも何パターンかで試算検討しております。

そういった中で、基本的にはですけども、町内の方は200円から最大で500円の値上げを検討しているところです。

また、75歳以上の方、今現在は無料ではありますけども、その方々からも入浴料をいただく方向で検討しているところです。

なお、その他に貸切風呂として、身体の不自由な方々や小さなお子さんが気軽に利用できる個室も2部屋ほど計画しております、令和6年度の入浴実績が約3万1,000人から1万人の増加を見込んでおり、歳入が3,059万1,000円を計上しているところです。

入浴部分に関してですけども。

次に、2階部分の遊戯施設に関しましては、町内の方の入場料は500円、町外は1,000円で検討しているところです。

ここで約5,000人の入場を見込んでいるところで、歳入315万円を計上しているところです。

その他としまして、多目的室の利用料や物産品の売上料、子育て拠点施設整備事業

補助金等を含め431万6,000円を計上し、歳入合計3,805万7,000円を見込んでいるところでございます。

次に、歳出に関しましてですけども、人件費としまして、1階入浴施設に5名、遊戯施設に2名の配置を予定しております、約1,480万円、光熱費としまして約1,700万円、管理委託料として約600万円、その他リース料や薬品代等、そういうしたもので930万円、歳出合計4,104万1,000円を見込んでおり、歳入歳出差引き298万4,000円ほどの赤字ですが、現在より大幅に改善できるものと見込んでいるところです。

なお、ランニングコストにつきましてですが、算出は実際難しくて、一昨年度までの実績を基に国と協議したうえで、そして令和6年度の実績を加味したうえで計上しているところですが、物価高騰、温泉の掘削状況等にもよって変わってくるということ、そして、それに伴い、入浴料、入場料の最終的な金額も変わってくるということ、ということもありまして、今後とも指定管理委託業者、関係団体と協議して、持続可能な施設運営を目指し、創意工夫を図ることを考えております。

#### ○7番（圓山和昭議員）

わかりました。

現在の約1,700万円程度の赤字をどうやって圧縮していくかというところからの観点から、利用料の値上げですか、75歳以上の方々の有料化というのもやむを得ない、その分、付加価値の高い温泉源も活用されるというところで、ぜひ赤字額の圧縮に向けての努力を続けてほしいと思います。

それでは、この交流センターのにぎわい、このにぎわいというのを周辺商業施設にも波及させていくためにも、商工会などとも連携して、何かしらの仕掛けができないかと、仕掛けができたらいいなと思っているんですが、それについても答弁書のほうにも入っておりましたので、これもまた割愛させていただきます。

ぜひ周辺施設にもいろんな良い影響がありますようにお願ひいたします。

また、この施設の図を見ますと、多世代交流センターの入り口が海側に変わるという設計になっております。

これがまた中央グラウンドやりゅうゆう館で、行事や大会と重なったりすると、これまで以上に車の混雑が予想されると思います。

そしてまた、その後ろのほうには龍郷消防分署もございます。

ですので、国道からの出入り口、そしてまた、りゅうがく館の前とか、そういうところの道路の拡幅など、交通事故防止対策の必要性についてはどのように考えておられますでしょうか。

#### ○久保岳大保健福祉課長

ただ今の質問にお答えいたします。

りゅうがく館前の道路は、来館者やとおしめ公園、テニスコートの利用者の車が行き交い、小さなお子様の飛び出し等、不安視される点があるかと思います。

しかし、今、先ほどありましたように、町民体育大会や各種スポーツ大会、そういった中で、今のところ大きなけが、事故というのではない現状にあります。

ただし、ヒヤッとする場面があるとは確かに聞いております。

いつ何時事故が起こるかもしれませんので、そのへんはこれまで以上に安心安全に気を付けて、教育委員会等と話し合っていけたらと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

#### ○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

特にりゅうがく館の入り口のクランクといいますか、あのカクカクとなった所とか、結構車が前からくると、ちょっとブレーキを踏んだりとかいろいろあるものですから、あと農協側の入り口、ぜひ検討をしていただければと思います。

それでは、あとは細かく総括答弁でももりましたので、あとは今後のスケジュールとして、来年、再来年とこの事業が続いていきますが、1階、2階それぞれ発注のタイミング等もあると思います。

今後のスケジュールまで答弁をお願いいたします。

#### ○久保岳大保健福祉課長

先ほど答弁にもありましたように、設計委託業者とは、先月の22日に契約を締結しておりますが、今後まずは基本実施設計が令和7年度にかけて実施されます。

それとボーリング調査も実施する方向で検討しております。

令和8年度に関しては、温泉の掘削が行なわれることになりますけども、その前に温泉を掘削するための要望等を、県のほうに今月12月にはあげる予定にしております。

令和8年度の後半から令和9年度にかけて、どうくさあや館の改修工事といった計画をしております。

#### ○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

この多世代交流センター、これが2階の屋内遊戯施設の期待も非常に多いです。

期待する声もですね。

やはり雨の多い奄美大島においては、屋内で子どもたちが遊べるところが少ないということは、これは昔からこれは言われていましたし、また昨今の異常気象による温暖化で、外遊びを控えている家族も増えていますから、屋内遊技スペースができるこことを心待ちにしている家族は確かにおりますので、そしてまた、龍郷町外に住まわれている方々も期待していると思います。

令和9年度の完成まで着実に整備が進みますように祈念いたしまして、この質問は終わります。

続いて、町長の政治姿勢についての質問にいきたいと思います。

非常に多くの実績と成果等々をあげていただきました。

具体的な事業を最初の答弁でもらいましたので、その中で、私のほうでは、自分が議員になってから、平成28年ではあるんですが、その当時からの監査委員による決算審査の意見書を振り返ってみてみました。

約9年分ですね。

そういう中で、竹田執行部の特色というのが、予算編成とかそういったものから、決算を見るとわかります。

この決算審査意見書の目的別歳出額決算額の状況を見ますと、平成29年度以前は、教育費の構成比はほとんど1桁台、9%以下のものが多かったです。

竹田執行部が誕生してから、平成30年度以降、令和3年度以外、1年度以外は全て2桁台の構成比です。

教育費に対しての傾斜的な配慮がうかがえる予算、決算になっているのではないかと感じているところでございます。

小中学校の校舎の改修や体育館の改修、教室の空調整備などもありますけれども、一方で離島甲子園ですか、全国の草サッカー大会への派遣、菊次郎ミュージカル、輝く龍郷っ子支援補助金、そして給食費の無償化、奨学金の貸付金の上限額の引上げなど、人への投資が顕著になっているのではないかと感じます。

私も教育こそ人づくりの原点だと考えておりますけれども、やはり箱物ですとか道路というのは、目に見えた成果としてわかります。

きれいになったなとか、便利になったなとかですね。

しかし、人への投資というのはすぐには結果が出ないもの、なかなか目に見えにくいものだと思う将来への投資だと思っております。

この将来への投資に対して、大きな決断をしてきている竹田執行部の予算配分かなと感じておりますが、この子どもたちへの投資、教育費に対しての傾斜的な配慮についてのこれまでの姿勢についても町長から答弁を、どういった考え方や気持ちで行なつてきているのか、答弁をお願いしたいと思います。

## ○竹田泰典町長

今、大変教育費の話になりましたけれども、私は、子どもたちにはまず投資をしなければならないと思っています。

町民と語る会、あるいは子どもたち、保護者の皆さんとの語らいの中で、それを順次進めてまいりました。

子どもたちに投資することによって、この人材難の時代に、子どもたちが高等教育を受け、島を離れて、また龍郷に戻ってくるということになるだろうと期待をしているところですけれども、それより以前に、まず子育てがしっかりできる町、子育てをしっかり中心に考えていく町という形で、今、子どもたちに投資をしているところですけれども、先ほど来、いろんなスポーツの関係、それからミュージカルを通した子どもたちの成長というのを目の当たりにして、これはさらに続けてまいりたいと思っているところでございまして、先行投資だと、子どもたちへの投資は、龍郷町を持続するためには先行投資だと思って、今、教育費に力を入れているということでご理解を賜りたいと思っているところでございます。

以上です。

#### ○7番（圓山和昭議員）

最初にも話しましたけれども、まさにこの離島甲子園、竹田執行部が誕生してから参加するようになりますて、離島甲子園からプロ野球選手が誕生しました。

そして全国草サッカー大会、最初に話しましたこの隈元さんと川畑さんは、全国草サッカー大会は出場されているんですかね。

やっぱり経験されているわけですか。

はい、またそういうところから、もしかしたらプロサッカー選手が誕生するかもしれないということで、本当に子どもたちにとっては非常に大きな経験になっていると思います。

こういったものがまた実を結んで、国内外で活躍する人材が育つということは、やはり人への投資をすることの大切さというのを、目の当たりに我々はできているのではないかと実感しているところです。

そして、この意見書を見ながら、例えば基金の残高等々も見ております。

そして普通交付税等も見ています。

平成29年度当初は25億円前後の普通交付税が、今現在は32億円前後の普通交付税と伸びております。

そういう伸びもあると思うので、この基金残高も平成29年度決算は37億円程度あつたんですが、今現在は53億円の基金が積みあがっております。

基金というのは、やはり町民の貯金だというような認識で、ぜひまたこれも町民のために使ってほしいと思いますが、奨学資金の上限額の引き上げも先ほどありましたけれども、そういう中で、昨日の一般質問でも、徳永議員の質問にもありました、医師不足だったり、医療機関の不足していく将来的な懸念も指摘されましたが、医者などに限定する必要はないと思うんですが、将来的にまたこの本町の出身者が、将来地元に戻ってきて働いてくれる、働く場合に、例えばこの奨学金の返済の免除をする

というぐらいの、そこでこういった基金を使うと、そういう人材投資、そういった目標を持つてもいいのではないかというところもあるんですが、町長いかがでしょうか。

### ○竹田泰典町長

今の議員の質問は、おそらく先行投資の中の子どもたちの奨学資金のことだろうと思うんですけども、昨年倍額にいたしました。

大変我々の財源で大丈夫かという心配も内部ありましたけれども、子どもたちにしっかりと高等教育を受けられるように、奨学資金も倍額にいたし、今現在進めているところですけれども、今、次のステップについては、いろんな方策が考えられるだろうと思います。

私は、子どもたちがしっかりと教育を受け、思う夢に向かって進めると、それを支援する、サポートするのが我々行政だと思っているところです。

先ほどの先行投資というのと兼ね合ってくるんですけども、将来おそらく人材不足というのは生じてくるんだろうと思います。

その際に、この返済においてどういう形で返済をしていくかということを、今、主管課のほうと協議をしているところですけれども、しっかりと龍郷町に帰ってきていただけるのであれば、そのあたりの軽減措置というのも一つの政策としてできるんじゃないかなと思っています。

問題は財源なんすけれども、その財源をどう調達するかというのは、昨日来、ふるさと納税、いろんな財源の調達と自主財源の確保というお話がありましたけれども、これは町民の皆さんと、また役場も中心となって、その自主財源の確保というのは、今後の大きな課題になっているだろうと思います。

所得がどんどん伸びればいいんですけど、なかなか企業とか雇用というのは限られていて、その中で雇用期間の拡大というのも必要なんでしょうけれども、その現在、状態にある状態をいかにしてその中で町民の皆さんがしっかりと稼げる、そこらあたりをしっかりと議論していくこれからの時代になっていると思っています。

またその中で、先ほど話したとおり、子どもたちがしっかりと教育を受けられる支援をやるのは、行政の現在の考え方じゃないかと思って推し進めているところでございまして、町民の皆さん、議会の皆さん、どうぞ子どもたち、我が町の子どもたちがしっかりと育ち、健全に育ち、高等教育を受け、龍郷町を担う、奄美を担う、鹿児島県を担う、さらに日本を担う子どもたちに成長してほしいと思っているところでございます。

どうぞ、今後とも子どもたちがしっかりと歩める状況を把握しながら、議会の皆さんと町民の皆さんとしっかりと議論をしてまいりたいと思っています。

以上です。

○ 7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

子どもへの投資というのももちろんお金はかかります。

財源が伴います。

ふるさと納税だったりとか、いろんな形で財源を調達するために、いろんな方々からも私も話を伺いますけれども、県庁の方だったり、島外、町外、県外に住む出身者の方々も、町長が本当に龍郷町を代表してトップセールスをして、県庁や国に行ったり、出身者のところに行って、頭を下げて、町民の皆さんのために頭を下げて、財源のためにふるさと納税のお願いをしたりとか、そういったところの町長の姿勢というのは、非常に尊いものであるという声を伺っております。

東京の友人からもそのように伺っております。

本当に龍郷町と、これまで1期ごとに町長が代わってきた中で、前回は無投票で2期目になりました。

龍郷町と県、国との関係改善というのは、町長のトップセールスの賜物だと感じております。

目配り・気配り・心配りも町内だけでなく、町外の方々にもまた同様の姿勢であることから、それらがふるさと納税や企業版ふるさと納税のその額にも反映されていると感じます。

今後とも町民の生命と財産を守り、町民の役に立つ場のリーダーとして、また、故郷を思いながら遠く離れている方々と龍郷町をつなぐ橋渡し役として、ますます活躍していただきますよう祈念して、私の質問を終わります。

○議長（平岡 馨議員）

圓山和昭議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

午後は13時より再開いたします。

休憩 午前 11時32分

---

再開 午後 1時00分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第2 諸般の報告

○議長（平岡 馨議員）

日程第2、諸般の報告を行ないます。

総務厚生常任委員長から、所管事務調査の調査報告書が提出されております。  
お配りしております。  
お目通しをお願いいたします。  
これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第3 議案第47号 龍郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定

○議長（平岡 馨議員）

日程第3、議案第47号、龍郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定を議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第47号、龍郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本町の企業版ふるさと納税を基金に積み立て、年度をまたいで寄附金を適切に管理・運用し、効果的な活用に役立てることを目的として、龍郷町企業版ふるさと納税基金を設置する条例を制定するものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第47号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第47号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第47号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第47号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第47号、龍郷町企業版ふるさと納税基金条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第48号 龍郷町職員の育児休業等に関する条例の一部  
を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第4、議案第48号、龍郷町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第48号、龍郷町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正され、育児を行なう職員が仕事と家庭生活との両立をするための、部分休業制度の拡充が行なわれることに伴い、所要の改正をするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第48号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと

思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第48号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第48号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第48号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第48号、龍郷町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第5 議案第49号 龍郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例 の一部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第5、議案第49号、龍郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第49号、龍郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行なう労働者の福祉に関する法律の改正により、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充を図るために、所要の改正をするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説

明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第49号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第49号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第49号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第49号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第49号、龍郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

### △ 日程第6 議案第50号 令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第3号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第6、議案第50号、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第50号、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第3号）の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に9,713万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を73億7,568万5,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、地方交付税1億7,527万8,000円、民生費県補助金179万2,000円、総務費給付金990万円などを増額し、減債基金繰入金1億円の減額補正となってございます。

一方、歳出においては、総務費の企画費1,228万9,000円、農林水産業費の畜産振興費1,509万円、商工費の観光振興費672万4,000円などを増額し、さらに現時点で予算の増減が必要な経費を調整し、補正予算を編成してございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（伊集院 巍議員）

歳入のほうの6ページになりますけども、款16の財産収入、1不動産売払収入と、7ページのこれも歳入のほうの款の20諸収入、目の2雑入ですか、この2点についてお聞きしますが、最初の不動産収入のこの土地の売払いの場所と面積と譲渡の理由、この雑入のほうの工作物移転補償費、これの説明をお願いしたいと思います。

○里園一樹土地対策課長

お答えいたします。

6ページ、款16財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入120万1,000円なんですが、中勝地区において、県営の砂防事業が計画されておりまして、その用地代として県へ用地を売却した費用になります。

用地部分が、宅地部分で127.54平米で114万7,860円、山林部分が262.16平米で3万4,080円、あともう1カ所ありますと、同じく県営の砂防事業、龍郷地区において計画がございまして、そちらからも用地費としまして、原野の分169.17平米で2万300円となっております。

款20諸収入、項7雑入、目2雑入583万2,000円ですが、中勝地区におきます用地の売却に伴いまして、立木補償と動産物の移転等に伴う補助費が県からの費用として入ってくることになっております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

質疑ありませんか。

○9番（徳永義郎議員）

1点ですけども、11ページです。

款3の民生費の中の節の18、負担金補助及び交付金ですけども、この中で、今、地域の中でもお店が少なくなつて、移動販売も今ちょっと止まっている状態ですが、この移動販売促進支援事業補助金がありますが、この200万円ありますが、その説明をお願いしたいと思います。

○勝元 隆企画観光課長

11ページでございますけども、一番下、18節負担金補助及び交付金、移動販売支援事業費補助金の200万円についてお答えいたします。

これは龍郷町移動販売支援事業補助要綱をこのあいだ制定いたしまして、内容といたしましては、買い物困難地域、これは県のほうで指定しているんですけども、町内でいえば芦徳、加世間、川内等になります。

これらの地域において移動販売等の買い物弱者支援を行なう事業者に対して、経費の3分の2、上限を100万円補助いたします。

例えば、移動販売を行なうための車両の購入、あと車両改造費に充当することができる制度でございます。

一応鹿児島県のほうから、町が支援した分の2分の1が補助がきますので、50万円・50万円ということで、2件分を考えております。

1件200万円、歳入のほうで100万円みてますので、2件分を今、予定しております。

○9番（徳永義郎議員）

これはまだ事業者は決まっていないと、これから募集をするということですね。

今、前、車でとくし丸で龍郷町内も一円まわっていたんですけども、車の故障等とか、ここ1カ月ぐらいかな、まわっていないかなと思っています。

今、指定された地域以外にもお店がなくて買えない人がたくさんいます。

それも車の種類もいろいろ違ってくるだろうと思います。

どういう車の種類まで使えるのか、相対的な、大きな総合的なやつなのか、それとも単品でもできるのかどうか、その説明をお願いしたいと思います。

○勝元 隆企画観光課長

車両の大きさ等については特に制限はないと思いますけども、移動販売車という定義、車両本体、付属品とか車検代とか登録とか、あと陳列棚とか冷蔵とか冷凍設備、

そういうた設備があれば対象になろうかと思います。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○10番（前田豊成議員）

19ページ、教育費の中で、社会体育費の補助が170万円、町体育協会事業補助金にあがっておりますが、その内容と、それとこれ補正の金額に関係ないんですけど、島育ち館産業館運営費、16ページです。

87万2,000円のこの金額関係ないんですけど、だいぶ中の備品がだいぶ古くて、現在私の目の前にあるもんですから毎日顔出していますが、今、クーラーが故障して大変あったかい状態にありますが、あれは莫大な金額がかかると思いますのが、そのへんどういう状況になるのか教えてください。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

19ページ、款15社会体育費補助金及び負担金、町の体育協会に対する補助金でございます。

170万円の内訳についてですが、地区のスポーツ少年団、競技別の交歓大会、こちらを龍郷町の代表チームが勝ち上がりまして、県大会のほうに出場しております。

野球・ソフト・水泳・女子バレー、これらが県大会に出ましたので、その旅費については全額体育協会のほうから出しております。

なお、野球のほうでは、県のほうでも優勝をしてきてくれております。

また、大島地区大会、社会人のいわゆる郡体、こちらのほうもうれしいことに今年度、柔道・ハンド女子・相撲・空手・4競技が追加で参加しております。

こちらのほうも補助金のほうを出しておりますので、それらの新たな種目と、スポーツが県に行った分の増額分となっております。

以上です。

○村山健一郎島育ち産業館長

島育ち産業館の空調設備の故障の件に関してのご質問ですが、昨日、それから本日の午前中と、空調設備のほうの臨時の復旧が可能ではないかということで、いろいろ試行錯誤していたところですが、やはり故障のほうがありまして、議員ご指摘のとおり、ただ今、島育ち産業館のほうの空調がただ今効いていない状況となっております。

これに関しましては、昨日より、こちらのほうの予算とはまた別に、財政当局のほうと今、協議をしながら、速やかにこの修繕が可能な方策をただ今やりまして、なるべく早い時期にこちらのほうの対応ができるようにただ今検討している状況ですので、ご理解のほうを賜りたいと思います。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

9ページ、総務費、項1総務管理費の目9自治振興費、これの地質調査委託料、これはどこの地質調査の委託なのか。

その2個下、50万円についております委託料、これは何の委託料なのかというところの2点と、その下、企画費のこれもまた委託料、1,090万円の委託料の中身の説明と、次、4点目が16ページの目4観光振興費のモンベルフレンドエリア負担金というのがあります。

国内外において一流のアウトドアブランドモンベルだと思うんですが、このフレンドエリア負担金というので、この内容の説明。

あともう1点、戻ります。

8ページの一番下、防災対策の緊急防災・減災事業の580万円あります。

これが財源構成が、その他が157万3,000円、一般財源422万7,000円とあるんですが、この事業の充当率、交付税措置率のところの説明をお願いします。

○勝元 隆企画観光課長

9ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、9目、自治振興費、12節、委託料、まず地質調査委託料でございますけども、これは今年度、龍郷公民館の実施設計を実施いたします。

それと併せまして地質調査もやる予定なんんですけども、まずその実施設計が積算したところ予算が不足しておりましたので、地質調査費から100万円ほど流用しております。

その後、地質調査はまだあるものですから、そこの流用した分の補填として100万円計上させていただいております。

一つ飛びまして委託料50万円でございますけども、これも龍郷公民館建設予定地があるんですけども、そこが抵当権がはられておりまして、この抵当権の抹消をするための委託業務になります。

それから12目、企画費、12節、委託料の委託料1,090万円でございますけども、まず990万円分、これがただ今全国で30カ所で海藻の陸上養殖や海面養殖を行なっている合同会社シーベジタブルという会社があるんですけども、この会社が龍郷町内の海域で海藻の試験養殖を実施したいということでございまして、内容につきましては、龍郷湾内で籠養殖、ロープ養殖、網養殖の試験養殖を実施いたします。

この試験養殖設備の設置とか管理、撤去につきましては、地元の漁業者、龍郷漁業集落を今、予定しているんですけども、ここの作業委託を想定しております。

海藻の種類は3種類ほどを予定しております。

この試験にかかる費用、委託費が990万円でございます。

残りの100万円なんですけども、大勝の旧林業試験場、今まだどうやったものに活用しようかというのはまだはつきりしていないんですけども、将来に向けて活用できるのであれば活用したいと考えております、そのための一応試験費、測量の試験費を100万円計上させていただいております。

続きまして、16ページ、商工費、商工費の中の4目、観光振興費、18節、負担金補助及び交付金のモンベルフレンドエリア負担金の12万4,000円でございますけども、これは議員がご指摘のモンベルの、奄美大島5市町村と一緒にモンベルのアイランドフレンドというのに入っておりまして、その中の負担金として12万4,000円、すみません、これ当初予算で計上漏れでございまして、今回補正していただいたという形でございます。

以上です。

#### ○大司孝博総務課長

款2総務費、項1総務管理費、目8防災対策費の14工事請負費の緊急防災・減災事業の説明をいたします。

この580万円につきましては、全国瞬時警報システム、通称Jアラート、これが現在龍郷町のほうであるんですが、このサポートが令和7年度までとなっておりまして、令和8年度までに新しい新型の受信機を整備しないといけないということで、今回予算計上しております。

財源の内訳なんですが、緊急防災・減災事業債を今回の予算では計上しておりません。

秋ごろに2次の緊防債の申請が受け付けがございますので、その際に申請した段階で予算化していこうと考えております、今回この580万円につきましては、一般財源で計上しているんですが、この予算書の中の財源内訳の157万3,000円につきましては、先ほど伊集院議員からご質問がございました歳入の20、諸収入の7、雑入の工作物移転補償費の583万2,000円の中に、中勝のさっき土地対策課長からご説明がありました、中勝地区の砂防事業に係ります防災行政無線の電柱移設の経費が含まれております、この経費をこの防災対策費に充当したということで、このような財源内訳となっております。

以上です。

#### ○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

#### ○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

緊防債の通常の財源の充当率、交付税措置率、通常の場合はどういう負担割合なのか、そこまでお願ひいたします。

○大司孝博総務課長

ご説明いたします。

緊急防災・減災対策事業債の充当率は、事業費の100%となっておりまして、後年度に普通交付税で70%元利償還金の部分が返ってくるということでございますが、この緊急防災・減災対策事業債につきましては、令和7年度までの期限となっておりまして、今ちょっと国のはうとかでは、これをどうしていこうとかというような議論がなされているところかと思いますので、引き続きこの地方債が継続されることを望んでおります。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○10番（前田豊成議員）

すみません、提案理由の中でもあったんですけど、さっき迫地課長と目が合ったものですから、この15ページの堆肥敷料生産施設基盤整備事業の1,500万円補正にあげた理由と、その進捗率、稼働がいつごろになるのか教えてください。

○迫地政明農林水産課長

ご質問ありがとうございます。

款6農林水産業費、項1農業費、目6畜産振興費の節14の工事請負費の1,500万円でございますが、これご存じのとおり堆肥敷料生産施設につきましては、来年度の4月から運用開始、稼働開始と予定しております。

その中で、工事請負費、今回3件工事請負費が追加となりました。

一つずつ説明申し上げますけども、1点目が、消防法による貯水槽の設置が必要になっていると、これ義務付けられておりますので、これが200万円、それから、これもまた新しくてたんですけど、産業廃棄物として木材を今回受け入れるということございまして、その施設管理上、法律上やはり正確な量を把握する必要がでてきたということと、また堆肥販売に伴いまして計量器が必要ということで、計量器の設置費用、これが800万円ほどです。

それから、それに伴いまして簡易的な事務所でございますけども、事務所設置費として500万円ということで、1,500万円でございますけれども、これも起債の対象となっておりまして、先ほど総務課長が説明しましたとおり、2次の起債の募集にあげてございます。

ですので、正式決定がありますと、予算の組替えに伴う財源構成を行なう予定となつております。

進捗率でございますけども、今、敷料生産施設については5月で完了しております。

堆肥生産施設については、今、工事が進められておりまして、89%でございます。

それから機械倉庫設備、これも完了しております100%となっておりまして、あとは場内整備と道路の整備、これが残っております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第50号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第50号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第50号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第50号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第50号、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第51号 令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正  
予算（第1号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第7、議案第51号、令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第51号、令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は既定の歳入歳出予算の総額8億1,388万9,000円に歳入歳出それぞれ6,215万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を8億7,604万6,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、基金繰入金を4,662万9,000円、繰越金を1,146万5,000円、一般会計繰入金を403万4,000円を増額計上しました。

一方、最初の主な内容といたしましては、償還金を4,245万7,000円、介護給付費準備基金積立金を1,149万4,000円増額計上いたしたところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

質疑ありませんか。

○9番（徳永義郎議員）

7ページです。

款9の諸支出金、償還金のほうですけども、これは事業を全部やって、まとめて償還する分だろうと思いますが、額が4,215万7,000円、大きいので、どういうものが大きかったのか、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

○久保岳大保健福祉課長

ただ今の質問にお答えします。

款9、項1、目2償還金の22償還金利子及び割引料の4,215万7,000円つきましては、R5年度の決算額が6億8,800万円ほどありました。

それに対してR6年度もそれ以上に伸びるという当初予算を目論んでいましたけども、実際はR5年度より介護給付費が大幅に減って、補助金を返納することによってこの償還金が発生した次第です。

○9番（徳永義郎議員）

その意味も予定した額よりだいぶ少なかったということですけども、この中で、この額が本当に少なかったのは、もしかして何かの事業を縮小したりとか、そういうのが出てきてこの額になったのか、前年度の予算をある程度目安にして予算は組むわけですけども、あまりにも額が大きいので、ほかに何か理由があったのかどうか説明をお願いしたいと思います。

○久保岳大保健福祉課長

ただ今の質問にお答えします。

一応居宅介護サービス費が1,200万円ほど実際は減っております。

主なものに関しては、訪問介護費だったり、訪問入浴費、それぞれ大きく減ったのが原因で、高額療養者の死亡等ありますと、大幅に減ったということです。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第51号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第51号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第51号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第51号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第51号、令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第8 議案第52号 令和6年度龍郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定

##### ○議長（平岡 韶議員）

日程第8、議案第52号、令和6年度龍郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

##### ○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第52号、令和6年度龍郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、利益の処分について提案し、同法第30条第4項の規定により、決算の認定を求めるものでございます。

利益の処分については、令和6年度龍郷町水道事業会計剰余金処分計算書のとおり、7,105万2,147円を減債積立金へ積立てし、資本金へ繰り入れるものでございます。

次に、決算につきましては、収益的収入では3億2,953万5,126円、収益的支出では2億5,232万9,219円となり、消費税を抜いた差引利益は7,720万5,907円となりました。

また資本的収入では880万円、資本的支出では1億6,075万1,993円となり、収入額が支出額に不足している不足額については、損益勘定留保資金等で補填しております。

どうぞご審議のうえ、議決・認定くださいますようお願いいたします、提案理由の説明といたします。

##### ○議長（平岡 韶議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

##### ○議長（平岡 韶議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっています議案第52号、令和6年度龍郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定は、経済建設委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第52号は、経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

△ 日程第9 議案第53号 令和6年度龍郷町下水道事業会計利益の処分  
及び決算の認定

○議長（平岡 馨議員）

日程第9、議案第53号、令和6年度龍郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（平岡 馨議員）

ただ今議題となりました議案第53号、令和6年度龍郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、利益の処分について提案し、同法第30条第4項の規定により、決算の認定を求めようとするものでございます。

決算につきましては、収益的収入では1億5,478万5,923円、収益的支出では1億4,730万2,822円となり、消費税を抜いた差引利益は748万3,101円となりました。

また、資本的収入では4,627万7,000円となり、資本的支出では7,902万8,620円となり、収入額が支出額に不足する額については、損益勘定留保資金等にて補填してございます。

どうぞご審議のうえ、議決・認定くださいますようお願いいたします、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっています議案第53号、令和6年度龍郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定は、経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第53号は、経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

- △ 日程第10 認定第1号 令和6年度龍郷町一般会計歳入歳出決算
- △ 日程第11 認定第2号 令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第12 認定第3号 令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- △ 日程第13 認定第4号 令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

○議長（平岡 馨議員）

日程第10、認定第1号、令和6年度龍郷町一般会計歳入歳出決算から、日程第13、認定第4号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を一括議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました認定第1号から4号まで、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づいて、令和6年度龍郷町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出の決算が調製されたので、同条第2項の規定により監査委員の審査に付し、同条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものでございます。

まず、認定第1号、令和6年度龍郷町一般会計歳入歳出決算の概要について申し上げますと、歳入総額75億2,913万3,996円、歳出総額73億1,484万4,753円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2億1,428万9,243円の黒字となり、さらにその額から翌年度に繰り越すべき財源8,785万2,000円を差し引いた実質収支においても1億2,643万7,243円の黒字決算となったところでございます。

また、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1,012万1,960円の黒字となってございます。

さらに財政調整基金積立金67万5,450円を加えた実質単年度収支は、1,079万7,410円の黒字を計上したところでございます。

次に、認定第2号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入総額7億9,353万9,869円に対し、歳出総額7億9,162万5,165円で、実

質収支191万4,704円の黒字となってございます。

歳入の主な内容は、国民健康保険税1億2,286万4,956円、保健給付費等交付金5億8,038万2,458円、一般会計繰入金7,595万4,431円となってございます。

歳出につきましては、保険給付費5億5,659万4,972円、国民健康保険事業費納付金1億8,720万2,442円、保険事業費1,642万2,090円となってございます。

次に、認定第3号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入総額1億9,897万4,418円に対し、歳出総額1億9,862万1,342円で、実質収支35万3,076円の黒字となってございます。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料6,339万6,100円、一般会計からの繰入金1億3,403万1,500円となってございます。

歳出につきましては、総務費599万4,634円、後期高齢者医療広域連合納付金1億9,109万6,928円となってございます。

次に、認定第4号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入総額7億9,578万2,374円に対し、歳出総額7億8,431万6,001円で、形式収支、実質収支とも1,146万6,373円の黒字となってございます。歳入の主な内訳は、介護保険料1億2,778万2,100円、国庫支出金2億2,082万446円、支払基金交付金1億9,346万2,000円、県支出金1億758万9,312円、繰入金1億4,447万3,351円となってございます。

歳出につきましては、保険給付費6億7,269万9,939円、地域支援事業費3,039万8,298円、基金積立金3,844万1,217円となってございます。

どうぞ1号から4号まで、どうぞご審議のうえ、認定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

#### ○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑はそれぞれの会計ごとに行ないます。

まず認定第1号、令和6年度龍郷町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

次に、認定第2号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算

の認定について質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

次に、認定第3号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

次に、認定第4号 令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

したがいまして、認定第1号から認定第4号までは、お手元にお配りしました認定付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会にて付託します。

#### △ 日程第14 同意第3号 龍郷町教育委員会教育長の任命

○議長（平岡 馨議員）

日程第14、同意第3号、龍郷町教育委員会教育長の任命について、同意を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました同意第3号、龍郷町教育委員会教育長の任命につきまして、同意を求める件の提案理由をご説明申し上げます。

現在、教育委員会教育長であります碇山和宏氏の任期が、令和7年9月30日をもって満了になりますが、同氏に引き続き任命いたたく、地方教育行政の組織の運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

碇山和宏氏は、議員各位の皆様ご承知のとおり、教育行政における様々な課題や推進の向上にご尽力をいただいているところでございます。

特に教育行政施策の基本目標を掲げた「夢を紡ぎ 未来を織りなす龍郷の人づくり教育」や、重点施策について一生懸命取り組んでおられます。

引き続き教育委員会教育長として、本町の人材育成の適任者と存じますので、特段のご理解を賜り、ご同意くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

同意第3号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって同意第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから同意第3号を採決します。

この採決は無記名投票で行ないます。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（平岡 馨議員）

ただ今の出席者議員は9名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、隈元巳子議員及び圓山和昭議員を指名します。

投票用紙の配付をお願いします。

[投票用紙配付]

○議長（平岡 馨議員）

念のため申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をお願いします。

[投票箱点検]

○議長（平岡 馨議員）

異状なしと認めます。

ただ今から投票を行ないます。

1番議員から順番に投票を願います。

[投票]

○議長（平岡 馨議員）

投票を終わります。

開票を行ないます。

隈元巳子議員及び圓山和昭議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（平岡 馨議員）

開票の結果を報告します。

投票総数9票。

有効投票数9票。

無効投票数0票。

賛成9票、反対0票。

以上のとおり、賛成全員です。

したがって、同意第3号、龍郷町教育委員会教育長の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

出入口を開きます。

[議場開場]

○議長（平岡 馨議員）

碇山教育長が議場にいますので、あいさつをいただきたいと思います。

碇山教育長、ごあいさつをお願いします。

○碇山和宏教育長

パラパラの拍手ありがとうございます。

教育長任命への同意、心して承ります。

実は、どうも腰の調子が悪くて、最初は今回で辞退しようということですって思っていたんですけども、いろんな方から、「お前、統合問題を中途半端にしてそれでいいのかと」、「いいのか」と言われると「いいよ」とは言えないものですから、確かにそうだなあということで、何とか統合問題がうまくいくような形で引き受けるという気持ちになりました。

統合問題について今、順調に準備委員会、そして各専門部会で動いておりますので、多分良い形で統合に向けて進んでいくんだろうと思います。

特に今日出生数、令和6年が35名だそうです、龍郷町、令和7年、まだ全てが当然でてないわけですが、25名の予想だそうです。

ということは、この生まれた子どもたちが中学校に入ったときには、その学年は25名という数字が出てきております。

それを考えたときには、何としてでも子どもたちに良い環境を少しでもつくってあげたいというのが町長の願いであり、私たちの仕事だと思っておりますので、そういった意味でも今回、統合をということで、令和9年4月開校予定ですが、ちょうどよい時期に腹をくくってやることになったなと思ってはいるところです。

先ほど、子どもたちがスペインに、バルセロナにという話がありました。

龍南中学校、キャッチフレーズが、「世界に拓く龍風の丘」というキャッチフレーズなんです。私も2年間勤めていましたので、大変好きなキャッチフレーズです。

今、子どもたちがスペインに向けて旅立ちますし、活躍の場を求めていますし、そして、私の大好きな俳句に高浜虚子の俳句があるんですが、「春風や鬪志いだきて丘に立つ」と、春風は春風ですね、ちょうど令和9年の4月には、この春風の中で鬪志をいだいて、子どもたちが龍風の丘にたってほしいなど、そういう思いで新しい学校への統合に向けて頑張りますので、議員の皆さん、そしてまたいろんな形で世話になることがあると思いますが、これも将来の龍郷町の子どもたちのためですので、お互い一緒にになって頑張りましょう。

今日は本当にありがとうございました。

△ 日程第15 同意第4号 龍郷町教育委員会委員の任命

○議長（平岡 馨議員）

日程第15、同意第4号、龍郷町教育委員会委員の任命について、同意を求める件を

議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました同意第4号、龍郷町教育委員会委員の任命につきまして、同意を求める件の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本町教育委員であります岩切博文氏の任期が、令和7年9月30日をもって満了しますが、引き続き同氏を教育委員会委員に選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

岩切博文氏は、昭和62年4月から喜界町立湾小学校を振り出しに教職の道につき、以来平成30年に退職されるまでの長きにわたり教育一筋にご尽力されてまいりました。

本町においても教頭としての学校運営の実績がございます。

また、退職後も町内の小中学校において、特別支援員として学校教育の推進にご尽力いただいたところでございます。

岩切氏は、教育現場での豊かな経験と識見を有し、本町教育行政の振興に最適任であると考えているところでございます。

どうぞご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

同意第4号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、同意第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから同意第4号を採決します。

この採決は無記名投票で行ないます。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（平岡 馨議員）

ただ今の出席者議員は9名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、隈元巳子議員及び圓山和昭議員を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（平岡 馨議員）

同じように賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（平岡 馨議員）

異状なしと認めます。

ただ今から投票を行ないます。

1番議員から順番に投票を行ないます。

[投票]

○議長（平岡 馨議員）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行ないます。

隈元巳子議員及び圓山和昭議員、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（平岡 馨議員）

開票の結果を報告します。

投票総数 9 票。

有効投票数 9 票。

無効投票数 0 票。

有効投票数のうち賛成が 9 票。

賛成全員です。

したがって、同意第 4 号、龍郷町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

出入口を開きます。

[議場開場]

△ 日程第16 陳情第 1 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるため、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情

○議長（平岡 馨議員）

日程第16、陳情第 1 号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情を議題とします。

お諮りします。

陳情第 1 号は、会議規則第92条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第 1 号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから陳情第1号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

陳情第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、陳情第1号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情は、採択することに決定しました。

△ 日程第17 発議第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務  
教育費国庫負担制度の負担率の引上げに係る  
意見書（案）

○議長（平岡 馨議員）

日程第17、発議第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げに係る意見書（案）を議題とします。

本案は、議会運営委員会伊集院委員長から意見書（案）が提出されております。

お諮りします。

本案は、会議規則第39条第3項の規定によって、提出者の趣旨説明と委員会付託を省略したいと思います。

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第2号は、提出者の趣旨説明と委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから発議第2号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

発議第2号については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、発議第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げに係る意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

ただ今可決されました意見書の提出手続き等につきましては、議長に一任願います。お諮りします。

委員会審査のため、9月18日から9月29日までの12日間休会したいと思います。  
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、9月18日から9月29日までの12日間休会することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午後2時16分

# 令和 7 年 第 3 回 龍郷町議会 定例会

第 3 日

令和 7 年 9 月 30 日

## 令和7年第3回龍郷町議会定例会議事日程（第3号）

令和7年9月30日（火曜）

午前10時00分開議

### 1. 議事日程（第3号）

- 追加日程第1 経済建設常任委員会副委員長の変更報告及び議会運営委員会の変更報告
- 日程第1 議案第52号 令和6年度龍郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定
- 日程第2 議案第53号 令和6年度龍郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定
- 日程第3 認定第1号 令和6年度龍郷町一般会計歳入歳出決算
- 日程第4 認定第2号 令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 日程第5 認定第3号 令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 日程第6 認定第4号 令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 日程第7 議案第54号 訴えの提起
- 日程第8 議員派遣の件
- 日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

### 2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

### 3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	前島克幸	2番	得田要一
3番	長谷場洋一郎	4番	平岡馨
5番	久保誠	6番	隈元巳子
7番	圓山和昭	8番	伊集院巖
9番	徳永義郎	10番	前田豊成

### 4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畠進弥 書記 岡江敏幸

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田泰典	町民税務課長	大山輝史
副町長	則敏光	建設課長	勝林太郎
会計管理者	大司直美	農林水産課長	迫地政明
教育長	碇山和宏	生活環境課長	屋浩仁
総務課長	大司孝博	土地対策課長	里園一樹
企画観光課長	勝元隆	教育委員会事務局長	松尾昭宏
保健福祉課長	久保岳大	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大司昭二
子ども子育て 応援課長	加藤寛之	給食センター長	圓野剛章

△ 開 議 午前10時00分

○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 追加日程第1 経済建設常任委員会副委員長の変更報告及び議会運営  
委員会の変更報告

○議長（平岡 馨議員）

追加日程第1、経済建設常任委員会副委員長の変更報告及び議会運営委員会の変更報告を行ないます。

得田要一議員の経済建設常任委員会副委員長退任に伴い、委員会に置いて久保誠議員が副委員長となりましたので報告します。

なお、議会運営委員は、申し合わせにより得田要一議員が退任し、久保誠議員が就任することに決定しました。

△ 日程第1 議案第52号 令和6年度龍郷町水道事業会計利益の処分及  
び決算の認定

△ 日程第2 議案第53号 令和6年度龍郷町下水道事業会計利益の処分  
及び決算の認定

○議長（平岡 馨議員）

日程第1、議案第52号、令和6年度龍郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定、  
日程第2、議案第53号、令和6年度龍郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定  
の2件を一括議題とします。

本案について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

おはようございます。

ただ今議題となりました議案第52号、令和6年度龍郷町水道事業会計利益の処分及  
び決算の認定、議案第53号、令和6年度龍郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の  
認定について、当委員会に付託された審査の経過と結果を一括して報告いたします。

当委員会は、9月18日、屋生活環境課長及び担当職員に出席を求め、本案について  
説明を受け、続いて質疑に入りました。

その主な内容は次のとおりであります。

まず、議案第52号、令和6年度龍郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、5ページをお開きください。

利益の処分について、剰余金の処分については、議会の議決が必要となることから、処分額である7,105万2,147円を減債積立金へ積み立てし、資本金へ組み入れるものであります。

なお、当年度末未処分利益剰余金及び処分後残高の繰越利益剰余金は、1億6,740万1,871円になります。

11ページをお開きください。

収益的収入に関しましては、3億2,953万5,126円に対し、収益的支出は2億5,232万9,219円で、差額7,720万5,907円が当年度純利益となっております。

資本的収支につきましては、収入額880万円に対し支出額1億6,075万1,993円で、差し引き1億5,195万1,993円の不足となっております。

不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額208万円、当年度損益勘定留保資金7,952万8,725円、繰越利益剰余金処分額7,881万9,846円、繰越利益剰余金処分額7,105万2,147円で補填しました。

15ページをお開きください。

収益的収入は営業収益1億3,642万5,461円のうち、水道料金が1億3,614万3,182円となっております。

また、営業外収益として1億9,310万9,665円のうち、一般会計より7,871万6,000円、起債償還金分として6,893万5,000円、合わせて1億4,765万1,000円を繰り入れて事業を運営している状況です。

16ページをお開きください。

収益的支出に関しましては、人件費や委託料、浄水場等機械運転動力料や水道水質検査業務手数料等です。

最後に、令和6年度の給水事業につきましては、給水人口5,883人に対し、年間配水量84万5,646m<sup>3</sup>、年間給水量76万1,081m<sup>3</sup>、1日平均給水量2,085m<sup>3</sup>で、有収率90.0%となっております。

今後も令和2年度に策定した「新水道ビジョン」及び「経営戦略」を基に、安定的な水道事業経営を目指し、投資と財源のバランスを図りながら、健全な事業運営に努めていただきたいと思います。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第52号、令和6年度龍郷町水道事業会計利益の処分及び決算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号、令和6年度龍郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定に

について、当委員会に付託された審査の経過と結果を報告いたします。

5ページをお開きください。

利益の処分について、剰余金の処分については、議会の議決による処分額及び減債積立金へ積み立て、資本金への組入れとともに0円であります。

なお、当年度末未処分利益剰余金及び処分後残高の繰越利益剰余金は1,641万4,954円になります。

11ページをお開きください。

収益的収入に関しましては、1億5,478万5,923円に対し、収益的支出は1億4,730万2,822円で、差額748万3,101円が当年度純利益となっております。

資本的収支につきましては、収入額4,627万7,000円に対し、支出額7,902万8,620円で、差し引き3,275万1,620円の不足となっております。

不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額422万3,372円、過年度損益勘定留保資金17万3,989円、当年度損益勘定留保資金2,519万2,781円、引き継金316万1,478円で補填しました。

15ページをお開きください。

収益的収入は、営業収益が6,892万1,993円、これは浄化槽使用料金となっております。

また、営業外収益として8,586万3,990円のうち、一般会計より2,322万1,000円、起債償還金分として3,015万9,000円、合わせて5,338万円を繰り入れて事業を運営している状況です。

16ページをお開きください。

収益的支出に関しましては、人件費や委託料及び法定検査手数料、修繕費などです。

最後に、令和6年度の浄化槽設置工事として43基設置し、汚水処理人口普及率は83.77%となっております。

令和5年度より地方公営企業法に規定する財務規程等を適用した龍郷町下水道事業を設立し、引き続き経営の健全化への取り組みと、持続可能な事業経営に努めていただきたいと思います。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第53号、令和6年度龍郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第52号、議案第53号の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（平岡 馨議員）

これから、委員長報告に対する一括質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

これから討論、採決を行ないます。

討論、採決は議案ごとに行ないます。

まず、議案第52号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第52号を採決します。

本案に対する経済建設常任委員長の報告は原案可決です。

議案第52号は、経済建設常任委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第52号、令和6年度龍郷町水道事業会計利益の処分及び決算の認定は、経済建設常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第53号を採決します。

本案に対する経済建設常任委員長の報告は原案可決です。

議案第53号は、経済建設常任委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第53号、令和6年度龍郷町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定は、経済建設常任委員長の報告のとおり可決されました。

### △ 日程第3 認定第1号 令和6年度龍郷町一般会計歳入歳出決算

#### ○議長（平岡 馨議員）

日程第3、認定第1号、令和6年度龍郷町一般会計歳入歳出決算の件を議題とします。

本件につきまして、各常任委員長から順次審査の報告を求めます。

始めに、総務厚生委員長の報告を求めます。

#### ○総務厚生常任委員長（圓山和昭議員）

ただ今議題となりました認定第1号、令和6年度龍郷町一般会計歳入歳出決算について、当委員会に付託された所管事項の審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、9月18日、19日に開催し、全委員出席のもと、当局より勝元企画観光課長、大司龍郷消防分署長、大山町民税務課長、久保保健福祉課長、大司総務課長、加藤子ども子育て応援課長、松尾教育委員会事務局長、圓野給食センター所長、そして各課担当職員の出席を求め、本件について説明を受け、続いて質疑に入りました。

その主な内容は次のとおりであります。

歳入、5ページ

質 款1、町税の徴収率や内容は。

答 町民税の徴収率は、個人99.64%で対象者は2,907人、法人99.89%で対象事業所は214事業所、固定資産税99.04%で対象者は2,774人、軽自動車税99.91%で対象車は3,909台、町たばこ税100%で販売本数は893万6,696本でした。

滞納繰越分徴収率は、町民税個人58.70%、法人0%、固定資産税25.98%、軽自動車税46.46%となっています。

固定資産税の滞納繰越分で不納欠損が55名205件であった理由としては、時効完成による権利消滅である。

6ページ

質 款7地方消費税交付金1億5,030万5,000円の内容は。

答 地方消費税交付金として6,845万円、これは国が7.8%、地方が2.2%です。

社会保障財源交付金として、8,185万5,000円分です。

8ページ

質 款13使用料及び手数料、節1保健福祉センター使用料828万8,300円の内容は。

答 どうくさあや館の令和6年度の入浴者数は、延べ3万851人です。

参考までに、令和4年度は333万8,900円で、令和5年度は665万9,400円でした。

新型コロナウィルスの影響も収束し、利用者数とともに増収傾向にあります。

9ページ

質 款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節15児童手当国庫負

担金9,836万4,664円の内容は。

答 児童手当延べ9,611人分です。

子どもの年齢や受給者の加入する年金の種別によって、全額または9分の7までが国からの負担となります。

令和6年10月から高校生まで対象となり、昨年度より延べ751人増えて2,839万5,999円の増収です。

12ページ

質 款15、県支出金、項2、県補助金、目2民生費県補助金、節3児童福祉費補助金3,915万1,644円の内容は。

答 ひとり親家庭等医療費助成金108万9,000円、子ども・子育て支援事業費補助金2,174万8,000円、子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金552万8,178円、鹿児島県子ども・子育て市町村応援交付金408万4,000円などです。

町政施行50周年記念事業として、宝探しゲームを開催し、297名の参加がありました、鹿児島県子ども・子育て市町村応援交付金の100%補助事業です。

15ページ

質 款17、目1総務費寄附金9,453万8,000円の内容は。

答 ふるさと納税寄附金が3,969件で、8,985万3,000円、企業版ふるさと納税寄附金が14件で、460万円等です。

歳出、25ページ

質 款2総務費、目8防災対策費、節14工事請負費1億9,966万4,600円の内容は。

答 龍郷町防災行政無線整備工事1億5,211万5,000円、龍郷町防災行政無線中継局機能強化工事3,946万3,600円、防災無線中継局局舎増設工事808万6,000円です。

瀬留集落から川内集落まで終了しています。

令和7年度に全集落完了予定です。

26ページ

質 款2総務費、目9自治振興費、節14工事請負費7,821万9,000円の内容は。

答 安木屋場公民館建設工事の令和5年度の繰越事業です。

令和6年9月26日完成し、総事業費約1億5,000万円です。

27ページ

質 款2総務費、目12企画費、節12委託料2,547万4,006円の内容は。

答 ローカルコープ導入事前調査委託で650万円、行政経営システム運用支援業務委託で300万7,400円、インターフィップ受入業務委託で150万円、ふるさと納税支援業務委託料で1,426万8,606円等です。

30ページ

質 款2総務費、目25まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費、節12委託料605万円の内容は。

答 安木屋場児童館と安木屋場糊張り場の実施設計委託料です。

児童館は短期滞在や移住体験住宅としての宿泊施設、糊張り施設はサテライトオフィスとして整備を計画しております。

38ページ

質 款3民生費、目1社会福祉総務費、節18負担金補助及び交付金2,470万4,750円の内容は。

答 社会福祉協議会運営費補助金1,250万円、地域介護福祉空間整備等施設整備補助金773万円、結婚新生活支援費補助金173万円等です。

41ページ

質 款3民生費、目2べき地保育所費、節14工事請負1億3,564万7,000円の内容は。

答 龍瀬保育所新築工事の工事請負費です。

46ページ

質 款3民生費、項2児童福祉費、目12少子化対策事業費、節18負担金補助金及び交付金36万5,245円の内容は。

答 結婚活動支援事業補助金です。

婚活イベントを開催し、男性11名女性11名の参加がありました。

続いて68ページ

質 款9消防費、目2消防施設費、節17備品購入費6,170万4,170円の内容は。

答 浦班消防自動車購入費5,698万円、消防用ホース購入費455万6,970円等です。

令和7年度に赤尾木班消防自動車購入費4,000万円を繰り越しています。

71ページ

質 款10教育費、項2小学校費、節14工事請負費1億1,424万2,800円の内容は。

答 龍郷小学校第2グラウンドLED照明取替工事193万6,000円、赤徳小中学校体育館改修工事9,520万円、秋名小学校プール改修工事1,491万4,000円です。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、認定第1号、令和6年度龍郷町一般会計歳入歳出決算について、当委員会に付託された所管事項については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で審査の経過と結果の報告を終わります。

## ○議長（平岡 馨議員）

これから委員長報告に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（長谷場洋一郎議員）

ただ今議題となりました認定第1号、令和6年度龍郷町一般会計歳入歳出決算について、当委員会における審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、9月18日、19日、勝建設課長、里園土地対策課長、屋生活環境課長、勝元企画観光課長、迫地農林水産課長及び各担当職員の出席を求め、本件についての説明を受け、続いて質疑に入りました。

その主たる内容は次のとおりです。

歳入です。

8ページをお開きください。

質問 款13、項1、目3農林水産業使用料、節3農業パイプハウス使用料39万円の内容は。

答弁 4農家からの年間使用料ですが、1農家は3カ月分で月1万円ずつ徴収しています。

同じく8ページです。

質問 款13、項1、目4土木使用料、節1住宅使用料5,966万7,600円の内容は。

答弁 令和6年度の調定件数は2,583件、収納率99.18%（2,559件）で、節2の過年度住宅使用料は32万3,900円、令和6年度の収納率は29.37%で、令和5年度は34.71%です。

9ページをお開きください。

質問 款13、項1、目6商工使用料、節1島育ち産業館使用料123万6,581円の内容は。

答弁 「株式会社あいかな」等の使用料105万3,581円、それとレンタサイクル使用料64件分、18万3,000円の合計となります。

同じく9ページです。

質問 款13、項2、目2衛生費手数料、節2一般廃棄物処理許可手数料5万1,000円の内容は。

答弁 令和6年度の更新許可業者は17業者で、1件につき3,000円徴収しています。

同じく9ページです。

質問、款13、項2、目4土木手数料、節1屋外広告物手数料3万5,530円の内容は。

答弁 広告看板3件（赤尾木信号前・ビックII・佐川急便）にある看板の手数料です。11ページをお開きください。

質問、款14、項2、目4農林水産業費国庫補助金、節5農山漁村地域整備交付金、市

町村海岸保全施設整備交付金6,010万円の内容は。

答弁 海岸施設保全工事玉里地区海岸1工区6,010万円で、補助率は3分の2です。

12ページをお開きください。

質問 款15、項2、目1総務費県補助金、節1土地利用規制等対策補助金1万5,000円の内容は。

答弁 国土利用計画法に基づくもので、大規模土地取引に係る事務補助金です。

都市計画区域は5,000m<sup>2</sup>以上、それ以外は10,000m<sup>2</sup>以上の土地取引には届け出が必要です。

歳出に入ります。

24ページをお開きください。

質問 款2、項1、目6財産管理費、節12委託料、不動産鑑定委託料87万3,950円の内容は。

答弁 瀬留地区・龍郷地区土地買収時の価格設定に伴う不動産鑑定委託料です。

49ページをお開きください。

質問 款4、項1、目8環境衛生費、節18負担金補助及び交付金、備考欄の中です。

食肉センター運営負担金191万1,560円の内容は。

答弁 瀬戸内町を除く1市3町村で、令和6年度から朝戸地区で運営開始、負担金割合は、人口割で令和6年度は豚588頭、山羊221頭を処理しています。

52ページをお開きください。

質問 款6、項1、目4農業振興費、節13使用料及び賃借料の作業機械借上料199万4,300円、秋幾地区水田沼田解消実証補助整備費の工法は。

答弁 重機で砂を該当沼田へ搬入し、今後沈殿させて沼田を解消させる工法です。

60ページをお開きください。

質問 款7、項1、目3紳振興費、節18負担金補助及び交付金、これも備考欄の中です。

本場奄美大島紳購入費助成金216万2,000円の内容は。

答弁 一般購入が6件、新成人者購入が10件、洋服仕様が2件の計18件です。

61ページをお開きください。

質問 款7、項1、目5島育ち館運営費、節17備品購入費199万1,174円の内容は。

答弁 レンタサイクル車移送用軽トラック、これとガスオーブンレンジその他必要備品の購入費です。

63ページをお開きください。

質問 款8、項2、目1道路維持費、節12委託料207万9,000円の内容は。

答弁 大美赤尾木線、浦赤尾木線の道路補修工事測量業務、大勝本茶線の法面設計業

務及び町内一円のC B R（強度）試験委託料業務です。

64ページをお開きください。

質問 款8、項2、目2道路新設改良費、節14工事請負費620万円の内容は。

答弁 安木屋場1号線の道路改良工事です。

令和6年度は620万円で、116.34メートルの改良を行ない、残り1,080万円は令和7年度への繰り越しとなっております。

同じく64ページです。

質問 款8、項2、目3社会資本整備総合交付金事業、節12委託料5,860万7,200円の内容は。

答弁 本茶安木屋場線、道路改築測量設計調査業務、屋入赤尾木線、総合型土地情報システム保守料、安木屋場今井崎線、道路改築測量設計調査業務となっております。65ページをお開きください。

質問 款8、項2、目4防災安全社会資本整備交付金事業、節12委託料724万6,000円の内容は。

答弁 路面性状調査業務委託料で、町道舗装の損傷状況等を、これをセンサー付き車両で調査しています。

同じく65ページです。

質問 款8、項2、目5道路メンテナンス事業、これは橋梁の補修です。

節12委託料1,163万6,000円の内容は。

答弁 龍郷橋、玉里1号2号橋の補修設計業務委託と、町内64橋梁のうち12橋梁の詳細点検業務委託で、5年に1回点検実施が必要となっております。

一般会計歳入歳出決算報告書は、町の財政状況を把握し、将来の方向性を模索するための重要な資料であります。

今後も透明性を確保しつつ、住民参加を促進した施策を実施し、住民からの信頼を得ることを目指してほしい。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、認定第1号、令和6年度龍郷町一般会計歳入歳出決算については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で審査の経過と結果の報告を終わります。

#### ○議長（平岡 馨議員）

これから委員長報告に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

これから認定第1号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから認定第1号の件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

この決算は、各委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、認定第1号、令和6年度龍郷町一般会計歳入歳出決算は、各委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

△ 日程第4 認定第2号 令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算

△ 日程第5 認定第3号 令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

△ 日程第6 認定第4号 令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

○議長（平岡 馨議員）

日程第4、認定第2号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算、日程第5、認定第3号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、日程第6、認定第4号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の特別会計歳入歳出決算の認定3件を一括議題とします。

本件について、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（圓山和昭議員）

ただ今議題となりました認定第2号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算から認定第4号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算まで、当委員会における審査の経過と結果を一括して報告いたします。

当委員会は、9月18日に開催し、全委員出席のもと、大山町民税務課長、久保保健福祉課長と担当職員に出席を求め、本件について説明を受け、続いて質疑に入りました。

その主な内容は次のとおりであります。

まず、認定第2号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算につきまして報告します。

歳入、4ページ。

質 款1国民健康保険税、国民健康保険税の加入数や収納率は。

答 国民健康保険一般被保険者数は1,386人、世帯数は976世帯です。

加入率は、被保険者数で23.55%、世帯数で31%。保険料徴収率は現年分で96.94%、滞納繰越分が49.62%となっています。

同じく4ページ。

質 款3県支出金、目1保険給付費等交付金5億8,038万2,458円の内容は。

答 普通交付金5億5,714万4,458円、特別交付金2,323万8,000円です。

昨年度比3,319万4,853円増額の理由は、医療費の増加に伴って県支出金も増額になっています。

5ページ。

質 款5繰入金、節1一般会計繰入金、出産育児一時金繰入金の66万6,667円の内容は。

答 1件につき支給額50万円の3分の2で対象者2名分です。

続いて歳出、10ページ。

質 款6保健事業費、目1特定健診審査等事業費、節12委託料、特定健診審査等委託料228万9,654円の内容は。

答 令和6年度の特定健診受診実績は322件、情報提供67件でした。

同じく10ページ。

質 款6保健事業費、目1保健衛生普及費、節12委託料、人間ドック受診委託料92万40円の内容は。

答 令和6年度の人間ドック受診実績は23人でした。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、認定第2号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について報告します。

歳入、16ページ。

質 款1、項1後期高齢者医療保険料の徴収率は。

答 保険料を年金から徴収する特別徴収は、還付未済分があるため100.29%、対象者は924人です。保険料を納付書で納める普通徴収の現年度分は99.53%で、対象者は

374人です。

特別徴収、普通徴収を合わせた保険料は6,332万600円、滞納繰越分の7万5,500円を合わせた後期高齢者医療保険料の合計額は6,339万6,100円で、収納率99.96%です。歳出、18ページ。

質 款2後期高齢者医療広域連合納付金1億9,109万6,928円の内容は。

答 被保険者保険料納付金6,382万6,100円、保険基盤安定負担金3,483万1,500円、県後期高齢者医療広域連合運営負担金48万1,562円、県後期高齢者医療広域連合保険給付事務費負担金304万183円、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金8,891万7,583円です。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合に支出するもので、保険料納付金は、後期高齢者医療に加入している被保険者1091名(内障害者認定数38名)から徴収した保険料の納付金です。

また、保険基盤安定負担金は、低所得者の保険料を軽減した分の負担金となっており、一般会計から歳入として一旦繰り入れてから特別会計から支出するものです。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、認定第3号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算につきまして報告します。

歳入、24ページ。

質 款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料の徴収率は。

答 年金から介護保険料が差し引かれる特別徴収は、還付未済分があるため100.51%で、対象者は延べ1,819人です。

普通徴収は99.62%で、対象者は延べ263人です。

滞納繰越分普通徴収保険料の徴収率は56.05%で、不納欠損が1人3件あります。

歳出、29ページ。

質 款2保険給付費、項1、目1介護サービス等諸費、節18負担金補助及び交付金4億3,492万348円の主な内容は。

答 居宅介護サービス給付費1億3,542万7,883円で、利用延べ件数は3,381件、施設介護サービス給付費2億7,620万2,916円で、利用延べ件数は1,016件、介護サービス計画給付費2,097万5,000円で、利用延べ件数は1,421件です。

その他、介護福祉用具購入費、介護住宅改修費です。

同じく29ページ。

質 款2保険給付費、目2地域密着型介護サービス給付費、節18負担金補助及び交付

金1億7,123万8,201円の内容は。

答 地域密着型介護サービス給付費で、通所・居宅・グループホームがあり、利用者は延べ1,179件です。

以上で質疑を終わり討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、認定第4号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、認定第2号から認定第4号までの審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（平岡 馨議員）

これから委員長報告に対する一括質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

これから討論、採決を行ないます。

討論、採決は各認定ごとに行ないます。

まず、認定第2号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから認定第2号の件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

この決算は、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、認定第2号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算は、総務厚生常任委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから認定第3号の件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

この決算は、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、認定第3号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、総務厚生常任委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号に対する討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから認定第4号の件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

この決算は、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、認定第4号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、総務厚生常任委員長報告のとおり認定することに決定しました。

### △ 日程第7 議案第54号 訴えの提起

○議長（平岡 馨議員）

日程第7、議案第54号、訴えの提起を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第54号、訴えの提起についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和7年6月に龍郷町瀬留地内の町有地において、無断開発行為が確認されました。

本町としましては、開発行為を行なった者に対し、複数回にわたる原状回復の交渉や、期限を定めて当該町有地の原状回復命令などを行なってまいりました。

しかし、相手方からは応じる意思が確認されませんでしたので、損害賠償請求の提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を得ようと

するものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願ひいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第54号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第54号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第54号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第54号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第54号、訴えの提起は原案のとおり可決されました。

### △ 日程第8 議員派遣の件

○議長（平岡 馨議員）

日程第8、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおりです。

派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定しました。

△ 日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査の件

△ 日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件

△ 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（平岡 馨議員）

日程第9、委員会の閉会中の所管事務調査の件、日程第10、委員会の閉会中の所掌事務調査の件、日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を一括議題とします。

お諮りします。

日程第9及び日程第10の2件は、総務厚生常任委員長から、日程第11は議会運営委員長から、目下各委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査、調査の申し出がありましたので、そのように決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第9から日程第11の3件につきまして、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第3回龍郷町議会定例会を閉じます。

みなさまお疲れさまでした。

閉会 午前10時56分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 平 岡 馨

龍郷町議会議員 限 元 巳 子

龍郷町議会議員 圓 山 和 昭